

仁愛大学
自己評価報告書・本編

平成23年12月

仁愛大学

仁愛大学 自己評価報告書

目次

I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
II 仁愛大学の沿革と現況	4
III 「基準」ごとの自己評価	
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	6
基準 2 教育研究組織	10
基準 3 教育課程	18
基準 4 学生	43
基準 5 教員	63
基準 6 職員	73
基準 7 管理運営	78
基準 8 財務	82
基準 9 教育研究環境	86
基準10 社会連携	92
基準11 社会的責務	100
IV 特記事項	
(1) 本学独自の取組み	107
(2) 特色ある活動	108

I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1 仁愛大学の建学の精神・大学の基本理念

仁愛大学を設置する学校法人福井仁愛学園の創立は、明治 31（1898）年の「婦人仁愛会教園」の開設に遡る。以来 110 余年の歴史を経たが、「婦人仁愛会教園」開設に至った経緯は以下のとおりである。

真宗誠照寺派の僧侶であった創立者の禿了教は、明治 23（1890）年から 2 カ年をかけて、当時の先進諸国の実情を視察するためヨーロッパに渡った。その結果、西洋文明の基盤にはキリスト教精神が強く流れており、人々は社会生活、家庭生活全般にわたりその信仰を重んじ、その精神をもって人間教育が行われていることに深く感銘を受けて帰国した。

そして我が国が近代国家として発展するためには、欧米のように宗教精神を基盤とした人間教育が重要であるという確信を持ち、了教が深く讃仰していた聖徳太子の仏教精神に基づく人間教育を福井の地に展開する決意をした。その際、聖徳太子が我が国初の教育・福祉の施設として四天王寺内に創設した「四箇院」（施薬院・療病院・悲田院・敬田院）のうち、教育施設に相当する「敬田院」に人間教育の範をとった。また、了教が欧米視察の際に出会った女性たちの知性の高さに鑑み、日本が先進国に追いつくためには女子教育が不可欠であるとの信念から、福井の地にまず女性に対する教育の場を開くこととし、長女すみとともに「婦人仁愛会教園」を創立した。

学園名である「仁愛」は、創立者了教の信仰の拠りどころである浄土真宗の根本経典「仏説無量寿経」に出る「仁愛兼濟」（「仁と愛、兼ねて世を済う」という言葉によって）。「仁愛」とは、「いのちあるものに対する尊敬と相互敬愛」を意味する。これは聖徳太子を「和国の教主」として敬った浄土真宗の開祖親鸞聖人の「四海の内みな兄弟なり」という生命の平等観に通じる精神である。また「兼濟」の語は、「仁愛」の自覚をもって他者のために身を捧げて生きる仏教の慈悲にもとづく実践的活動の精神を意味する。この精神を受けて本学園は「美しい世を拓く灯となるために」を学是として人材育成に取り組んできた。

仁愛大学は、21 世紀を迎えた平成 13（2001）年に、この創立以来 100 年にわたる学園の教育の伝統をベースとして、さまざまな課題を抱える現代社会において、「仁愛兼濟」の精神をもって、その解決にあたりうる人材を育成するための、新たな教育研究の場を展開することを目指して開学したものである。

大学開学にあたっては、価値観や生活意識の多様化による生命の軽視、関係性の喪失という問題に直面している現代社会において、人間の心の在り方や人間相互の繋がり的问题を学術的に探求し解明していくことは本学園の学是に適うものであるとの認識から、心理学科・コミュニケーション学科で構成する「人間学部」を開設した。

その後、この学是に基づきさらに専門性を深める場として平成 17（2005）年度に「仁愛大学大学院心理学専攻」を開設、また平成 21（2009）年度からは、人間の具体的な生活の問題として浮上してきた子供の教育と食育の問題を探求し支援する人材養成をめ

ざして「人間生活学部」を開設した。

以上のように、すべての学部学科において「仁愛兼濟」という仏教の人間観に基づく本学園の建学の精神をもって社会に貢献できる人材を養成すること、これが本学の基本理念である。

2 仁愛大学がめざす大学像（大学の使命・目的、大学の個性・特色）

(1) 大学の使命・目的

本学の使命・目的は、学則第1条に記されているように「教育基本法および学校教育法に遵い、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教育研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成すること」である。

特に、本学の開学に当たっては、立地している越前市との公私協力型（市による校地の提供及び施設整備の補助）で設置計画が進められたと同時に、福井県からも地元へ貢献する人材養成についての強い要望のもとに設置の支援を受けた。このことから、地域社会において貢献できる人材育成と地域貢献は、本学の重要な使命と受け止めている。

特に地域との連携については、平成19（2007）年に越前市との間で「連携に関する協定書」を締結し、教育や文化のほか、産業やまちづくり等、あらゆる面で相互協力を深めることとし、大学としての知の資産の提供のほか、教員及び学生の地域貢献活動等も積極的に推進している。

このため本学においては、「人間」を基本主題とする学部・研究科を設置するとともに、宗教教育研究センター、地域連携室、心理臨床センター等の組織を整備し、建学の精神に沿った専門的人材育成と同時に、大学として地域社会への貢献に寄与する活動に取り組んでいる。

(2) 大学の個性・特色等

本学は、開学後10年を経過したが、学園としては110年余の、また本学の設置の母体となった仁愛女子短期大学は半世紀近い歴史を有し、学園全体として地域に根づいた教育研究活動を展開してきた。本学としても学園創立以来の建学の精神を継承しつつ、地域の支援も受けながら、これを支える実践的人材の輩出に努めているところである。

まず、教育課程上の特色として、「仁愛兼濟」の精神の理解を深めるため、各学部とも教養教育の基礎に「全学共通科目」として、「仏教の人間観」、「人間と宗教」、「仏教の思想」の3科目を配置、また「学部共通科目」として「人間学関連科目」群を配置している。これにより、専門的な知識のベースには「人間」理解が重要であることを、本学の教育方針として明示している。

また、設置学部の構造からは、主として人間の心理や人間関係を主題とした「人間学部」及び「大学院人間学研究科」に加えて、現実生活により密着した健康栄養や教育分野を主題とする「人間生活学部」を設置し、これらが協調して人間の心理的側面と身体的生活面の両面から車の両輪のごとく機能する総合的教育研究の場を展開しようとしているのが本学の特色である。

一方、地域性に基づく特色としては、大学設置の経緯に加え、上述のような地域と連携した取り組みのほか、入学者の受け入れ及び人材供給についても、際立った特色を有している。

まず、本学在学者数に占める福井県内出身者の割合は約 88%であるが、これは高進学率の割に県内収容力がこれまで低かった福井県において、収容力を大幅に引き上げたものとして地域から歓迎されている。

また、就職については、毎年 200 名程度が卒業しているが、過去 3 カ年においては、就職希望者（大学院等進学者及び家事手伝い等を除く）に対して、約 98%の就職率を維持してきた。また、これら就職者の約 89%が北陸三県地域であり、その内の約 75%が福井県内に就職している。これは地域人材の供給の面からも、地域と密着した大学としての特色をあらわしている。

Ⅱ 仁愛大学の沿革と現況

所在地： 福井県越前市大手町 3-1-1

1 仁愛学園及び仁愛大学の沿革

明治 31 年(1898) 4 月	福井市毛矢町に「婦人仁愛会教園」（修業年限 3 年）を創立。
明治 31 年(1898) 11 月	福井市宝永 4 丁目（現在の仁愛女子高等学校所在地）に移転。
明治 34 年(1901) 4 月	「仁愛女学館」に改称。
明治 38 年(1905) 4 月	「仁愛女学校」に改称。
大正 13 年(1924) 1 月	高等女学校令による「福井仁愛高等女学校」（修業年限 4 年）に改組。
昭和 20 年(1945) 7 月	福井空襲により全校施設焼失。
昭和 23 年(1948) 4 月	「仁愛学園女子高等学校」認可。 女子中学校併設。
昭和 23 年(1948) 6 月	福井大震災により再び全施設倒壊
昭和 26 年(1951) 3 月	私立学校法による学校法人福井仁愛学園発足。
昭和 28 年(1953) 4 月	高等学校に専攻科設置（短大設置の端緒となる）。
昭和 31 年(1956) 3 月	高校の名称を「仁愛女子高等学校」に変更。 女子中学校廃止。
昭和 40 年(1965) 4 月	福井市天池町に「仁愛女子短期大学」開学。 家政科（現生活科学学科）開設。
昭和 41 年(1966) 4 月	同 保育科（現幼児教育学科）開設。 「仁愛女子短期大学附属幼稚園」開園。
昭和 47 年(1972) 4 月	同 音楽学科開設。
昭和 57 年(1982) 4 月	同 国文学科開設。 武生市大手町に家政学科を移転、仁愛女子短期大学武生キャンパス開設。
平成 10 年(1998)10 月	仁愛学園創立 100 周年記念式典を挙げる。
平成 13 年(2001) 4 月	「仁愛大学」開学。人間学部（心理学科・コミュニケーション学科）開設。 大学開設に伴い短期大学生活科学学科を福井キャンパスに移転。
平成 14 年(2002) 5 月	仁愛女子短期大学国文学科廃止。
平成 16 年(2004) 3 月	仁愛大学 蔵グラウンド竣工。
平成 17 年(2005) 4 月	仁愛大学大学院 人間学研究科（心理学専攻）開設。
平成 21 年(2009) 4 月	仁愛大学 人間生活学部（健康栄養学科・子ども教育学科）開設。
平成 23 年(2011) 4 月	仁愛大学大学院 人間学研究科（臨床心理学専攻）に専攻名称変更。
平成 23 年(2011)10 月	仁愛大学開学 10 周年記念式典を挙げる。

仁愛大学の現況

・学部構成

(平成23年5月1日現在)

学部・研究科名		学科・専攻名
学 部	人間学部	心理学科 コミュニケーション学科
	人間生活学部	健康栄養学科 子ども教育学科
大学院	人間学研究科	臨床心理学専攻

・学生数

学部

(平成23年5月1日現在)

学 部	学 科	1年	2年	3年	4年	合計
人間学部	心理学科	99	119	103	110	431
	コミュニケーション学科	85	90	73	92	340
人間生活学部	健康栄養学科	71	78	76		225
	子ども教育学科	46	53	44		143
計		301	340	296	202	1139

大学院

(平成23年5月1日現在)

研究科	専 攻	1年	2年	合計
人間学研究科	臨床心理学専攻	9	10	19

・教員数

(平成23年5月1日現在)

学部・研究科	専任教員					助手	兼任教員
	教授	准教授	講師	助教	計		
人間学部	12	11	9	1	33	2	40
人間生活学部	16	8	7	0	31	5	35
人間学研究科	7(6)	4(4)	4(4)	0	15(14)	1(1)	7
合計	29	19	16	1	65	7	82

※人間学研究科のカッコ内の数は兼担教員を示し、合計に兼担教員は含まない。

・職員数

(平成23年5月1日現在)

正職員	その他の職員 (嘱託・パート・派遣職員)	合計
22	23(10)	45

※その他の職員のカッコ内は非常勤カウンセラーの人数を示し、合計には含まない。

Ⅲ 「基準」ごとの自己評価

基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

(教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等)

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 事実の説明(現状)

仏教精神に基づく「仁愛兼濟」の言葉に象徴される本学園の建学の精神については、対外的には大学案内や学園報『仁愛』等の印刷物の配布や学園及び大学のホームページ、或は、地域貢献の一環としての公開講座や各種イベント等を通して示している。また、学内的には、教職員に対しては『仁愛大学諸規程』、学生に対しては『学生便覧』の冒頭に記載してその周知を図っているほか、新入生全員に、本学園の建学の精神と歴史を紹介した出版物『和』(A5判約140ページ)と、仏典・讃仏歌等を集約した『礼讃抄』とを配付し、建学の精神の理解と、仏教精神への感性の涵養・醸成を図るよう努めている。

また、キャンパス内においては、建学の精神を象徴するシンボルタワー(聖徳太子の像を中心に合掌する姿を表す鉄骨製のタワー)をはじめ、各種の碑やモニュメントを配置し、折にふれ建学の精神が学生・教職員はもとより来学者にも視覚的に伝わるよう配慮している。またこれらのモニュメントの意味と願いについても、『学生便覧』に解説が記載され、理解が図られるよう配慮している。

教育課程においては、建学の精神の理解を促進するための科目として、「仏教の人間観」(必修)、「人間と宗教」、「仏教の思想」の3科目を開設している。また、1年次初頭に開講される「仏教の人間観」(必修2単位)においては、カリキュラムの一部を充てて学園長が講話を行い、直截的な建学の精神の周知理解への教育的取り組みを行っている。

このほか、学内組織として「宗教教育研究センター」を開学時より設置し、礼拝と教職員の感話からなる「讃仏会」を全学生・教職員を対象におおむね月1回開催するほか、センター報『響流』の発行、公開講座の実施等を通して、正課外の教育活動を展開し、建学の精神の理解と普及に努めている。

(2) 1-1の自己評価

本学の建学の精神等については、印刷物やホームページを通して学内外に示しており、また、学内の環境整備にも建学の精神を踏襲した配慮がなされている。また教育課程上の配慮や、センター活動を通して、理解を図るための多面的な取り組みが行われている。また、仏教精神を基盤とする本学園の建学の精神については、本学園の設置する各学校の諸活動並びに創立110余年の学園の歴史を通して、真宗王国といわれる福井県の宗教的土壌ともあいまって、地域的にも認知され、一定の理解が得られていると判断している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

基本的には、現在行っているような、上に述べた活動や取り組みを、着実に継続していくことが肝要であると考えている。ただ、学部増等により新たに本学の職員となったものも数多くいることから、建学の精神・大学の基本理念の教職員への周知は、FD・SD研修会等の機会も利用して、その理解を促進することに努めていく。また、学外への提示・広報については、従来の印刷物、ホームページ等での公表に加え、公開講座のプログラムとしても建学の精神に関連するテーマを設定する等の工夫を行い、積極的に進めていきたいと考えている。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

本学園が、すでに少子化時代に突入した平成 13（2001）年に、新たに仁愛大学を開学したのは、現代社会の抱える諸問題の解決にあたる人材を、本学の建学の精神である「仁愛兼済」の理念に基づく教育研究を通して育成していくことにある。このことは学則の冒頭第 1 条に「すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教育研究を通して、社会の発展に貢献する人材を育成する」として、学園の建学の精神及び仁愛大学設置の趣旨を踏まえ、明確に定めている。

この基本的な目的のもと、開学当初の設置学部を、「心理学科」と「コミュニケーション学科」を併置する「人間学部」とし、人間及び人間関係における具体的な問題の解決と相互理解のための意志伝達の在り方についての有機的かつ多角的な教育研究を通して、社会に貢献する人材を育成することを使命として、取り組みを開始したものである。

また、平成 21（2009）年 4 月に開設した人間生活学部も、現代の人間生活の諸課題に関し、幅広い教養と専門知識を有する有為な人材を、人間学部と同様に「仁愛兼済」の理念に基づく教育研究を通して育成していくことにある。人間学部が人間の心理や人間関係等の「人間の心的側面」を主題としているのに対し、人間生活学部は「人間生活の在りよう」を主題として多角的に教育研究を行い、研究を具体的に行う場として、「健康栄養学科」と「子ども教育学科」を併置し、生活のより具体的レベルで社会に貢献できる人材の育成をその使命としている。

なお、大学院人間学研究科は、人間学部を基盤として平成 17（2005）年に開設したものであるが、人間学部の理念・使命を継承しつつ、より精深な科学的知識や実践的知識に裏付けされた専門性を有する人材を育成することを使命としている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

上記の使命・目的については、学則第 1 条に定めているほか、建学の精神の周知と同様に、学生に対しては『学生便覧』、教職員に対しては『仁愛大学諸規程』の冒頭に解

説を加え、学生に対しては学期初めのオリエンテーションで説明するなどし、周知に努めている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1)-③ 事実の説明（現状）

上記の大学の使命・目的の学外への公表については、受験者及びその保護者ほか一般に配布している『大学案内』や就職開拓活動のため企業や団体への依頼や訪問を行う際に利用するパンフレット等に、本学の目指す人材育成の使命や目的に関する事項も記載し、わかりやすく伝えることに努めている。また、これらを記載している『仁愛大学諸規程』の中の「学則」や『学生便覧』を大学ホームページに掲載し、学外者が自由に閲覧できる環境を整えている。さらに、平成23(2011)年度からはホームページ上に「教育情報の公表」のページを設け、「教育研究上の目的」「アドミッションポリシー」等の情報をさらにわかりやすく掲載した。

(2) 1-2の自己評価

建学の精神に基づく大学の理念に立脚した大学の使命・目的は、明文化して明確に定められている。また、様々な印刷物、ホームページを通して公開し、学内外に周知できるよう努めている。このことが社会からの本学に対する一定の理解につながっており、直接的な因果関係は必ずしも明確ではないが一期生から継続している卒業生の良好な就職状況の実績にも反映しているのではと考えられる。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

この点に関しても建学の精神の周知と同様、地道な努力が必要であり、やはり現在までのやり方を着実に持続していくことが重要であると考えている。同時にまた教職員及び学生に対しては、機会あるごとにさらに周知させていくことが必要と考えている。また、周知の在り方については、学内関係機関の連携を密にしながら、より理解しやすい表現の工夫等改善を図っていきたい。

【基準1の自己評価】

建学の精神・大学の基本理念と、それに立脚する大学としてのより具体的、現実的な使命・目的は、かなり明確に定められ、明文化されている。また、本学の設置学部等の構成からも、学園及び大学の理念に即した分野での教育研究と人材育成の取り組みが行われており、大学の使命・目的が構造的にも表現されているといえる。それらの学内外への周知についても、印刷物やホームページでの公表等の手段に加え、学内的には、教育課程への反映及びキャンパス環境の設定や宗教教育センターによる活動、学外的にも地域連携室を中心とする諸活動を通じて一定の取り組みが行われていると評価できる。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

地方都市における中小規模の私立大学にとって、これからの厳しい社会的・教育的状況においてその存立発展を図っていく場合、とりわけ重要なことは、私学としての建学

の精神がしっかりと明確化されていること、そして、地域社会との密接な関係・連携が適切に保持されていることにあるといつてよい。この点からしても、仏教精神や仏教的人間観を宣揚し、それに基礎を置く本学の建学の精神は、越前、加賀、越中等における根強い伝統的宗教性に結びつくものであり、その現代的意義を強調するとともに、本学の使命・目的に示される人材育成の必要性をより広く人々にアピールすることに、今後とも取り組んでいきたい。

基準 2 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム）

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

現在は人間学部・人間生活学部及び大学院人間学研究科臨床心理学専攻（平成 23（2011）年度に改称）を設置する大学である。

人間学部には心理学科、コミュニケーション学科を併置し、学生規模（収容定員）は心理学科 400 人、コミュニケーション学科 400 人の計 800 人となっている。人間学部は、生命の軽視や社会的連帯感の喪失という風潮の強まる現代社会において課題となっている人間の在り方について、仏教的生命観を基盤とした視点での教育研究を行う場として開設したものであり、特に「関係存在」をキーワードとして、人間の関係性を明らかにするとともに、これを良好に維持するための方途に関する教育研究を課題としている。

人間学部を設置している 2 つの学科においては、上記の学部の基本理念のもとにそれぞれの領域における研究を深めつつ、有機的な教育研究の場の提供に努めている。

心理学科においては、人間の心理や行動特性の知識について学び、社会のさまざまな場で心理的知識・援助技術を活かせる人材を育成することを目的としている。

また、コミュニケーション学科においては、相互理解と意志伝達のための知識と多様な技術を学び、豊かなコミュニケーション能力を有する人材を育成することを目的としている。

平成 21（2009）年 4 月に開設した人間生活学部には、健康栄養学科及び子ども教育学科が設置されたが、その学生規模（収容定員）は完成年度（平成 24（2012）年度）において健康栄養学科 310 人、子ども教育学科は 190 人の計 500 人となっている。人間生活学部は、人間生活の在り方について、教育研究を行う場として開設したものである。

健康栄養学科においては、食生活に伴う生活習慣病の諸問題に対応し、健康科学、栄養科学及び臨床栄養に関する理論と実践についての教育研究を通して、栄養状態の維持向上のために、保健・医療・福祉・地域・教育・企業において活躍する管理栄養士を育成することを目的としている。

子ども教育学科においては、乳幼児から児童までの発達を心身両面から理解し、子どもの健やかな成長・発達を援助する教育・保育並びに子育て支援についての教育研究を通して、豊かな感性と愛情を持って、子どもの生きる力と学ぶ意欲を育てる教育者・保育者を育成することを目的としている。

なお、学部学科以外の機関として、建学の精神に関する研究と教育的実践を推進するため、開学時より「宗教教育研究センター」を組織し、学生・教職員を対象とした月例の「^{きんぶつえ}讚仏会」の実施のほか、聖徳太子や親鸞の教説あるいはいのちを主題とした公開講座や出版・広報活動を行っている。また、平成 15（2003）年度に開設した「附属心理

臨床センター」は、心理臨床の実践ならびに研究を通じて、本学の地域貢献活動の一環として一般来談者へのカウンセリング等の相談援助活動を行うことや教育関係者等を対象として研修会を実施するとともに、臨床心理学を学ぶ大学院生等の実習施設として位置づけられている。

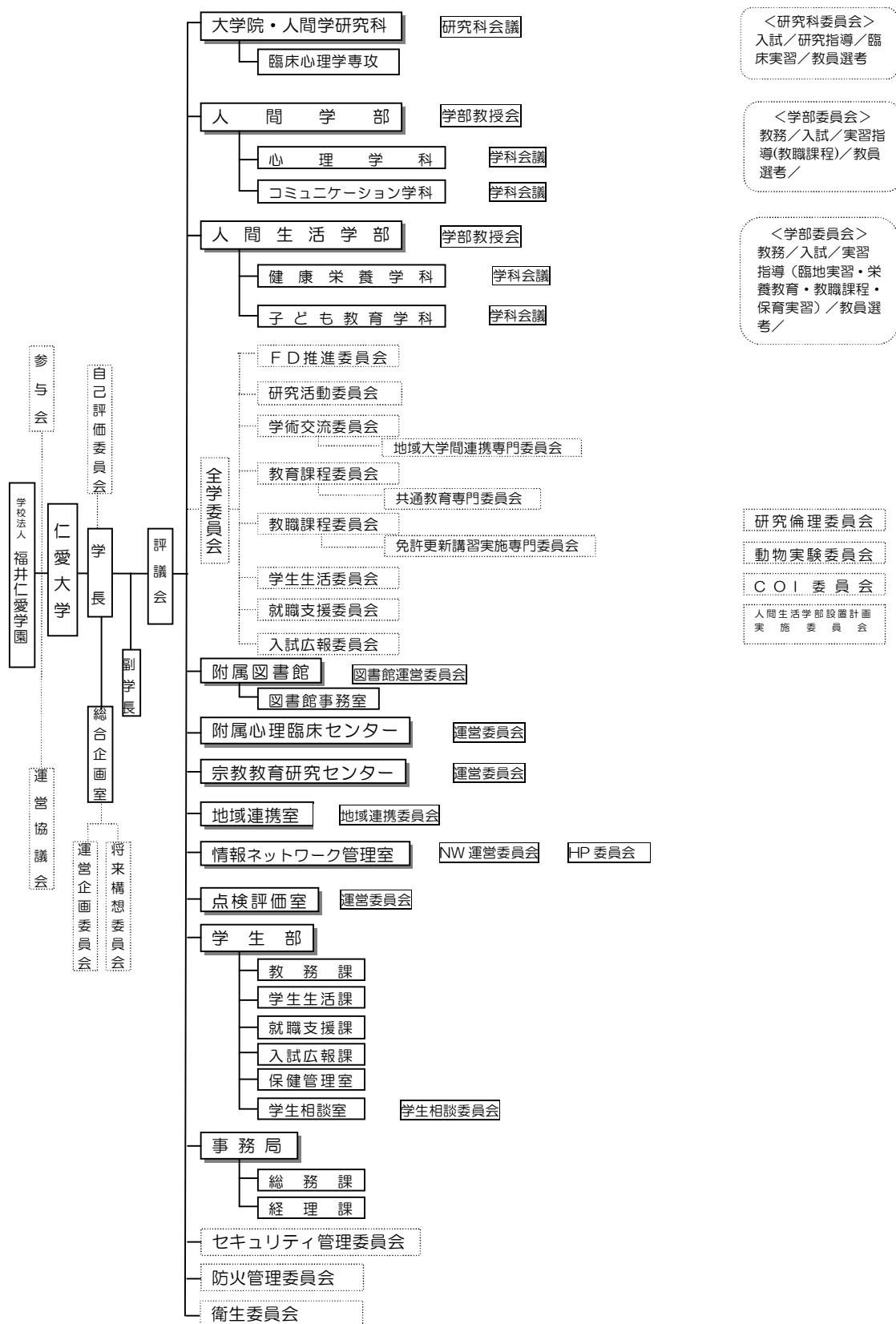


図 2-1 平成 23 年度仁愛大学運営組織・委員会組織

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) ② 事実の説明（現状）

本学は、上述のように仏教精神を背景とした「人間学部」の設置からスタートしたが、現在は新たに人間生活学部も設置し、2学部1研究科体制となっている。人間学部の設置学科では、一人ひとりの心的在りようから、集団としての人間関係に関する諸課題を有機的に教育研究している。平成17（2005）年度より発足した「大学院人間学研究科」も、人間学部の理念の継承発展をめざして、主として心理臨床の専門知識を教育研究する機関として設置されたものである。

また、現在年度進行中の人間生活学部は、物質的に豊かで快適な生活が可能となってきた一方で、生活習慣や生活環境の変化がもたらしてきた諸問題について、特に「健康・栄養」分野と「子ども」分野についての教育研究を行う内容となっている。

さらに附属機関の「宗教教育研究センター」、「附属心理臨床センター」、「地域連携室」等も、本学の教育理念と本学に課せられた教育研究課題に基づいて設置されているものである。

これらの連携の在り方については、まず、人間学部では専任教員の全員が参加する「学部教授会」があり、さらにその学部に含まれる心理学科とコミュニケーション学科の2学科にはそれぞれ「学科会議」がある。学部教授会における議題のうち、その必要のあるものは、各学科会議において検討され、逆に学科会議での検討・要望事項は学部教授会において審議・決定されることによって、学部全体としての統合が図られている。ほかに大学院担当教員によって、「研究科会議」がもたれているが、研究科会議メンバー15人中14人が教授会メンバーをも兼ねているため、学部と大学院との連携は問題なく保たれている。

平成21（2009）年4月に開設の人間生活学部においても、人間学部同様、「学部教授会」及び「学科会議」を置き、適切に相互の関連性を保つよう運営がなされている。

さらに学部・学科と大学院等の教育研究の基本組織並びに学生部及び附属図書館のほか、附属心理臨床センター、宗教教育研究センター、地域連携室等の各部局の長及び次長等により構成される「評議会」において、学長の指揮のもとに全学的な調整及び連携が図られている。また、教育研究上の大学全体としての諸課題について検討するため評議会のもとにいくつかの全学委員会をおくとともに、学部ごとに必要に応じ学部委員会を設置している。

(2) 2-1の自己評価

本学は、仏教精神を背景とする学園の建学の精神に基づく人材養成を目指して、人間学部を設置する単科の大学としてスタートした。その後、人間学研究科及び人間生活学部が開設され、現在は2学部1研究科の組織となっている。いずれも「人間」を冠した名称を採用し、大学全体としてもその教育・研究の目指す上での基本的視点を表明している。

人間学部は、人間存在について個々人の心理的側面と同時に、人間の特性としての「関係性」にも着目し、人間関係を成り立たせるコミュニケーション的側面からのアプローチを行うべく、心理学科、コミュニケーション学科の2学科で構成されている。このことから、人間学部全体として、これら両側面の相互関係や協働作業を通して、人間理解を図ろうとするべく、有機的な構造として評価できる。

人間生活学部は、人間の『生』を健康科学、栄養科学の側面から探究する健康栄養学科と人間の『生』を成長・発達、保育・教育の側面から探究する子ども教育学科という2学科から構成され、共に「人間生活の在りよう」を主題として、多角的な視点から教育、研究が行われている。人間生活学部の開設により、両学部の教員が相互に授業科目を担当し（兼担）、研究グループが構成されるなど組織相互の関連性と共に活性化がなされているといえる。

人間学部が「人間の心的側面」を主題として教育、研究が行われていることと合わせて、これまで以上に、人間存在の全体的な把握をより重厚にしつつ、本学の使命・目的を十全に果たしていくものと評価できる。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

以上のような本学における教育研究の基本的な組織に関する理解は、すでに全教員の間に行きわたっているが、各人の教育研究の遂行において、両学部の関連やそれらの共通の基盤としての宗教的精神の涵養等については、なお一層の徹底・強化が必要である。

そのための具体的方策として今後考慮されるべき点の一つは、本編の特記事項で言及している本学教員が中心となって形成されている「中部人間学会」での活動を通じて、両学部の教員同士の相互連携ないし共同作業を進め、それによって人間をめぐる諸問題のより総合的な理解・解明を深めていくよう、一層の努力が必要であると考えられる。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

2-2-1 ① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-1 ② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 事実の説明（現状）

大学としての教育課程の編成方針の策定は、全学の教育課程全般に関する審議を全学委員会である「教育課程委員会」で行っている。各学部の専門教育に関する審議は、学部委員会である「教務委員会」が行っている。また、全学共通科目を含む教養教育科目は、開学以来、学部共通科目として開設し、その編成方針の策定等については、「共通教育専門委員会」で審議している。

平成23（2011）年度より大学設置基準の一部が改正され、「大学は当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自ら資質を向上させ、社会的および職業的自立を図るために必要な能力を教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織の有機的連携を図り、適切な体制を整えるものとする」ことが義務付けられた。このことを受けて全学の教育課程の議案に関しては、「教育課程委員会」、「共通教育専門委員会」、「各学部教務委員会」のみならず「就職支援委員会」が相互に連携

して対応した。

(2) 2-2 の自己評価

前述のとおり、教養教育科目についての諸問題については、従来、教務委員会において検討してきており、平成20（2008）年度に行った人間学部の学部共通科目の再編成の際には、「本学の建学の精神の涵養」、「外国語教育の方針」、「修学支援科目・キャリア形成科目の設置」などを柱とした、新しい教養教育を再編成してきたことは評価できる。

平成22（2010）年度時点では、その経過年度中でもあり、また人間生活学部についても未完了年度であることから、教養教育の見直しについては検討されていない。ただ平成21（2009）年度に2学部体制となったことを機に全体的な委員会を再編成し、全体的な教育課程について議論する場としての教育課程委員会とともに、教養教育の充実をはかるための「共通教育専門委員会」を設置したことも評価したい。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 21（2009）年度に改定された人間学部の学部共通科目、またそれに準じた人間生活学部の学部共通科目については、一応平成 24 年度で経過年度が満了するので、教育効果の評価を踏まえてそれ以降の教養教育のあり方を検討することが必要となっている。特に、教育の質保障に関して求められている、いわゆる「社会人基礎力」等として表現されている能力の育成、また大学連携リーグの共同科目実施など、様々な課題があり、これらを含んで新たな教養科目の検討を開始する必要がある。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

2-3-1 ① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

(1) - ① 事実の説明（現状）

学長の下に、重要な課題を審議決定する「評議会」を設置しており、学部学科をはじめ、学生部・附属図書館等の各部局の代表者が出席して協議並びに大学としての意思決定を行っている。また、「学部教授会」は、助手を除く専任教員により編成され、学則並びに教授会規程に定める事項について、審議している。より詳細な学生指導の在り方については、両学科に学科会議が置かれ、具体的な事項について協議が行われている（図 2-1 参照）。

また、本学の運営の基本方針及び重要事項について、法人との調整協議を行うため、「運営協議会」を設置し、理事長、学園長並びに法人役員と大学側の責任者が協議する機関としている。

また、主として教育研究に関わる事項を審議する委員会として、平成 23（2011）年度においては、以下のものを設置している。

（平成 23（2011）年度組織・委員会に関しては図 2-1 を参照）

- FD推進委員会
- 教員選考委員会
- 研究活動委員会

- 学術交流委員会
- 教務委員会（学生部所管）

なお、大学院に関しては、教務委員会を除く上記の委員会は学部と共通で設置しているが、研究科固有のものとして、研究指導委員会及び臨床実習委員会を設置している。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) ② 事実の説明（現状）

意思決定の基本的な機関である、「学部教授会」及び「学科会議」並びに「研究科会議」等は最低月1回定期的に開催され、「評議会」もおおむね月1回のペースで開催している。学科会議や各委員会で協議された事項及び学生部・附属図書館における諸問題については、原則的に評議会に提出され審議されている。評議会には、大学の各部局の長及び学長の指名により、各学科・学生部で実務を担当する学科次長・学生部副部長がそれぞれ参加することとなっており、大学運営の決定を行うとともに、全学的な調整協議機関の役割も果たしている。

(2) 2-3の自己評価

本学は、教育研究に関する意思決定についてはおおむね必要な委員会等は整備され、学長 ⇄ 評議会 ⇄ 学部教授会及び各部局 ⇄ 学科会議及び各委員会というラインでの、検討、調整、協議並びに意思決定の仕組みも定着し、機能している。また、開催の頻度は多くはないが、「運営協議会」が学園法人本部との協議機関として整備されており、大学の教育研究の重要な事項については、事前協議の仕組みもとられている。

なお、授業評価に関しては、一部科目についての試行段階を経て、FD推進委員会の主導の下、全科目を対象とした授業評価を行っている。その結果の活用については現時点においては、主として授業担当者へのフィードバックが中心であり、組織的な授業改善に向けたFD活動の活発化が望まれる。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

平成16（2004）年度の完成年度終了後より現在に至るまで、段階的に教育研究の改善について取り組んできたものの、学生ニーズの把握、及びそれを反映する諸活動という面では、未だ十分とはいえない点も多い。特に学生、保護者等をステークホルダーとして捉えることが求められている時代環境の中、各種調査方法の整備、毎年度行っている「学生生活実態調査」の調査項目の見直し、あるいはディスカッションの場の設定等に、さらなる検討工夫を施し、学生の教育研究に関するニーズ把握を行った上で、体制を整備していく必要があると考えられる。

[基準2の自己評価]

本学における教育研究組織に関する現状は、全体的に見て、現在の規模と組織の範囲内では、効果的かつ機能的に運用されていると評価できる。これは現状の2学部4学科

及び大学院1専攻という規模が、いわば動きやすい適切な大きさであり、全学的な統合や連携が比較的容易になされうると判断されるからである。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

平成21（2009）年度に開設した人間生活学部は、社会情勢や本学へのニーズを鑑みただけのものではあるが、今後も社会情勢や学生のニーズを的確にとらえ、時代の求めるものに対応しうる教育研究を展開していけるよう検討を重ねていく。

基準3 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

1) 学部の教育目的・目標について

① 人間学部（心理学科・コミュニケーション学科）は、前述の建学の精神や大学の基本理念である「仁愛兼済」という仏教精神に立脚して、人間関係に起因する現代の諸問題の解決にあたる人材を育成し、人間性豊かな社会の発展に貢献することを基本的な目的としている。

このため、本学部においては、人間関係における具体的な問題の解決と相互理解のための意志伝達の在り方を有機的に学び、人間の意識や心的特性、さらに社会における人間相互の問題や集団と個の関係を多角的に教育研究するために、心理学科とコミュニケーション学科の2学科をもって構成し、それぞれの学科における教育目的を学則において以下のように設定している。

- 人間学部は、人間及び人間関係に関し、多角的に教育研究を行い、幅広い教養と専門知識を有する有為な人材を育成することを目的とする。
- 心理学科は、人間の心理や行動特性に関する教育研究を通して、心理学の専門知識と相談・援助の技術を有する人材を養成することを目的とする。
- コミュニケーション学科は、人間の相互理解と意思伝達に関する教育研究を通して、コミュニケーション学の専門知識とコミュニケーションの技術を有する人材を育成することを目的とする。

② 人間生活学部（健康栄養学科・子ども教育学科）は、人間学部同様、「仁愛兼済」という仏教精神に立脚し「人間生活の在りよう」を主題とし、今日の具体的な諸問題の解決に当たりうる専門的人材を養成することを目的としている。

このため、本学部においては、人間生活の様々な領域の中でも、少子・高齢化の進む今日において真に健康な人間生活を歩むうえで特に社会的要請が高く、それを支援する人材養成が必要とされる「健康・栄養」分野及び「子ども」分野を中心に据え、現代の人間生活の諸課題に関し、多角的に教育研究するために、健康栄養学科と子ども教育学科の2学科をもって構成し、それぞれの学科における教育目的を学則において以下のように設定している。

- 人間生活学部は、現代の人間生活の諸課題に関し、多角的に教育研究を行い、幅広い教養と専門知識を有する有為な人材を育成することを目的とする。
- 健康栄養学科においては、人間の食生活に関する教育研究を通して栄養学の専門知識と健康管理の技術を有する人材を養成することを目的とする。
- 子ども教育学科は、子どもの教育と保育に関する教育研究を通して、教育学の専門知識と子育て支援の技術を有する人材を養成することを目的とする。

2) 研究科の教育目的・目標について

人間学研究科臨床心理学専攻は、人間学部の教育理念を継承し、心理学に関する研究能力及び高度の専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を育成することを教育目的・目標としている。

また、技術、制度、組織といった現代社会を支える仕組みが複雑・多様化する環境において、「人と人」との関係から生ずる諸課題に対する科学的分析や解決の手法に関する高度な研究的能力と、あわせて臨床的知見に基づきこれを解決する実践的な能力を育成することに、特に重点を置いている。

さらに、大学院における履修を前提とする臨床心理士、スクールカウンセラー等の高度な専門的職業人として、教育・学校、医療・福祉、産業・組織等さまざまな分野で生じる人間関係上の困難な課題を抱える人々に対して適切に対応でき、効果的な心理的援助が提供できる有能な人材の養成をめざしている。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

1) 学部の教育課程の編成方針

① 人間学部（心理学科・コミュニケーション学科）における教育課程は、人間学部の教育目的である、人間及び人間関係に関する幅広い教養と専門知識の修得の達成のため、「学部共通科目」並びに各学科の「専門科目」により構成する。

○ 「学部共通科目」においては、建学の精神に基づく人間性の涵養、学部教育の基盤として必要な学芸と実際的な知識の修得及び大学生としての基礎的能力等を養う。

○ 「専門科目」においては、心理学あるいはコミュニケーション学の基礎を重視し、かつ応用的知識・技術について体系的に学修するために、「基幹科目」及び「応用科目」を設定する。「基幹科目」については、各学科の専門的基盤を形成するための科目で編成し、また「応用科目」については、より専門度を高めるための科目、及び専門の幅を広げるための科目で編成する。

○ 専門科目の一部を、他学科専門科目の関連分野又は人間学部共通科目の履修をもって置き換えることができる自由選択科目を設定することで、幅広い教養あるいは関連知識を中心とする学習を進めることができる。この方式により、両学科学生の相互研鑽と専門知識の学際的な交流に資する。

○ コミュニケーション学科に教職課程（英語）を設置する。また、特設科目として「日本語教員養成に関する科目」群を設置する。

○ 卒業要件単位は、人間学部共通科目 32 単位以上、専門科目 92 単位以上、合計 124 単位以上とする。なお、自由選択科目は、専門科目 92 単位のうち、16 単位を上限とする。

② 人間生活学部（健康栄養学科・子ども教育学科）における教育課程は、人間生活学部の教育目的である、現代の人間生活の諸課題に関する幅広い教養と専門知識・技能の修得の達成のため、「学部共通科目」並びに各学科の「専門科目」により構成する。

- 「学部共通科目」においては、建学の精神に基づく人間性の涵養、学部教育の基盤として必要な学芸と実地的な知識を修得し、現代生活に適應する能力を養う。
- 「専門科目」においては、健康栄養学あるいは子ども教育学の基礎を固めるとともに、応用的知識・技能・実践力を体系的に学修する。
- 他の学科の専門科目の一部の科目を所属する学科の自由選択科目として設定し、卒業要件の単位数として置き換えることができるとしている。この方式における他学科の専門科目の学びを通して、両学科学生との相互研鑽と専門知識の学際的な交流を促進している。
- 健康栄養学科では、管理栄養士国家試験受験資格、栄養士免許取得、食品衛生管理者および食品衛生監視員資格のための教育課程のほか、教職課程（栄養教諭一種免許状）を設置する。また、子ども教育学科では、保育士、児童厚生一級指導員資格取得のための教育課程のほか、教職課程（幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状）を設置する。
- 卒業要件単位は学部共通科目 26 単位以上、専門科目 102 単位以上、合計 128 単位以上とする。なお、自由選択科目は、専門科目 102 単位のうち、10 単位を上限とする。

2) 研究科（人間学研究科臨床心理学専攻）の教育課程の編成方針

本研究科は、人間学的視点と、心理学に関する高度の専門知識を基盤とした心理臨床のための研究能力と実践的技法の獲得をめざす。このため、当面、社会的ニーズの高い臨床心理士の資格取得に対応する教育課程を中心に構成し、社会での心理臨床に関する活動分野に即応した専門的職業能力を付与する教育研究を展開する。

すなわち、

- 教育・学校分野・スクールカウンセラーとして児童生徒や保護者からの相談に応じ支援を行う
- 医療・福祉分野・医療の現場や、障害・高齢者等福祉の現場における臨床心理的サービスを行う
- 産業・組織分野・企業等の組織活動における心理的問題解決の支援を行う等の分野を修了後の活動の場として想定し、これらの分野において必要な面接相談、心理査定等の高度な専門的知識と技能を修得させる。このため、各分野における事例研究、調査研究、実習を中心に、臨床心理に関わる実践的研究を行う。これにより、臨床心理士等の資格取得が可能な高度な専門的職業人の養成を図る。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1)-③ 事実の説明（現状）

1) 学部

- ① 人間学部心理学科の教育目的である「心理学の専門知識と相談・援助の技術を有する人材の養成」の達成のため、心理学科における教育方法等は、以下のような方針に基づいている。
 - 心理学の専門的基盤を形成するため、基幹科目として1年次から3年次にかけて、

人間学部共通科目の履修に並行して、「心理学基礎」、「心理学専門」の2科目群を設けている。2科目群において、一定単位数以上を履修させることで、心理学の研究方法及び基礎的知識を学ばせる。また、心理学実験・演習を通し、実践的な技能・技術の修得にも力を入れている。この心理学実験・演習においては教育効果を高めるために、少人数教育を実施し、1年次の心理統計では、50人程度、2年次の心理学基礎実験及び心理検査法では、20人程度でクラスを編成している。

- 産業社会や福祉社会において貢献できる人材を育成するための応用科目として「産業・社会系」、「臨床系」及び「行動・支援系」の3系を設置している。「産業・社会系」では、産業・社会集団内で活かせる心理学の知識を修得させ、また、「臨床系」では、教育・医療・福祉分野等で他者理解に基づく相談・援助能力の育成をはかる。さらに、「行動・支援系」は、医療・福祉施設等で心理的及び行動的側面から生活支援を行える能力を身に付けさせる。この応用科目については学生各自の関心と、将来の進路に応じて何れかの系について、3年次から選択履修させる。
また、上記の履修を通して、認定心理士資格(日本心理学会認定)が取得できる。
- 問題設定・解決能力の涵養のため、ゼミ・卒業研究を必修とする。3年次から4年次に、「心理学特別演習」を履修し、教員の個別指導のもとに特定のテーマに基づいた主体的な学修を進める。その中で互いの学修成果を発表、研究討議を通じて研究方法を修得し、卒業研究に結び付ける。
- スクールカウンセラー等の高度な専門家をめざす人材を養成するために、主として応用科目の「臨床系」で、臨床心理学の知識を履修させ、さらに3、4年次の「心理学特別演習」を通じて、臨床心理士(日本臨床心理士資格認定協会)の資格を得るために、大学院進学指導も随時行う。
- 進路ごとの履修モデルを示すことで、学生個人々に学習の流れを把握しやすくし、より一層の教育効果を上げられるよう工夫している。
- ② 人間学部コミュニケーション学科の教育目的である「コミュニケーション学の専門知識とコミュニケーションの技術を有する人材の養成」の達成のため、コミュニケーション学科における教育方法等は、以下のような方針に基づいている。
 - 1年次から2年次にかけては人間学部共通科目の履修に並行して、人間関係とコミュニケーションの基礎理論を中心に、コミュニケーションに関わる社会・文化の知識について幅広く学ぶ。また、日本語及び英語についての語学的知識を修得するとともに実践的な運用能力を養う。
 - 2年次からは、応用科目の履修にも力点をおき、媒体を用いた効果的な表現能力とそれに至る企画発想力の育成に主眼をおいた「企画・表現系」、英語による高度のコミュニケーション能力の育成に主眼をおいた「英語コミュニケーション系」及び社会の実体を多様な視点から探求する能力の育成に主眼をおいた「現代社会系」から、学生各自の目的に応じた選択履修を指導する。
 - 3年次を中心に、インターンシップ等のオフキャンパスの体験学習を取り入れ、社会に適応する実践的コミュニケーション能力の向上を図る。特に、3年次からは、コミュニケーション特別演習を履修し、教員の指導のもとに個人やグループで特定のテーマに基づいた主体的な学修を進める。その中で互いに学修成果を批評し合う

ことにより研究方法を修得し、4年次における卒業研究に結び付ける。

- 上記の履修を通して、中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）、社会調査士、日本語教員養成講座修了証、TOEFL/TOEIC等の英語関係の検定等に関連する知識を修得することができる。
- ③ 人間生活学部健康栄養学科の教育目的である「栄養学の専門知識と健康管理の技術を有する人材の養成」の達成のため、健康栄養学科の教育方法等は、以下のような方針に基づいている。
 - 学科の入学定員が75人の規模であることから、専門科目においては2クラスで授業を展開する。
 - 基礎分野として、専門分野の学修に必須の「基礎化学」、「基礎生物学」、「生命科学」等を学ぶ。
 - 専門基礎分野として、社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病、食べ物と健康の観点から管理栄養士として必要な知識を学ぶ。
 - 専門分野として、健康やQOL(Quality of Life)の向上に貢献できるよう栄養と食に関する高度な専門知識と技術を修得する。栄養の基本、栄養教育、栄養の実践、臨地実習に分かれ、理論と実践を平行して学ぶ。
 - 「特別演習」や「卒業研究」として、自らの研究テーマを見つけ、総合的に研究することにより、問題解決能力を高め、着眼、計画設定、情報収集、データ分析、文書作成等多岐にわたる実践力を身に付ける。これらは、指導教員が小グループの学生を担当し、きめ細やかな指導と問題解決を図る。
 - 関連科目として、人間理解やコミュニケーション能力の向上に役立つ、「生涯発達心理学」、「食文化論」等食に関する文化の学習、「国際食糧・栄養情報論」等広範な知識を身に付ける。
 - 上記の履修を通して、管理栄養士国家試験受験資格、栄養士免許、食品衛生管理者および食品衛生監視員資格、栄養教諭一種免許状の資格・免許を修得することができる。
- ④ 人間生活学部子ども教育学科の教育目的である「教育学の専門知識と子育て支援の技術を有する人材を養成」の達成のため、子ども教育学科の教育方法等は、以下のような方針に基づいている。
 - 基幹科目として、初等教育の関連主要科目と保育教育の「保育の本質・目的の理解に関する科目」を中心に学ぶ。これらの科目は、初等教育及び保育教育の専門教育の中心となる科目である。
 - 展開科目として、初等教育の「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の各教科の指導法、保育内容の指導法及び保育教育の関連主要科目を学ぶ。
 - 実践演習・総合演習・実習科目として、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状又は保育士資格を取得する上で必要不可欠な実践力を高める。1年次の幼稚園の実習から始まり、4年次まで総計18週にわたる実習科目を配置した。
 - 「特別演習」や「卒業研究」として、自らの研究テーマを見つけ、総合的に研究することにより、問題解決能力を高め、着眼、計画設定、情報収集、データ分析、文書作成等多岐にわたる実践力を身に付ける。これらは、指導教員が小グループの

学生を担当し、きめ細やかな指導と問題解決を図る。

- 関連科目として、子育て支援に係る基本的な知識・技能のベースとなる「子育て支援論」、「子育て支援演習」、コミュニケーション能力、実践力、表現力、感性を高める「子どもの映像文化」、「絵本・児童文学論」、食育や発達臨床の知識を身に付ける「子どもと食育」、「子どもの発達臨床」等、広範な知識を身に付ける。「児童館論」、「自然体験」、「地域福祉論」、「地域福祉演習」等児童厚生員の資格の取得に必要な科目も開講する
- 上記の履修を通して、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、保育士資格、児童厚生一級指導員の資格・免許を取得することができる。

2) 研究科

教育目的・目標の達成のための教育方法等は、以下のような方針に基づいている。

- 実習等に重点をおいた教育研究
 - 心理的不適応等人の心に関わる問題は千差万別であり、これらに対する援助方法は、多くの実践的体験に基づいてこそその能力が醸成されるものである。このため、1年次から実習や演習を多く取り入れたカリキュラムを編成している。
- 演習でのワークショップ方式の導入
 - 「心理療法演習」等においては、院生の実習報告のほか、関連領域において活躍する実務者からのプレゼンテーションを得てその解決策について討議を進める、いわゆるワークショップ方式による実践的演習を取り入れている。
- 附属心理臨床センターの活用
 - 地域社会への貢献を目的として設置されている「附属心理臨床センター」を院生の臨床実習の場として活用している。

(2) 3-1の自己評価

1) 学部

① 人間学部心理学科においては、基幹科目・応用科目を通じて心理学の基礎知識を体系的に修得させて、産業社会や福祉社会において貢献できる人材の育成に成果を上げている。また、大学院へは下表の通り進学し、スクールカウンセラー等の高度な専門家をめざす人材をも輩出して成果を上げている。

さらに、認定心理士資格(日本心理学会認定)の取得に関する説明会を、毎年12月に行うことで、学生の申請の便を図り、毎年以下のような認定者を出している。(表3-1・2)

表3-1 大学院進学者数

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
仁愛大学大学院	10人	8人	7人	5人	5人	3人	4人
他大学大学院	3人	3人	3人	3人	2人	0人	1人

表 3-2 認定心理士資格取得者数

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
28人	48人	29人	70人	34人	34人	27人

人間学部コミュニケーション学科においては、人間関係とコミュニケーションの基礎理論の履修から体験学習を通じて社会に適応する実践的コミュニケーション能力の向上を図る取組みを推進している。

- ② 人間生活学部健康栄養学科においては、開設3年目が進行中であり、管理栄養士、栄養士および栄養教諭を養成するカリキュラムが当初の計画どおり進行している。なお、新たに食品衛生管理者および食品衛生監視員資格を取得する課程を開設し、平成23年度入学生よりこの新課程を適用している。

人間生活学部子ども教育学科においては、開設3年目が進行中であり、幼稚園教諭、小学校教諭、保育士、児童厚生員を養成するカリキュラムが当初の計画どおり進行している。なお、平成22年度に指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法が改正されたことから、当学科においては、新規科目の開設、科目名称の変更等、改正に適合する形で保育士養成課程を新たにし、平成23年度入学生よりこの新課程を適用している。

2) 研究科

目的に沿って編成された教育方針に基づき、臨床心理学等に関する専門知識の修得とともに実習や実践的演習に力を注ぎ、附属心理臨床センターの相談活動と有機的に関連させた教育方法によって一定の成果を上げている。臨床心理士（財団法人日本臨床心理士資格認定協会）の資格取得者は表3-3のとおりであり、現在までに50名を数えている。

表 3-3 臨床心理士資格取得者数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
3人	7人	16人	16人	8人

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

1) 学部

① 人間学部

心理学科においては、すでに基礎的な実験・実習、あるいはゼミ・卒業研究を通じて教育目標の達成を図っており、今後も継続していく。

コミュニケーション学科においては、多様な学生ニーズに対応しながらも、学生自らが各自の専門能力を認識する必要があることから、系の選択やゼミの選択を中心にその支援を行う。将来においても、社会が求める人材ニーズを把握しながら能力開発向上に努める。そのために現行カリキュラムの見直しと再編成を図っていく。

② 人間生活学部

健康栄養学科においては、開設3年目が進行中である。教育目的を十分に反映するものであるが、基礎科目、応用科目、臨地実習科目を含む諸科目の配当学年について再検討を行いながら、完成年度以降にその対応を行うとともに、時代に即した内容を検討する。

子ども教育学科においては、開設3年目が進行中であるが、平成21(2009)年度及び22(2010)年度入学生の旧カリキュラムと平成23(2011)年度入学生の新カリキュラムが同時に進行している。両カリキュラムとも、教育目的を十分に反映するものであるが、学外実習科目を含む諸科目の配当学年については課題も出てきており、完成年度以降にその対応を行うとともに、時代に即した内容を検討する。

2) 研究科

目標達成のための教育方法については、すでに実習やスーパーバイザー制度を導入し、拡大しているところであるが、将来においてもより一層の充実と質的向上を図る。

産業・組織分野の教育については、より実務的な指導を組み込むことにより、高度専門職業人としての必要な知識・技能の向上に努める。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

(1)-① 事実の説明(現状)

1) 学部

① 人間学部

ア 学部共通科目

人間学部の学部共通科目は、建学の精神に基づく人間性の涵養を目的として「全学共通科目」、学部教育の基盤として必要な学芸と実際的な知識の修得のための、「人間学関連科目」、「環境・健康科目」、「外国語科目」、「情報科目」、大学生としての基礎的教育やフィールドワークを行うための「修学基礎・フィールドワーク科目」の6つの科目区分を設置して編成している。また、区分ごとに最低履修単位を定め総合的に学べるよう配慮している。

イ 心理学科専門科目

専門科目は専門的基盤を形成することを目的とする「基幹科目」と基幹科目における専門的基盤の上に、より高度な知識と関連領域に関する学修により専門の応用力を高めることを目的とする「応用科目」とにより構成する。

○ 基幹科目

基幹科目は、心理学の専門的基盤を幅広く培うため、心理学の学習に必要な基礎的科目で構成する「心理学基礎」、心理学の各専門領域の中心的科目で構成する「心理学専門」の2科目群を配置している。また、心理学の基礎力が確実に修得できるよう、「心理学基礎」においては必修科目を多く配置し、「心理学専門」においては、科目をさらにA、B、C、Dの4類に分類し、偏りなく履修するようそれぞれの類ごとに最低履修単位数を設けることで専門学修への展開を図っている。

○ 応用科目

応用科目は、心理学の臨床応用を目指すための科目を配置した「臨床系」、人の行動・発達における科学的な知見と検討に関わる科目を配置した「行動・支援系」及び産業・社会に役立つ心理学の知識や実践を深める科目を配置した「産業・社会系」の科目群を設定し、いずれかの系を主専攻とし、8単位以上の履修を義務付けている。また、これらの科目群以外に「心理学特別演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究」をもって応用科目を構成している。

ウ コミュニケーション学科専門科目

専門科目は基礎能力の充実を図ることを目的とする「基幹科目」と、さらに高度な知識と関連領域に関する学修により専門の応用力を高めることを目的とする「応用科目」との2つにより構成する。

○ 基幹科目

基幹科目は、社会、文化、言語、人間関係等コミュニケーションに関わる事柄について幅広い知識を修得するために、「コミュニケーション・人間関係系」、「社会・文化系」、「言語系」の3科目群を広く配置し、各系の必修科目を含め最低26単位以上の履修を義務付けており、専門学修への展開を図っている。

○ 応用科目

応用科目は、情報化・国際化の進展に対応した高度なコミュニケーション・スキルの修得を目指し、「企画・表現系」、「英語コミュニケーション系」及び「現代社会系」の科目群を設定し、いずれか選択した1つの系における36単位以上の履修を義務付けている。また、これらの科目群以外に「コミュニケーション特別演習Ⅰa・Ⅰb」、「コミュニケーション特別演習Ⅱa・Ⅱb」、「卒業研究」をもって応用科目を構成している。

② 人間生活学部

ア 学部共通科目

学部共通科目は、建学の理念に基づく人間性の涵養と総合的な人格形成をめざし、21世紀を担う人材として必要な教養と実際的な知識を育成するために、「全学共通科目」、「人間学関連科目」、「環境・健康生活科目」、「外国語科目」、「情報科目」の系で構成し、それぞれ系ごとの最低履修単位を定めている。

イ 健康栄養学科専門科目

○ 基礎分野

専門分野の学修に必須の「基礎化学」、「基礎生物学」、「生命科学」等を学ぶ。

○ 専門基礎分野

社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病、食べ物と健康の観点から管理栄養士として必要な知識を学ぶ。

○ 専門分野

健康やQOLの向上に貢献できるよう栄養と食に関する高度な専門知識と技術を修得する。栄養の基本、栄養教育、栄養の実践、臨地実習に分かれ、理論と実践を平行して学ぶ。

○ 「特別演習」や「卒業研究」

自らの研究テーマを見つけ、総合的に研究することにより、問題解決能力を高め、着眼、計画設定、情報収集、データ分析、文書作成等多岐にわたる実践力を身に付ける。これらは、指導教員が小グループの学生を担当し、きめ細やかな指導と問題解決を図る。

○ 関連科目

人間理解やコミュニケーション能力の向上に役立つ、「生涯発達心理学」、「食文化論」等食に関する文化の学習、「国際食糧・栄養情報論」等広範な知識を身に付ける。

○ 教職科目

栄養教諭一種免許状取得のために設定している。

ウ 子ども教育学科専門科目

○ 基幹科目

初等教育の関連主要科目と保育教育の「保育の本質・目的の理解に関する科目」を中心に学ぶ。これらの科目は、初等教育及び保育教育の専門教育の中心となる科目である。

○ 展開科目

初等教育の「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の各教科の指導法、保育内容の指導法及び保育教育の関連主要科目を学ぶ。

○ 実践演習・総合演習・実習科目

幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状又は保育士資格・児童厚生員資格を取得する上で、実践力を高める科目である。1年次の仁愛女子短期大学附属幼稚園の見学・観察から始まり、4年次の児童館実習まで順次実習を積み重ねていくよう配置した。

○ 「特別演習」や「卒業研究」

自らの研究テーマを見つけ、総合的に研究することにより、問題解決能力を高め、着眼、計画設定、情報収集、データ分析、文書作成等多岐にわたる実践力を身に付ける。これらは、指導教員が小グループの学生を担当し、きめ細やかな指導と問題解決を図る。

○ 関連科目

子育て支援に係る基本的な知識・技能のベースとなる「子育て支援論」、「子育て支援演習」、コミュニケーション能力、実践力、表現力、感性を高める「子どもの映像文化」、「絵本・児童文学論」、食育や発達臨床の知識を身に付ける「子どもと食育」、「子どもの発達臨床」等、広範な知識を身に付ける。「児童館論」、「自然体験」、「地域福祉論」、「地域福祉演習」等児童厚生員の資格の取得に必要な科目も開講する。

2) 研究科

研究科の教育課程は、「心理学研究法」や「臨床心理学特論」等、臨床心理士をめざす学生の基礎的能力を育成する「基礎科目群」、専門知識拡大と深化のための「基幹科目

群」、これらの学修の上に立ち、実践を通して将来の活動分野に応じた専門的な理論と解決方法を修得する「応用科目群」及び研究論文指導を行う「研究指導科目」から構成する。

○ 基礎科目群

この科目群は、心理学・臨床心理学研究についての基本的な専門知識を修得させるとともに、心理臨床に関する基礎理論と実践に関する基礎を修得するための科目を配当する。

○ 基幹科目群

この科目群は、心理臨床に関する基礎理論と実践理論を踏まえ、学生の研究テーマに関連する専門的知識を拡大、深化させることを目的としている。

○ 応用科目群

この科目群は、基礎科目群及び基幹科目群で修得した専門基礎の上に立ち、さらに進んで、実践を通して、将来の活動分野に応じた高度かつ専門的な理論と解決方法を修得することを目的としている。

○ 研究指導科目

「臨床心理研究演習」として、修士論文に関する指導を行う。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

1) 学部

① 人間学部

ア 学部共通科目

教育課程の編成方針に則り、以下の6つの科目区分を設け授業を展開している。

○「全学共通科目」は、建学の精神・大学の基本理念に基づく仏教の人間観の理解を深めるため、「仏教の人間観（必修2単位）」、「人間と宗教」、「仏教の思想」の3科目を開設し、建学の精神に基づく人間性の涵養を目指す。

○「人間学関連科目」は、学術・文化・芸術への理解を深めることを目的として、学部教育の基盤となる論理的思考能力、人文学的教養、歴史認識にかかる科目で構成する。

○「環境・健康科目」は、人間は生かされている存在であるとの立場から自然や社会を「環境」という認識で理解するとともに、健康を維持するための実際的な知識を学ぶ科目やスポーツ科目で構成する。

○「外国語科目」は、「英語Ⅰa・Ⅰb」「英語Ⅱa・Ⅱb」（計4単位）を必修として、これまでに習得してきた英語能力の発展を図るほか、「英語Ⅲa・Ⅲb」を開設し、専門教育のための英語運用能力を育成する。また、第2外国語として「フランス語」、「ドイツ語」、「中国語」を設け、異文化とのコミュニケーションを図れるように基礎的知識を養う。

○「情報科目」は、学修上必要な情報関係の基礎能力を身に付けるため「情報リテラシーa・b」を開設する。また、応用能力の育成を目的として「情報活用a・b」・「情報処理演習a・b」を開設し、表現・伝達のための情報機器の利用と情報システムに

ついて学ぶ。

- 「修学基礎・フィールドワーク科目」は、「基礎演習（必修2単位）」を開講し、大学教育や学生生活への円滑な移行を支援するとともに学修の方向付けを行う。また、日本語の文章表現能力の向上をはかるために「日本語文章表現（必修1単位）」を置く。さらに学外での社会的活動体験を通して自己認識を深め自己啓発に資する「フィールドワーク」科目を配置する。

イ 心理学科専門科目

【基幹科目】

教育課程の編成方針に則り、以下の2科目群を設け授業を展開している。

- 「心理学基礎」においては、心理学の学習に必要な基礎的知識・技術及び研究方法を修得するための科目「心理学概論」、「心理学研究法」、「心理学基礎実験」、「心理統計」、「心理調査法」、「心理面接法」を配置している。
- 「心理学専門」においては、心理学の各専門領域の中心的な科目で構成されるA、B、C、Dの4類を設け授業を展開している。A類においては、臨床心理学領域に属する科目「臨床心理学」、「性格心理学」、「精神分析論」、「精神医学」を配置している。B類においては、行動・発達領域に属する科目「生涯発達心理学」、「認知心理学」、「学習心理学」、「教育心理学」、「生理心理学」を配置している。C類においては、産業・社会領域に属する科目「産業・組織心理学」、「社会心理学」、「家族心理学」、「スポーツ心理学」を配置している。さらにD類においては、心理学専門教員が各自の研究をリレー式に講義する「心理学特別講義」を配置している。

【応用科目】

教育課程の編成方針に則り、以下の系の他、「心理学特別演習Ⅰ」、「心理学特別演習Ⅱ」、「卒業研究」をもって構成し、授業を展開している。

- 「臨床系」では、教育・福祉・医療等で臨床的知識と援助技術をもって活躍できる能力を身に付けさせるため、「心理療法論」、「アイデンティティ心理学」、「犯罪心理学」「学校臨床心理学」等の科目を配置している。
- 「行動・支援系」では医療・福祉施設等で心理的側面から生活支援を行える能力を身に付けさせるため、成長に伴う心の発達や生理反応に関する「高齢者心理学」、「障害者心理学」「神経心理学」「比較心理学」等の科目を配置している。
- 「産業・社会系」では、産業・社会等実社会で活かせる心理学の知識を修得し、企業で活躍するために必要な、「消費者心理学」、「対人心理学」、「産業カウンセリング」、「社会福祉概論」等の科目を配置している。なお、主専攻の決定は3年生の初めとし、応用科目はすべて3年または4年に配当される。

ウ コミュニケーション学科専門科目

【基幹科目】

教育課程の編成方針に則り、以下の系を設け授業を展開している。

- 「コミュニケーション・人間関係系」においては、多様なコミュニケーション論と人間関係科目を配置し、コミュニケーションの基礎理論と、各種集団における人

間関係の理解を図る。

- 「社会・文化系」においては、社会や文化に関する科目を配置し、現代社会と文化に関する知識を深めるとともに、コミュニケーションの研究方法についての基礎を学修する。
- 「言語系」においては、言語、日本語、英語関係科目を配置し、コミュニケーションにおける言語の機能を理解するとともに、日本語及び英語の実践的な運用能力を集中的に鍛え、応用科目における発展的学修に結び付ける。

【応用科目】

教育課程の編成方針に則り、以下の系の他、「フィールドワーク演習」、「コミュニケーション特別演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究」をもって構成し、授業を展開している。

- 「企画・表現系」は、課題解決のプロセスと自らの意図を効果的に表現・伝達するための技術を学ぶ。そのために、「企画開発」、「コミュニケーション技法」、各種メディアに関する内容で構成し、コンピュータ・グラフィック演習室、ビジュアル・コミュニケーション演習室を活用して広義のデザイン・マインドを踏まえたコミュニケーション能力の習得を目指す。
- 「英語コミュニケーション系」は主として英語による実践的なコミュニケーション能力の習得を目指し、さまざまなジャンルのコミュニケーションにおいて用いられる英語の知識とスキルを学ぶ。このため、ランゲージ・ラボラトリ、言語コミュニケーション演習室等を活用し実践的な学修を進める。
- 「現代社会系」は、現代社会における人間関係、コミュニケーションの実態を理解することをめざす。そのために、フィールドワークの技法や社会統計学・データ解析を修得し、併せて現代社会・文化の理論学習を進める。

② 人間生活学部

ア 学部共通科目

教育課程の編成方針に則り、以下の系を設け授業を展開している。

- 「全学共通科目」では、建学の精神・大学の基本理念に基づく仏教的人間観の理解を深めるため、「仏教的人間観（必修）」、「人間と宗教」、「仏教の思想」の3科目を開設し、建学の精神に基づく人間性の涵養をめざす。
- 「人間学系」では哲学・倫理・文化・芸術等に関する理解を深める。また、「基礎演習」を開講し、新入生ができるだけ早く大学生活に順応し、指導教員や仲間の学生と交流することによって帰属意識を持ち、学習の動機付け、基礎的な学習研究方法を身に付ける。
- 「環境・健康系」では、生活を営んでいく上で必要となる地域の生活環境と運動を捉え、豊かな生活の在り方、生き方を理解するとともに、心身の健康の保持増進を図るための実際的な知識を学ぶ。
- 「外国語系」では、英語会話を中心とした外国語科目（英語）を配置し、第2外国語としては、「フランス語入門」、「ドイツ語入門」又は「中国語入門」を選択履修可能にすることにより、異文化とのコミュニケーションを図れるよう基礎的知識を養う。

- 「情報処理系」では、情報機器及びソフトウェアの操作、プレゼンテーションの技法、文章による表現、数値データ処理とそのビジュアル表現等の諸能力のほか、インターネット利用による情報収集、加工、発信能力を養い、4年間の学習に必要な情報技術を修得する。

イ 健康栄養学科専門科目

本学科では、栄養士法で定める管理栄養士養成施設としての指定科目を中心に編成し、そのシステムに沿った教育内容である。必要関係科目の受講により、管理栄養士国家試験受験資格又は栄養士免許が取得できるように対応している。また、栄養教諭一種免許状の取得にも対応できる編成となっている。

- 基礎分野

専門分野の学習に必須の「基礎化学」、「基礎生物学」、「分析化学」、「有機化学」の基礎知識及び「生命科学」を学ぶ科目群。文系の学生や、理系でも当該分野の学習が不十分な者に対し、1年次にこれらを選択履修させ、理系科目の基礎能力の平準化を図る。また、「生命科学」を学ぶことによって人間栄養学の基本を知る。

- 専門基礎分野

社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病、食べ物と健康の観点から管理栄養士として必要な基礎知識を学ぶ科目群。

- 専門分野

健康やQOLの向上に貢献できるよう栄養と食に関する高度な専門知識と技術を修得する科目群。栄養の基本、栄養教育、栄養の実践、臨地実習に分かれ、理論と実践を並行して学ぶ。

- 特別演習・卒業研究

自らの研究テーマを見つけ総合的に研究することにより、問題解決能力を高め、着眼、計画設定、情報収集、データ分析、文書作成等多岐にわたる実践力を身に付ける科目群。指導教員が小グループの学生を担当し、きめ細かな指導と問題解決を図る。

- 関連科目

人間理解やコミュニケーション能力の向上に役立つ、「生涯発達心理学」、「食文化論」等食に関する文化の学習、「国際食糧・栄養情報論」等広範な知識を身に付ける科目群。栄養教諭一種免許状の取得に必要な“栄養に係る教育に関する科目”として「学校栄養教育の理論と方法」及び「食育指導の理論と方法」の2科目を開講する。

- 健康栄養学科教職科目

栄養教諭一種免許状取得のために編成した教職科目群。

ウ 子ども教育学科専門科目

本学科では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、保育士資格又は児童厚生員の資格が取得できるようにしている。

○ 基幹科目

初等教育の関連主要科目と保育教育の“保育の本質・目的の理解に関する科目”を中心に配置した科目群。これらの科目は、初等教育及び保育教育の専門教育の中心となる科目であり、必修科目を17科目中11科目としている。

○ 展開科目

初等教育の“教科に関する科目”と“教職に関する科目”の各教科の指導法、保育内容の指導法及び保育教育の関連主要科目を配置した科目群。この科目群の中で、ピアノの実技指導は「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」及び「音楽表現Ⅰ・Ⅱ」として、ピアノ以外の楽器の実技指導は「音楽演習」として開講する。

○ 実践演習・総合演習・実習科目

幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状又は保育士資格・児童厚生員資格を取得する上で、実践力を高めるための科目群。1年次の仁愛女子短期大学附属幼稚園の見学・観察から始まり、4年次の児童館実習まで順次実習を積み重ねていくよう配置している。

○ 特別演習・卒業研究

自らの研究テーマを見つけ総合的に研究することにより、問題解決能力を高め、着眼、計画設定、情報収集、データ分析、文書作成等多岐にわたる実践力を身に付ける科目群。指導教員が小グループの学生を担当し、きめ細やかな指導と問題解決を図る。

○ 関連科目

子育て支援に係る基本的な知識・技能のベースとなる「子育て支援論」、「子育て支援演習」、コミュニケーション能力、実践力、表現力、感性を高める「子どもの映像文化」、「絵本・児童文学論」、食育や発達臨床の知識を身に付ける「子どもと食育」、「子どもの発達臨床」等、広範な知識を修得するために配置した科目群。「児童館論」、「自然体験」、「地域福祉論」、「地域福祉演習」等児童厚生員の資格の取得に必要な科目も開講する。

2) 研究科

教育課程の編成方針に則り、以下の通り授業を展開している。

○ 基礎科目群

この科目群は、心理学・臨床心理学研究についての基本的な専門知識を修得させるための科目とともに、「臨床心理学特論」、「臨床心理面接特論」、「臨床心理(基礎)実習」等、心理臨床に関する基礎理論と実践に関する基礎を修得するための科目を配当する。これにより、高度な専門的職業人(臨床心理士)になるための専門的基礎的能力を育成するように配慮している。

○ 基幹科目群

この科目群は、「発達心理学特論」、「社会病理学特論」、「精神医学特論」、「障害者(児)心理学特論」、「産業心理学特論」等学生の研究テーマに関連する専門的知識を拡大、深化させるための講義科目を配当する。

○ 応用科目群

この科目群は、実践を通して将来の活動分野に応じた高度かつ専門的な理論と解決方法を修得するための科目を配当する。ここでは、「心理療法演習」、「学校臨床心理学特論」、「高齢者(老年)心理応用演習」、「組織管理特論」等が中心となる。

○ 研究指導科目

「臨床心理研究演習」として、修士論文に関する指導を行う。現代社会において、地域社会に貢献する大学としての使命を果たすため、社会環境の変化に敏感に対応した課題提起型の教育研究を行うことが必要である。教育現場におけるいじめ、不登校等の問題解決、福祉施設等における生活の質を満足させるための自己の実現、企業等の組織活動におけるメンタルヘルスの確保等、社会組織、人間関係の先端的課題を掘り起こし、その解決に向けた教育研究を行う。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

(1)-③ 事実の説明(現状)

学部及び研究科とも、年間学事予定、授業期間については、教務委員会、評議会を経て決定し、年度初めに発行する学生便覧等に記載し、学生及び教職員に周知している。本学は、前期・後期の2期制となっており、平成22(2010)年度以降の学事日程は、前後期それぞれ試験期間を除く15週を確保し授業期間を設定している。また、祝日等による週の回数不足問題については、休日でも授業を実施することにより対応している。また、学期末の4日程度と月1回の土曜日を補講日として設定し、補講で完全実施を行うなど適切に運営している。

3-2-④ 単位の認定、進級及卒業・修了要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

(1)-④ 事実の説明(現状)

1) 学部

① 単位の認定について

単位の認定及びその評価方法については、各授業科目の教育目標に対する学修者の到達度を計るものとして、各学部の履修規程において共通して次のように2項に分け規定し厳正に適用している。

- ・『成績の評価は、各授業科目の教育目標に対する学修者の到達度を見るため、講義、演習、実験、実習、実技等の授業形態に応じた適切な評価方法及び評価基準に基づき行う。』(第1項)
- ・『成績の評価方法は、定期試験(筆記、口述、実技、論文、レポート等の方法を含む)、履修期間中の平常成績(小テスト、課題、授業への参加態度、予習復習等の自主的学習態度等を含む)及び出欠状況等を総合して行う。』(第2項)

次に、成績評価については、平成20(2008)年度に「S評価」の導入等の見直しを行い、「S」(100~90点)・「A」(89~80点)・「B」(79~70点)・「C」(69~60点)及び「E」(59点以下)・「F」(出席数不足)の評語で表わすこととした。特に合格点をS・A・B・Cの4段階評価(従来はA~Cの3段階評価)としたことにより、学習到達度をより明確に表わすことができるようになった。

また、成績通知については、学生に学期毎に通知し、年 1 回は学生の同意を得たうえで保護者にも通知し、学習状況の現状について理解していただいている。

さらに、学習状況の客観的な資料として GPA(Grade Point Average)制度を用い、成績評価のアベレージを示すものとして、履修指導や奨学金等の選考等に利用している。『仁愛大学諸規定』F-1-3 及び『学生便覧』を参照)

② 進級要件について

進級要件については、開学時はいずれの学年次においても定めていなかったが、平成 20 (2008) 年度より、人間学部において 2 年次から 3 年次への進級要件 (2 年次末時点の単位取得数が 46 単位未満の者は 3 年次に進級できず 2 年次に留め置く制度) を設けた。本要件等については、学則並びに人間学部履修規程において定めている。また、本制度の導入にあたり、各学期の修得単位数の僅少者 (12 単位以下) については、保証人宛にも別途督励通知を行う等、保証人とも共同して学生の学習意欲の向上を図っている。

③ 卒業要件について

ア 人間学部

卒業するための要件は、所定の期間在学し、開設科目から、人間学部共通科目 32 単位以上、専門科目 92 単位以上、合計 124 単位以上(必修科目の修得及び各科目群ごとに定められた単位数を満たすことを含む)を修得した者としている。なお、自由選択科目を設定し、専門科目 92 単位のうち、16 単位を上限として他学科専門科目の関連分野または人間学部共通科目の履修をもって置き換えることができるとしている。

イ 人間生活学部

卒業するための要件は、所定の期間在学し、開設科目のうち、学部共通科目から必修科目を含めて 26 単位以上 (全学共通科目 2 単位以上、人間学関連科目 6 単位以上、環境・健康生活科目 4 単位以上、外国語科目 4 単位以上、情報科目 4 単位以上)、専門科目から必修科目を含めて 102 単位以上の合計 128 単位以上とする。なお、自由選択科目を設定し、専門科目 102 単位のうち、10 単位を上限として、他の学科の専門科目において指定された科目の履修をもって置き換えることができるものとする。

2) 研究科

① 単位の認定について

各授業科目の評価は、筆記試験、口述試験、論文又は研究報告等の試験及び授業時における評価等を含めて総合的に判定している。また、成績は「S」(100~90点)・「A」(89~80点)・「B」(79~70点)・「C」(69~60点)・「E」(59点以下)・「F」(出席数不足)の 5 段階で評価し、S・A・B・C は合格、E・F は不合格としている。

② 進級要件について

進級要件については定めていない。

③ 修了要件について

修了するための要件は、所定の期間在学し、開設科目から合計 36 単位以上(必修科目の修得及び各科目群ごとに定められた単位数を満たすことを含む。)を修得し、かつ、研究指導を受けたうえ修士論文の審査及び試験に合格した者としている。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定等、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

(1)-⑤ 事実の説明（現状）

1) 学部

① 履修登録単位数の上限について

人間学部においては、平成 20（2008）年度入学生より、1 年次より 3 年次の間の 1 学期に履修登録できる単位数の上限を 24 単位と定めている。ただし、夏期休暇中等に実施する集中講義科目及び資格取得を支援する意味から教員免許等の特設科目については、制限単位数に含めないこととした。また、編入学生についても上限は設けないこととしている。

人間生活学部については、資格取得のための実質的必修科目が多いことから、制度としては特に制限は定めていない。ただし、学期毎にガイダンス時の履修指導において単位の実質化の意味等を説明し、学習のアドバイスをを行っている。

② シラバスの予習復習に関する掲載について

平成 20（2008）年度の履修登録単位数の上限の設定に伴い、単位制度の実質を保つための工夫として、シラバスの執筆項目に「予習復習のアドバイス・参考図書」の欄を新設し、授業担当者より受講者への指示等について掲載している。（現在は、授業の全体をとおしての指示となっており、1 回ずつの内容とはしていない。）

③ 単位の計算上における自習時間の明確化について

『学生便覧』の「履修の手引き」の冒頭において、「単位制」の項を設け、1 単位が 45 時間の学修を必要としていること、1 単位あたりの「授業時間」と「自習時間」の時間数についてそれぞれ明記している。また、「人間学部履修規程」の「単位の計算方法」の項においても、1 単位あたりの「授業時間」と「自習時間」の時間数についてそれぞれ明確に示し、学生の理解に役立てている。

2) 研究科

各授業科目の評価結果については学生に学期毎に通知している。さらに、学習状況の客観的な資料として奨学金等の選考に利用している。

① 履修登録単位数の上限について

1 年間に履修登録できる単位数等の上限については、特に定めていない。ただし、履修指導については、研究指導教員を通して行われる。

3-2-⑥ 教育内容・方法に特色ある工夫がなされているか。

(1)-⑥ 事実の説明（現状）

1) 学部

① 人間学部

ア 基礎演習の実施

初年次教育として、1 年次前期に「基礎演習（必修、2 単位）」を開講している（平成 23 年より通年隔週化）。専任の担当教員の指導のもと、学習の動機づけを行いながら、大学における学習研究方法を修得させている。また、自校教育、図書館利用方法のガイ

ダンスや個別面談なども実施し、教員・クラス学生との交流を通して、新入生ができるだけ早く大学生生活に順応することを促している。

イ 英語教育における習熟度別授業の実施

「英語Ⅰa」については入学時に、「英語Ⅱa」については1月にプレースメントテストを実施し、習熟度別のクラス編成による授業を展開し、教育効果を上げている。

ウ 情報メディアの積極的活用の推進

情報メディアを積極的に利用した学習を推進するため、「情報リテラシーa・b」・「情報活用a・b」・「情報処理演習a・b」による教室での基礎的な情報技術の指導に加え、附属図書館、演習室、実験室等から学内ネットワークを通して共有資源やインターネットを利用できる環境を整備している。

エ 情報教育における選択受講制及び単位認定制度の実施

高校教育においては、普通科に教科「情報」が必修化される等、情報教育が重要視されてきている。しかし、大学入学時における学生の能力差は、依然として縮小されていない。1年次においては、情報リテラシーに不安を持つ学生を対象とした初歩からの教育（「情報リテラシーa・b」）を受講させるが、すでに高度な知識・技能を有している学生には、さらに高度な内容の教育（「情報活用a・b」）を選択受講できるカリキュラム設定を行っている。さらに、本学が指定した資格や検定に合格している学生に対しては、単位認定制度により受講免除を行い、教育内容の質やレベルを保つ工夫をしている。特に、初心者を対象とした「情報リテラシー」の授業については、1クラス40人程度の人数に抑えて、教員1人にアシスタント1人を付けて教育効果を挙げている。

オ 日本語文章表現の実施

大学での学修や卒業後社会に必要な日本語文章能力を身につけるため、1年次に「日本語文章表現」（必修1単位）を設置している。「日本語文章表現」において日常生活で使用する基本的な文章形態の形式や用法に習熟をさせている。

カ 海外語学研修等への参加の推進

アメリカ合衆国カリフォルニア州立大学フラトン校における短期留学プログラム（8週間・2週間の2種類）を本学が斡旋している。学生は語学の集中的学修及び異なった環境や文化の違い等の体験を通してグローバルな視点に立ち、自らの体験の中で異文化の理解を深めることを図っている。この他、英語圏の大学が主催する語学研修プログラムや国際教育交換協議会のような非営利教育機関が斡旋する海外体験プログラム等への参加を奨励している。

キ 心理学実験におけるグループ学習（少人数教育）の実施

心理学科においては、心理学の基礎的技術を修得させるために「心理学実験」の授業をグループ学習形式で行っている。2年次開講の「心理学基礎実験」では、学生を5グループ（1グループ20人程度）に分け、5人の教員それぞれの実験課題を順次（1課題あたり3～4週間前後）学習させている。課題ごとの実験データの分析方法や、その考察を講じ、レポートの提出による実験報告書の作成についてもきめ細かく指導し、教育効果をあげている。また3年次開講の「心理学特殊実験」では、より少人数の10人前後のグループを構成し、研究課題ごとに高度な実験的研究を行っている。さらには、その研究結果を研究論文としてまとめ、研究発表会を実施して研究報告の仕方も学習させる

ことで、高い教育効果を挙げている。

ク オムニバス形式の心理学特別講義の実施

心理学科所属の全教員がそれぞれの専門について、オムニバス形式で1回ずつ講義を行い、心理学におけるさまざまな専門領域のトピックあるいは最新の研究内容を講義することで、学生の心理学への関心を高めるとともに、ゼミ選択や卒論のテーマ決定の一助としている。

ケ コラボレーション体験の推進

コミュニケーション学科においては、コラボレーションによる実践的活動をできるだけ取り入れ、体験を重視した指導を行う。このため、特に「企画開発演習」、「デザイン運用論」あるいは「コミュニケーション特別演習Ⅰ」等において、プロジェクト課題を設けチームワークと相互刺激による相乗的な学習効果の向上を図っている。また、地域における学外組織との協働を積極的に展開している。

コ 学生指導指針と「学生意識・満足度」調査

コミュニケーション学科においては、学年ごとに指導指針を掲げ、各期初頭のガイダンスにおいて学年マネージャー(学年ごとに2人以上配置)により確認を行うと同時に、教員間においても共有を図っている。さらに、3・4年次の学生全員を対象に、「学生意識・満足度」調査を隔年実施している。学生意識の経年変化に注目し、課題の発見や教育目的との整合性について検証を行っている。

サ インターンシップの推進

3年次の学生を対象に、「福井県インターンシップ制度」(福井県経営者協会主催)に則り、インターンシップを実施している。本学教員による事前・事後の指導と併せて「フィールドワーク演習(インターンシップ)」(2単位)として単位認定し、就業体験に基づく学生の就業観の醸成をめざしている。

シ 各授業科目の「身につけることを目指す社会的・職業的能力」の明示

平成23(2011)年度からシラバスには、その授業に内在する「社会的および職業的自立を図るために必要な能力の育成」について、8つのキーワード(自他の理解能力、コミュニケーション能力、情報収集・探索能力、社会・職業理解能力、役割把握・認識能力、計画実行能力、選択能力、課題解決能力)の中から明記して、科目選択の指標の一つとしている。

② 人間生活学部

ア 基礎演習の実施

初年次教育として、1年次前期開講の「基礎演習」(必修2単位)を行っている。専任の担当教員の指導のもと、学習の動機づけを行いながら、大学における学習研究方法を修得させている。また、自校教育、図書館利用方法や個別面談なども実施し、教員・クラス学生との交流を通して、新入生ができるだけ早く大学生生活に順応することを促している。

イ 情報メディアの積極的活用の推進

情報メディアを積極的に利用した学習を推進するため、「情報基礎Ⅰ」・「情報基礎Ⅱ」による教室での基礎的な情報技術の指導に加え、附属図書館、演習室、実験室等から学

内ネットワークを通して共有資源やインターネットを利用できる環境を整備している。

2) 研究科

豊富な実務経験（10年以上もしくはそれと同等の指導能力を有する者）と臨床心理士の資格を有する学外の心理臨床家をスーパーバイザーとして依頼し、臨床心理士をめざす学生が1対1で、自己の分析を受けながら、実習等における実践例について、2年間にわたりカウンセリングの方法等に関する指導やアドバイスを受けることができるよう、スーパービジョンプログラムを設定し、これを本学が支援している。これにより、自己の確立を図りながら、高度な専門的職業能力をより迅速に、効果的に修得しることが期待できる。平成23（2011）年度現在、15人をスーパーバイザーとして依頼している。スーパーバイザーの所属領域は教育・医療・福祉に亘っている。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学においてはいずれの課程においても通信教育を行っていない。

(2) 3-2の自己評価

1) 学部

① 人間学部

人間学部では、共通科目として建学の精神に基づいて、「全学共通科目」、「人間学関連科目」、「環境・健康科目」、「外国語科目」、「情報科目」、「修学基礎・フィールドワーク科目」の6つの系で組織されている。

心理学科では、基幹科目群として「心理学基礎」、「心理学専門A類、B類、C類」、応用科目群として「臨床系」、「行動・支援系」及び「産業・社会系」の科目群を設定し発展を図っている。

コミュニケーション学科では、基幹科目群として「コミュニケーション・人間関係系」、「社会・文化系」、「言語系」、応用科目群として「企画・表現系」「英語コミュニケーション系」及び「現代社会系」の科目群を設定して発展を図っている。

これらはいずれも、本学の理念に沿っての工夫をこらした独自の教育課程が設定されている。

1年次開講の人間学部共通科目として15人程度の少人数による「基礎演習」（必修2単位）として指導した結果、教員及び学生同士の交流が促進された。

② 人間生活学部

健康栄養学科は、開設にあたって、文部科学省より教職課程の認定を、厚生労働省より栄養士養成施設および管理栄養士養成施設の指定、同時に食品衛生管理者および食品衛生監視員の養成施設登録を受けている。また、建学の精神に基づいた本学独自の科目や今日の諸課題を視野に入れた学科独自の科目も開設している。こうした対応から、本

学科の教育課程は、その編成方針に即して、体系的かつ適切に設定されている。基礎から応用さらには臨地実習・卒業研究へと発展的に学ぶ課程となっている。

子ども教育学科は、開設にあたって、文部科学省より教職課程の認定を、厚生労働省より指定保育士養成施設の指定を受けている。また、建学の精神に基づいた本学独自の科目や今日の教育・保育をめぐる諸課題を視野に入れた学科独自の科目も開設している。こうした対応から、本学科の教育課程は、その編成方針に即して、体系的かつ適切に設定されている。諸科目の配当年次の観点からみれば、現行のカリキュラムは、幼児期の保育・教育から始まり、児童期の教育へと発展的に学ぶ課程となっている。

2) 研究科

教育課程の科目群の編成に応じた授業科目は妥当であると考えられる。また、院生は各人の学修方針に沿って意欲的に履修を行っている。

スーパービジョンプログラムについては、学外の臨床心理士の献身的な協力により、院生全員に各人のスーパーバイザーを委嘱することができた。現在院生は、スーパーバイザーのもとを定期的に訪問し指導を受け、本プログラムは順調に機能している。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

1) 学部

① 人間学部

入学時点での大学教育への導入として「基礎演習」等を中心に、各学科においてさらに運営方法や内容の充実を図り、以後の学習における意欲の向上を支援する。

設置以来、各学科において適切な教育課程として実施されてきたが、学生達の将来に対する意識の変化、社会の変動にともなう進学学生の変化等を考慮し、新たに年次別履修科目の上限と進級要件を設定したが、今後とも改善に向けた追跡調査等は必要である。

さらに、教育課程の見直しについて、諸般の事情を考慮して改善・向上をめざしたい。

② 人間生活学部

本学部は、現在3年目が進行中であり、完成年度までは現在の計画を変更することは難しいが、時代に即した内容を検討していく。

2) 研究科

授業内容について、適切な評価システムを検討し、目標の実現に沿った妥当な授業内容として将来充実させていきたい。

また、スーパービジョンプログラムは、単に授業を補完する機能だけでなく、心理臨床教育にとって必須の教育システムであるので、今後充実の方向に沿って定着を図りたい。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、

就職先の企業アンケート等により、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育目的の達成状況を点検するものとして、学生の学習状況・意識の点について、毎年行われる学生生活実態調査の中に質問を盛り込み点検する指標としている。

具体的には、「授業への出席状況」、「授業に対する取組み」「授業内容の理解」「1週間あたりの授業以外の学習時間（予習・復習・課題等）」について質問している。

「授業への出席状況」では「どの授業もほとんど出席している」学生が76.5%、「一部の授業を除いてほとんど出席している」学生が10.7%であった（平成22（2010）年度調査）。

資格取得については、平成15（2003）年より全学年対象に2級販売士及び3級販売士の講座を開講し、積極的なキャリア支援を行っている。次の表3-4及び表3-5はそれぞれ2級販売士、3級販売士の講座受講状況及び検定試験合格率の状況である。

なお、就職状況の調査及び就職先の企業アンケートについては実施していない。

表3-4 2級販売士受講状況並びに検定試験合格率

実施年月	受講者数	受験者数	合格者数	合格率
平成16年10月	20人	17人	15人	88.2%
平成17年10月	21人	20人	9人	45.0%
平成18年10月	16人	14人	6人	42.9%
平成19年10月	14人	13人	8人	61.5%
平成20年10月	15人	14人	5人	35.7%
平成21年7月	18人	18人	8人	44.5%
平成22年7月	20人	20人	8人	40.0%

表3-5 3級販売士受講状況並びに検定試験合格率

実施年月	受講者数	受験者数	合格者数	合格率
平成16年7月	51人	51人	42人	82.4%
平成17年7月	14人	14人	13人	92.9%
平成18年7月	25人	25人	20人	80.0%
平成19年7月	30人	28人	25人	89.3%
平成20年7月	28人	28人	20人	71.4%
平成21年7月	14人	14人	9人	64.3%
平成22年7月	14人	14人	9人	64.3%

また、心理学科において所定の単位を修得すれば「認定心理士」の資格申請が可能である。表3-6は認定心理士の申請者数と認定者数を示したものである。

コミュニケーション学科において「日本語教員養成講座」を開講しており、指定された科目および特設科目を履修すると「日本語教員養成講座修了証」を発行している。表3-7は日本語教員養成講座修了者数を示したものである。さらに、コミュニケーション学科では平成17年度入学生より教職課程を設置し、高等学校教諭1種（英語）免許

および中学校教諭1種（英語）免許の取得が可能である。表3-8は中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）免許取得者数を示したものである。これらの資格に関しては、就職支援課と教務課が受験や申請の支援をしており、取得状況の調査・管理を行っている。

表3-6 認定心理士

実施年月	平成 16 年 3 月	平成 17 年 3 月	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月	平成 20 年 3 月	平成 21 年 3 月	平成 22 年 3 月
申請者数	28 人	48 人	29 人	69 人	34 人	34 人	27 人
認定者数	28 人	48 人	29 人	69 人	34 人	34 人	27 人

表3-7 日本語教員養成講座修了者

実施年月	平成 16 年 3 月	平成 17 年 3 月	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月	平成 20 年 3 月	平成 21 年 3 月	平成 22 年 3 月
修了者数	22 人	24 人	21 人	19 人	5 人	4 人	9 人

表3-8 中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)免許取得者

実施年月	取得者数
平成 20 年 3 月	4 人
平成 21 年 3 月	9 人
平成 22 年 3 月	4 人

(2) 3-3の自己評価

学生生活実態調査の結果、「授業に対する取組み」では「どの授業も意欲的に取り組んでいる」学生が 36.0%、一部を除いてほとんどの授業で意欲的に取り組んでいる」学生が 33.8%、「半分程度の授業は意欲的に取り組んでいる」学生が 19.8%であることから7割程度の学生がまじめに授業に出席し、学習に対しても非常に意欲的に取り組んでいると考えられる。また「授業内容の理解」において「どの授業でも全般的に理解できる」が 23.9%、一部の授業を除いて理解できる」が 51.6%であることから、各授業の理解は十分なされていると思われ、教育目的の達成度も高いと考える。ただ、授業時間以外の1週間あたりの学習時間は「5時間未満」「ほとんどしない」学生が 81%もいることから、より深い学習成果の達成については疑問が残る。

資格取得については、学内講座にて実施するため、学生にとって時間及び費用の面で負担が少ない。資格取得を機に将来の進路の方向性の確立や「試験に合格する」という明確な目標と最後までやり遂げることの大きな自信につながっている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

本学は、開学以来、毎年幅広い業界に就職を果たしているが、今後ますます企業が求

める人材の資質が多様化する中、学生のキャリア支援も幅広く強化する必要があり、資格取得の講座をさらに拡充させ、また受講者の増加にも方策を講じなければならない。

[基準3の自己評価]

1) 学部

人間学部の教育目的、目標達成のために設定された教育課程や教育方針等が体系的に編成され、特色のある分野において適切に実行されており、十分な成果を上げていると評価できる。

平成 21 (2009) 年度 4 月に開設した人間生活学部に関しては、現在 3 年目が進行中であり、開設の趣旨及び方針に基づいて、適切に教育課程が実行されている。

2) 研究科

教育目的達成のために設定された教育課程の授業科目群が適切に実行され、充分成果を上げていると評価できる。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

1) 学部

① 人間学部

○ 心理学科

平成 21 (2009) 年度から新カリキュラムに移行したが、新カリキュラムの学習効果の検討を随時行うことで、さらに充実したカリキュラムをめざす。特に、すでに社会で活躍している卒業生の意見をカリキュラムに反映させ、社会で求められる心理学の専門知識を有する人材の育成の推進を図る。

○ コミュニケーション学科

現行カリキュラムにおける学習効果の検証や、卒業生の進路状況、就業状況も追跡し、学習達成度と社会のニーズに関して点検し、現行カリキュラムとの整合性を検討し、新カリキュラムに反映したい。また、さらに地域社会に開かれた大学として、社会との連携、交流を積極的に推進していく。

② 人間生活学部

本学部は、現在 3 年目が進行中であり、完成年度までは現在の計画を変更することは難しいが、カリキュラム改革及び地域との連携を視野に入れて、時代に即した内容を検討していく。

2) 研究科

研究目的の一環である実践的能力の育成については、時間割に割り振られた授業科目のみでは不十分であり、スーパービジョンプログラムのように 1 対 1 の個別指導を積極的に取り入れた学内・外の実習や複数の教員が同一時間帯で並行して指導する演習等のシステムを拡充していく。

基準 4 学生（入試・入学・学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

本学の学則では本学の目的を次のように規定している。「本学は、教育基本法および学校教育法に遵い、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教育研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。」（学則第1章 総則（目的）第1条）

本学のアドミッションポリシー

すべての命のつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神である「仁愛兼濟」を建学の精神として、入学者の人間形成をはかるとともに、人間をめぐる現代の諸課題の解決やその支援にあたる人材の育成をめざした教育と研究に取り組んでいます。

人間学部は、人間および人間関係における具体的な問題解決と相互理解のために、文化や言語、立場や年齢の異なるさまざまな人々を理解し、社会や個人の諸問題を解決できる人材の育成をはかります。

求める学生像

社会や個人の諸問題を解決できる人材の育成のため、自己を理解・表現しつつ、異文化や他者を理解し、論理的に物事を分析でき、社会やそこに暮らす人々と積極的に関わりを持つようとする学生を求めます。さらに、心理学科では現代に生きる人間の心理・行動に関わる諸課題の理論的解明と実践的解決を目指す人、コミュニケーション学科では現代社会における良好な人間関係を形成し、国際化・情報化社会で活躍できる外国語能力、情報処理能力を身につけようとする人を求めます。

人間生活学部は、現代の人間生活における諸課題に関して地域との持続的な協力と共生社会実現に貢献することを目指しており、健康栄養学科では管理栄養士としての専門知識と健康管理の技術を身につけようとする人材の育成をはかります。子ども教育学科では教育者や保育者としての専門知識と子育て支援のための技術を身につけようとする人材の育成をはかります。

求める学生像

健康栄養学科では、①管理栄養士免許取得を目標に学習する意欲のある人、②いのち、食を大切に考え、健康の保持増進に興味・関心の高い人、③協調性を有し、社会活動への応用能力を身につけたいと願っている人を求めます。

子ども教育学科では、①4年間の学びを通して保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、児童厚生員となるために求められる知識・技能を修得する強い熱意と意欲を持った人、②人との関わりを大切にし、豊かな人間性と周囲との協調性を備え、何ごとにも積極的に取り組む人、③保育者・教育者等を目指すのにふさわしい基礎的で幅広い学力を有し向上心と探究心を有する人を求めます。

入学までに身につけておいて欲しい能力

人間生活学部で学ぶためには、外国語（英語）、国語、数学、理科などの基礎的な学力をあらかじめ十分に身につけることによって、大学における学びの基盤をいっそう確かなものにしておくことが望ましいです。管理栄養士などの専門職の立場から社会とかかわることが期待されるので、目先の受験科目のみに固執することなく、できる限り幅広く高校段階での学識を備えておくことが必要だと考えています。

健康栄養学科では、子どもから高齢者に至る健康・栄養に関する興味・関心に十分に応えることのできるような幅広い基礎的な学力を育成しておくことが大切です。また、一方で自らが特に関心のある科目について実際に高い学力を備えていることも必要です。

子ども教育学科では、仕事上の必要からみて、子どもたちの興味・関心に十分に応えることのできるように弱点の少ない幅広い基礎的な学力を育成しておくことが将来にわたっても重要になります。また、一方で自らが特に関心のある科目について実際に高い学力を備えていることも将来の可能性を開くものとして必要です。

上記の目的を踏まえ、大学設置申請時に示した仁愛大学設置の趣旨に沿って、『『自主性と自己責任意識、国際化・情報化社会で活躍できる外国語能力・情報処理能力や深い異文化理解、豊かな人間性等の能力・態度』を育成すること』である。このアドミッションポリシーのもと、本学は「本学園建学の精神である『仁愛兼濟』を基盤に、人間の関係性を明らかにし、それを良好に維持する」ことを目的として、「現代の諸課題の解決の支援あたりうる人材の育成」をめざしており、目標に合致した学生を受け入れている。

ちなみに本学の母胎である福井仁愛学園は明治 31（1898）年、禿了教により「聖徳太子の理想とした『仁愛兼濟』の精神を継承し、すべての生命の尊厳と連帯に目覚める宗教的情操を基盤として、和の社会実現への意欲を持つ人材を育成する」ことを目指して設立された。

『仁愛兼濟』は仏説無量寿経に見られる概念で、「仁」は支え合う望ましい人間関係、「愛」は人間のみならず、すべての生命を敬愛する共生の認識、「兼濟（かねてすくう）」は、仁愛の自覚によって自己のあるべき姿を確立すると同時に、他者のために働き出す実践の大切さを意味している。

『仁愛兼濟』の理念を基盤とするこのアドミッションポリシーを明確に学外に周知し、さらに本学のアドミッションポリシーに沿った学生を募集するため、本学では種々の広報活動を展開させてきた。この広報活動は県内や近県の受験生や高等学校進路指導部の

みならず、地域社会（県内外の自治体や企業、商工会議所等）にも大学案内等を配布する等、多角的に行ってきた。また募集要項にもアドミッションポリシーを明確に記載し、受験生に周知できるようにしている。

学生募集については全学的組織である入試広報委員会が基本方針を立て、そのもとで各学部の入試委員会が広報の在り方等について具体的な対策を策定する。それを踏まえ、学生部内にある入試広報課が高校訪問、各種説明会、大学案内等の編集の業務に当たっている。

学生募集にあたっては、以下のような複数の方法・機会を用意して、広くアドミッションポリシーの徹底を図ってきた。

1) 情報媒体を活用した学生募集活動

① 『大学案内』の作成

『大学案内』は、受験生・企業・大学見学者・公開講座受講者等に対して無料で配布する冊子で、大学を広く理解していただくものである。毎年更新して発行している。なお、受験産業等からの情報を得て本学から一方的に受験生宅へ DM(Direct Mail)を送付するという事は行っていない。

② 『入試ガイド』の作成

『入試ガイド』は受験生の資料請求者に対して『大学案内』とともに無料で配布している冊子で、当該年度の入試概要・前年度の入試結果、入試問題、解答例、解説等を掲載し、受験生が理解しやすい内容となっている。

③ ホームページの作成（入試に関する部分）

大学案内、入試概要、入試結果、オープンキャンパス、進学説明会等、リアルタイムな情報を時期に応じて提供し、資料請求や問い合わせも可能となっている。

④ 受験雑誌等への広告掲載

受験雑誌等の紙媒体・電子媒体に年間約 50 本程度掲載している。どの媒体に広告を掲載するかについては、発行部数、配本地域、配本対象を検討して決定している。また、反応が計れる媒体については、費用対効果を算出し、選定の要素としている。

これら①～④と関連して、本学ではサークル活動、ゼミ活動、学生の自発的なコラボレーション等、さまざまな形で地域に根ざした活動が開学以来活発に行われている。自治体による行事、地域の祭、NPO 活動、町おこしイベント等について、企画運営や出演等さまざまな形で参加しており、市民との直接的な交流を通して『仁愛兼濟』の精神につながる積極的、献身的な学生の姿を知ってもらう良い機会となっている。教員の研究や地域貢献活動についても同様である。またそれらの取り組みが地元の新聞やテレビ、ラジオ等で紹介されることにより、本学を市民、県民に認知してもらうことに役立っている。

2) 受験生等への対面的な募集活動

① オープンキャンパス

開学当初は年に 2 回開催していたが、広く大学を知ってもらうために平成 16(2004)年

度より年5回（6月、7月、8月、9月、12月）開催している。高等学校教諭・予備校及び学習塾の講師の助言や、受験生自身が自分の目で大学を確かめたいという意識もあり、参加者数は増加傾向にある。内容としては、学科説明・模擬授業・入試説明・進学相談コーナー・学生と語ろう・キャンパスツアー・各種体験コーナー・学内見学・推薦入試対策講座・センター試験対策講座・英検対策講座等を実施している。

特に、学部学科案内や進学相談コーナーでは、各学科の教員が本学の教育理念、方法及び内容等を受験生に説明し、また質問に答えることによって本学のアドミッションポリシーを伝えるように努めている。

本学のオープンキャンパスの特徴の一つとして、在学生によるスタッフ運営活動がある。これは開学年度より続いているもので、学生の自発的参加によるものである。毎回60人程度の学生スタッフが、受付、キャンパス案内、学生生活の紹介、学習内容のプレゼンテーション等広範な部門で活躍しており、来場者の評価も高い。この学生スタッフの活躍はそのまま来場者に対する本学のアドミッションポリシーのアピールとなっている。

なお、オープンキャンパスの内容については、毎年参加者に対して行っているアンケート結果を参考にしてプログラムを工夫している。

② 本学主催説明会

北陸3県の高等学校教諭・予備校及び学習塾の講師等を対象として、富山県・石川県・福井県で進学説明会を開催している。時期については入試概要や前年度入試結果が出揃う5月中下旬としている。なお、本学会場において説明会終了後、高等学校教諭と出身高等学校学生とが昼食をともにして、現況について情報交換をしている。

③ 高等学校訪問

福井県をはじめ石川県・富山県・新潟県・長野県・岐阜県・愛知県等の志願実績の多い高等学校を対象として5月・9月を中心に訪問を行っている。高校訪問に際しては、本学のアピールだけでなく、当該高校出身者の在学生の状況についても報告している。また高校側の質問や要望の有無について確認し、適切に対応するように努めている。

④ 業者企画進学相談会

本学への受験者・入学者の多い北陸3県及び新潟県、長野県を中心に参加し、受験生・保護者に対して、直接的な広報を行っている。

⑤ 高等学校内進学ガイダンス及び模擬授業への参加

説明会は学年別に実施され、分野別の学問内容の説明会が多くなっている。特に、心理学に関する講義の依頼が多い。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

(1) ② 事実の説明（現状）

本学では、志願者の個性、社会的経験及び文化的・教育的背景等の多様性を重視しているため、多様な入試制度を導入することによって、幅広い層の受験生に対応した入学要件を設けている。それぞれの入試における入学要件と選抜上の工夫については、次の通りである。

1) 推薦入試

推薦入試には「指定校制」と「公募制」があり、平成 14 (2002) 年度よりコミュニケーション学科に「プレゼンテーション推薦入試」を新設した。これらの入試では高等学校 3 年間の基礎学力を重視するため、調査書の評定平均値を出願資格の基準として設定している。

推薦入試では、面接と指定校制においては文章力をみるために作文試験を、公募制においては、適性検査あるいは小論文を課している。公募制推薦入試 I 期では、基礎学力を確認するための「適性検査」を、人間学部が英語と国語、人間生活学部は英語と国語と数学で実施している。また、人間学部においては、英語力を重視しているため、英語検定 2 級以上を取得している志願者には適性検査を免除している。公募制推薦入試 II 期・III 期では、適性検査にかえて小論文試験を実施している。

プレゼンテーション推薦入試は、本学が提示したテーマに従ったプレゼンテーションを行わせ、その意欲や工夫を評価している。

2) 一般入試

一般試験には前期日程と後期日程があり、英語を必修とし、他の教科の成績と合わせて判定に用いる入試を実施している。

人間学部では、英語を必修とし、国語・数学から 1 科目選択する 2 教科型の試験を実施している。

人間生活学部では、前期日程は、英語を必修とし、国語・数学・生物・化学から、1 科目選択する 2 教科型 A 方式と、2 科目選択する 3 教科型 B 方式の試験を並行して実施している。後期日程は、3 教科型 B 方式のみの試験を実施している。

3) 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験を利用した入試制度として、I 期・II 期は一般前期・後期日程、III 期は公募制推薦入試 III 期と並行して実施している。各期における選考方法の違いはなく、本学独自の試験は行っていない。

人間学部では、大学入試センター試験の受験科目の中で高得点 3 教科 3 科目、人間生活学部では、高得点 4 教科 4 科目の成績をもとに判定している。

4) 大学入試センター試験プラス入試

人間学部のみで I 期・II 期は大学入試センター試験利用入試 I 期・II 期及び一般入試前期・後期日程と並行して実施している。各期における選考方法の違いはない。

本学一般入試科目の英語を必修とし、大学入試センター試験の外国語を除く受験科目の中で高得点 2 教科 2 科目の成績を合わせた 3 教科 3 科目の成績をもとに判定している。

5) 社会人入試

社会における経験を入学資格の一つとして認めると同時に、建学の精神に照らして社会に広く門戸を開くため、社会人入試を実施してきた。試験内容は人間学部・人間生活学部ともに面接と小論文で判定している。

6) 海外帰国生入試

人間学部では、海外帰国生の大学入試における不利を考慮して、海外帰国生であることを推薦要件と考え、公募制推薦入試 I 期と並行して実施している。試験内容も同様、面接と英語・国語の適性検査で判定している。

7) 外国人留学生入試

人間学部では、日本の国籍を有しない一定の日本語能力を備えた者に外国人留学制度を設けている。選考は、日本語で行う面接と日本語で文章を書く小論文で判定している。

8) 編入学

人間学部では、短期大学や他の大学、あるいは専門学校出身者が本学のアドミッションポリシーに賛同し、3年次編入を希望することに対応して、編入学試験を実施してきた。この試験では、すでに高等教育を受けている学生や社会人を対象としており、面接を重視して本学の建学の精神の理解やアドミッションポリシーへの対応を判定材料のひとつとしてきた。また、学科ごとの小論文試験も併せて実施し、各学科の特質に応じた論理的思考力や問題意識のあり方等も判定材料としてきた。

人間生活学部でも編入学試験を実施、健康栄養学科では、アドミッションポリシーの理解と学習意欲をみるため、面接と小論文のほかにも専門学力をみるため、栄養分野の筆記試験、子ども教育学科では面接と幼児教育分野の筆記試験に加え、ピアノによる弾き歌いの実技試験を課す。なお、上記のいずれの選抜形式についても、障害を持つ受験生に対しては、事前の申し出により障害の度合いを確認して、その度合いに応じた入試受け入れの特別措置を講じている。

9) 大学院入試

大学院は、平成17（2005）年度より開設され、本学及び全国の大学、または社会人にも門戸を開いている。選抜方法は、臨床心理士資格の取得をめざし、本学の建学の精神に合った人材を確保するため、心理学の専門及び英語の試験と研究計画の確認や臨床家としての適性を測るための面接による選抜を行っている。

10) 入試の学内体制

入試の学内体制としては、全学入試広報委員会、学部入試委員会、入試事務局、各種入試ごとの小委員会、入試・広報課があり、重要事項は評議会を経て教授会で決定する。いずれの場でも本学のアドミッションポリシーとの整合性を検討しつつ、それぞれの案件や課題について協議・決定している。入学試験要項は、大学においては全学入試広報委員会が基本方針を設定し、その方針のもと、学部入試委員会によって内容が協議され、最終的には評議会で決定している。大学院においては研究科委員会で決定している。大学の各学部では入試区分ごとの定員数、試験方法、試験科目及び試験時間を決定している。入試問題については入試広報委員会が出題委員の選出、作成についての留意事項を協議し、問題の作成に当たっては入試事務局が厳正な管理のもとに取り組んでいる。入試までの広報、見学者の受け入れ、募集要項の作成、願書受付、監督者の業務割り当て、書類審査の準備、入試会場の整備、合格発表事務等は、入試広報課がその任に当たっている。入学試験当日及び直後については学長が総括責任者となり、学生部長を局長とする入試事務局が入試本部を設置し、志願者の受付、筆記試験・面接、採点、合否資料の作成、判定原案作成会議の開催等の運営を、ミスが発生しないよう厳正に行っている。合否判定については、大学においては教授会で、大学院については研究科会議での審議を踏まえ、学長が決定している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1)-③ 事実の説明（現状）

本学の入学定員は人間学部において心理学科 95 人、コミュニケーション学科 95 人、人間学部全体で 190 人であり、平成 21（2009）年に新設された人間生活学部において健康栄養学科 75 人、子ども教育学科 45 人、人間生活学部全体で 120 人である。これに 3 年次編入学の定員心理学科 10 人、コミュニケーション学科 10 人、健康栄養学科 5 人、子ども教育学科 5 人で学部全体 30 人をあわせ、学部の収容定員を 1,300 人としている。開学以来、入学者数は全学で、収容定員を 1 割強上回る程度を確保してきたが、平成 23（2011）年度に関しては定員を下回った（表 4-1）。推薦入学者数が全体の 5 割を超えることなく、入試の選抜方法に関しても適切な割合で入学者を確保しているが、全体的に歩留まり率の低下がみられた。

大学院に関しては、1 学年の定員を 12 人としている。

本学における、各学部・研究科における過去の入学者数並びに在学者数は以下の表の通りである。

表 4-1 入学者数の推移

	人間学部		人間生活学部		研究科 (定員 12 人)
	心理学科 (定員 95 人)	コミュニケーション学科 (定員 95 人)	健康栄養学科 (定員 75 名)	子ども教育学科 (定員 45 名)	
13 年度	126 (1.33)	112 (1.18)			
14 年度	119 (1.25)	102 (1.07)			
15 年度	109 (1.15)	92 (0.97)			
16 年度	119 (1.25)	85 (0.89)			
17 年度	136 (1.43)	86 (0.90)			13 (1.08)
18 年度	112 (1.18)	78 (0.82)			13 (1.08)
19 年度	117 (1.23)	116 (1.22)			15 (1.25)
20 年度	100 (1.05)	88 (0.93)			12 (1.00)
21 年度	101 (1.06)	78 (0.82)	74 (0.99)	46 (1.02)	9 (0.75)
22 年度	118 (1.24)	90 (0.95)	81 (1.08)	54 (1.20)	11 (0.92)
23 年度	99 (1.04)	85 (0.89)	71 (0.95)	46 (1.02)	9 (0.75)

※カッコ内の数字は定員充足率を示す。

表 4-2 過去 8 年の在籍者数推移

	人間学部		人間生活学部		研究科 (収容人員 24 人)
	心理学科 (収容定員 400 人)	コミュニケーション学科 (収容定員 400 人)	健康栄養学科 (収容定員 310 人)	子ども教育学科 (収容定員 190 人)	
16 年度	467 (1.17)	371 (0.93)			
17 年度	489 (1.22)	349 (0.87)			13 (1.08)
18 年度	490 (1.23)	341 (0.85)			25 (1.04)
19 年度	484 (1.21)	354 (0.89)			30 (1.25)
20 年度	462 (1.16)	366 (0.92)			27 (1.13)
21 年度	426 (1.06)	365 (0.92)	74 (0.99)	46 (1.02)	21 (0.88)
22 年度	443 (1.07)	374 (0.94)	153 (1.02)	99 (1.1)	20 (0.83)
23 年度	431 (1.07)	340 (0.85)	225 (0.98)	143 (1.02)	19 (0.79)

※在籍者数は各年度の 5 月 1 日現在の人数。カッコ内の数字は収容定員超過率を示す。

※17 年度の研究科・21 年度の人間生活学部の定員超過率は開学年度の為、1 年次の入学定員に対する超過率を示す。

(2) 4-1 の自己評価

アドミッションポリシーについては、学部全体及び大学院については明確であるといえる。ただし、コミュニケーション学科のアドミッションポリシーについては、分かりにくいという外部の声が聞かれる場合があるので、より理解しやすい表現で受験生・保護者・高校教員側に伝える必要がある。

また、コミュニケーション学科について、入学定員を満たしていない年度が多いことが問題点として挙げられる。本学が位置する福井県以外の都道府県からの受験者・入学者が漸減傾向にあるので、県外向けの広報活動を拡充する必要がある。特に、志願者の出身学校との信頼や連携を高めることは今後とも重視していきたい。また、これまで実施してきた県内・県内にわたる広報活動に時間的・経費的・労力的に無理・無駄・むらがあったかどうか客観的に検証し、より適切な対応を行う必要がある。

さらに、推薦入試で入学してきた学生が入学後の授業で学力的に対応できているかどうか、また一般入試やセンター利用入試において好成績で入学してきた学生が授業に満足できているのかなど、入試区分別の満足度について追跡調査を行う必要がある。

障害を持つ学生への教授面、施設面での対応については、現在のところ適切であるといえる。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

受験生・保護者・高校側に対し、教員が各高校へ出向いて学科説明や模擬授業をこれまで以上に多く実施し、本学科での学びの特色や魅力を高校生に伝えていく。オープンキャンパスの参加者を増やす工夫にも取り組む。

入学者選抜方法における平成 23（2011）年からの取り組みとして、特待生制度に関して、これまでのセンター利用入試 I 期に加え一般入試前期日程においても採用するとし、より入学実績をあげ、入学後の学業を奨励するとともに学習意欲の高揚を図ることを目的とした。

また、入学定員を満たしていない学科については、収容定員や入学定員を管理するのではなく、よりきめ細やかな教育を実現し、質の向上を図るなどの対応を行うとともに、定着率を高める工夫を考慮した入学者選抜を行う。

なお、本学のホームページは、アドミッションポリシーを伝える有力な場であると考えられる。日々最新の情報を提供し、本学の教育活動や生き生きとした学生の姿を紹介することによって、閲覧者に本学への理解をこれまで以上に深めてもらうようにする。

さらに、各学科の入学定員を安定させるために、学科紹介のパンフレットや動画、スライド等のアイテムをより充実させ、県内外の高等学校、予備校及び学習塾への広報活動を充実させていく。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

(1) -① 事実の説明（現状）

1) 入学時ガイダンス

入学時のガイダンスをはじめとして、前期、後期の授業期間開始前にガイダンス日を設け、それぞれの学年や期に応じた履修指導や学生生活に関する必要な事項について説明を行っている。

2) 新入生対象の基礎演習

新入生を対象として、「基礎演習」（必修 2 単位）を開講し、指導教員やクラス学生との交流を通して新入生ができるだけ早く大学生活に順応することを促している。人間学部では平成 23 年度より通年隔週化し、年間を通じた指導体制をとるようにした。授業では、自校教育や教育課程の理解や学習の動機づけを図りつつ、大学における基礎的学習研究方法を身につけさせている。また、5 月頃（人間学部では 5 月と 11 月）に個人面談を実施、学習上や生活上の問題点の有無等を確認し適切に助言・指導を行っている。

3) 編入学生に対する既修得単位認定

3 年次編入学生に対しては、編入者が過度の負担なく専門の学習に専念できるよう、編入前の大学・短期大学等での学習について既修得単位として認定している。人間学部では最低 46 単位を包括認定しており、人間生活学部では、各科目の個別認定を行っている。また、履修指導においては、ゼミ担当教員を指導教員として置き、個別に指導している。さらに入学前の 3 月に入学予定者に対しガイダンスを実施し、学習に必要な情報を前もって説明している。

4) 推薦入学予定者に対する入学前教育

推薦入試による入学予定者（合格者）に対し、入学前教育を実施している。入学予定者は 12 月中旬に大学に登学し、ガイダンスを受講させている。内容としては、学科の教育の理解を目的として、学科紹介、模擬授業等を行っている。また、これらの

入学予定者には、入学時までの学習習慣の維持等を目的として各学科に特化した教科の自宅学習教材（テキスト・CD-ROM）を用いて学習させている。また、人間生活学部健康栄養学科においては、学科専門の基礎知識である「化学」、「生物」等の学習課題を与えている。

5) クラス編成による教育

語学関係の授業は、25人～40人程度のクラスを編成している。また、人間学部の英語については、プレイスメントテスト等の結果により能力別クラスを編成して授業を実施している。

また、情報処理関係の授業についても、30人～40人程度のクラスを編成している。E号館のパソコン室3室には、計170台余のパソコンを設置しているが、授業には原則として2室を使用し、最低1室は自主学習等自由に使えるよう開放し、G号館にも自由に使えるパソコン室（20台）を設けている。さらに、専門職員が常駐する情報サポート室を設置し、学習支援やノートパソコンの短期貸与を行うとともに、放課後（19時まで）の対応のためにアルバイト学生によるヘルプデスク制度を導入して、学生一人ひとりに対応している。

6) TA(Teaching Assistant)の活用

学部授業の実験・演習科目の一部でTAを活用して授業を実施している。TAには大学院生があたり、担当教員の指導のもと実験・演習等の教育補助業務を行って、学生の授業理解を促進している（平成23（2011）年度は6科目）。

7) 教職課程共同学習室の設置

教職課程受講学生（人間学部コミュニケーション学科）のための専用教室として、「教職課程共同学習室」を設置して、教職に関する科目及び教育実習の予習・準備、研究会活動、自主研究及び教員採用試験のための自主学習等にあてている。

8) 『シラバス』の電子化

年度毎に『シラバス』の冊子を発行し学生に配布している。当該年度すべての授業科目のねらいと授業内容についての事前周知と自宅等での授業外学習の参考資料としている。また、シラバスの情報については、Web版も作成し、Web履修登録の際にタイムリーに参照できるようにしている。

9) 附属図書館

附属図書館を授業期間中は21時30分（土曜は18時30分）まで開放し、学生の調査研究や学習を支援している。さらに、定期試験期間前は休日開館を実施している。また、館内にグループ学習室2室を設け、グループによる協同学習の場として利用させている。

10) IT環境

学習支援におけるIT環境については、開学時より学内情報ネットワークを構築し、ネットワークに接続されたコンピュータ利用環境を全学生に提供している。さらに学内情報ネットワークは、学外のネットワークにも接続されており、インターネットの利用が可能となっている。

なお、パソコン室以外であっても図書館の閲覧席やホール等に設置された情報コンセントに自分のパソコンを接続すればネットワークが利用でき、いつでも学習に必要な

な情報を得ることができる環境が整えられている。また、無線 LAN (Wi-Fi) の適用範囲も拡大中である。

学内サーバの教育利用については、図書館蔵書検索システムや英語学習における「Net Academy (WBT 自習用英語学習システム)」の活用等が挙げられる。また、一部教員に関しては、用いた教材の学生への提供、教員へのレポートの提出等 IT 環境が利用されているが、全教員による利用や学生への修学情報の提供等には至っていない。

11) 大学教育情報システム

本学では、Web を利用した履修登録や指導教員の指導の充実を目的として「大学教育情報システム」を導入している。本システムの運用により、学生は、学内のパソコン教室や図書館内のパソコンから、大学からの連絡の確認・シラバスの検索・自身の取得単位の確認・履修登録ができるようになっている。特に Web 履修登録機能については、履修登録の迅速性や正確性が向上し、学習支援に役立っている。また、学生指導の側面からも、同システムの学生カルテ機能の使用により、これまで学内に分散しがちな担当学生の情報が指導教員のもとに一元化され、正確な情報に基づく積極的な指導が可能となっている。さらに授業担当教員から受講学生への学習指導等にも利用されている。

12) 欠席者の調査・指導

各学期の中間(約6週目程度)に、全授業担当教員より欠席が目立つ学生の情報の提出を求め、教務課にて集約した後、指導教員に学生情報を提供している。指導教員は該当学生と面談を行い、問題点を確認のうえ助言している。また、1学期の単位取得数が12単位以下の者を学業不振者とみなし、保護者・本人にその旨を通知して学習意欲の向上について喚起している。

13) 保護者への成績通知

家庭における学習支援という観点から、学生の保護者に対し成績通知を行い、保護者と大学との連携を深めることを目的として、教育懇談会を本学・石川県・富山県においてそれぞれ年1回開催している(平成23(2011)年度は、178家族216人、参加率16%)。その際、『教育懇談会資料』(全20頁)を発行し、本学の現況や学習システム、就職データ、学生生活の安全につながる情報等を掲載している。この冊子については、出席者はもちろん欠席された保護者宛にも送付し、大学情報の提供と大学理解の促進に努めている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

本学はいずれの課程においても通信教育を行っていない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1)-③ 事実の説明(現状)

1) 基礎演習

新入生については、少人数（15人程度）のクラス編成による「基礎演習（2単位、必修）」を開講し、演習方式による課題学習を行い、担当教員の指導のもと、学習の動機づけ、基礎的な学習研究方法を紹介している。この担当教員を入学後1年間の指導教員と位置づけ、面接等を通して担当授業以外の学習に関する相談等にも応じ、適宜アドバイスを行っている。また、2年次の学生に対しては、1年次の「基礎演習」での担当教員が引き続き指導教員を担当している。3年・4年次の学生に対しては、ゼミ担当教員がその任に当たっている。

2) その他

授業科目に関する学習支援については、専任教員の場合、研究室での面談やEメールの利用、大学教育情報システムの利用により学生の意見等を汲み上げている。ただし、オフィスアワーの設定については各担当者に委ねている。また、非常勤講師の場合は教務課において担当者に取り次いでいる。さらに科目毎に実施している「学生による中間授業評価アンケート」時に、学生の意見・要望等を自由に記述してもらい、授業担当者がそれに対して回答するようにしている。

また、それ以外にも、学生相談室カウンセラー・学科助手・学生部教職員・情報サポート室職員などが、常に学生の意見等を汲み上げるように努めている。

(2) 4-2の自己評価

学生への学習支援体制については、全体的には適切であるが、シラバスを踏まえた授業展開、授業時間の遵守、成績不振者への授業担当者からの個別的支援等については改善すべき余地がある。

また、学生の意見等は多角的に汲み上げる取り組みを行っているが、得られた学生の意見・要望等の情報を教職員がどのような方法で共有し、全学的に対応していくかという点では不十分な状態にある。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

学生への学習支援体制については、特に、2年次の学生の学習支援を担当する教員を増やし、指導や相談がより行いやすい機会を設定する。また、学士力に関して、何をどの程度、どのように養成していくか、教員間の共通理解を深め、全学的に取り組んでいく。また、学生として、社会人として安心・安全な生活ができるよう、オムニバス形式で展開するキャリア形成科目等の設置や、海外留学を希望する学生のための支援体制や互換単位設置等の充実を図る。

学生の意見等を汲み上げるシステムについては、教職員が個別に得た学生の意見・要望等の情報を学科や学生部等で共有し、大学として適切に対応していくシステムを今後整備していく。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

学生サービス、厚生補導のための組織として学生部を設置している。学生部には、学生部長、副部長、次長の各職を置き、部署として学生生活課、就職支援課、教務課、入試広報課、保健管理室、学生相談室の4課2室で構成している。また、構成員については、教員と事務職員が密接に連携し、一体となって学生に対応できるよう組織されており、主に厚生指導を担当する学生生活課長職には開学以来、教員がその任に当たっている。さらに全学委員会として、学生生活委員会を組織し、学生生活課長はその委員長職も兼ねている。

また、学外業者による食堂及び売店がある。さらに校務員の他、警備員、清掃員も学内環境の整備に従事している。

以下、本学における学生サービス、厚生補導業務について、特に学生生活課に係る事項について説明する。

学生生活課においては、各種の奨学金による学生の経済的支援、サークル活動の奨励・各種手続き・活動に伴う備品や施設の整備、活動助成金の支給、全学生参加の学生自治組織である学友会への活動支援、リーダー研修会の実施、学生有志により組織された大学祭実行委員会へのさまざまな活動支援、通学手段・環境の整備（学生駐車場、シャトルバス）、自宅外生の住居紹介（大学指定マンション、民間マンション・アパート）、福利厚生施設（学生食堂・購買）の充実、学生生活実態調査の実施、同窓会・後援会の一部事務代行等を行っている。

なお、学生の課外活動の中心をなすサークル活動については、現在文科系17団体、スポーツ系18団体の部やサークルがあり、全学生の54%が何らかの部・サークルに所属し、活発に活動している。おおむねサークル活動は学生が自主的に行っているが、学生生活課は顧問の教員に、学生の学内での活動をはじめ対外試合や合宿、コンパ等での交通安全その他で危険のないよう、また未成年の飲酒運転や上級生によるしごき等不適切な事態を招かないよう、危機管理面で適切に指導するよう働きかける必要がある。この点各部・サークルの顧問に対して学生からの活動許可願や予算申請書等への押印は義務付けているが、各顧問への役割や義務・責任についての統一的な指針は設定されていないので、各顧問に対応を委ねている現状である。なお本学は市街地の郊外に立地しているため、自動車通学の学生が全在学生の約60%に上っている。そのため警察官を招いての交通安全教育を毎年実施する必要がある。

また、犯罪行為や反社会的行為を行った可能性のある学生に対しては、十分に事実を確認し、重大な事件についてはセキュリティ管理委員会に諮り、協議した上で学部教授会において学則に則り懲戒案を審議し、その結果を踏まえて学長が処分を行う。教育的指導を心がけているが、悪質なケースに対しては厳格な措置をとり、安心・安全な学習環境並びに生活環境を維持するように努めている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

学生への経済支援について現在行われているものには次のようなものがある。

1) 奨学金制度

① 本学独自の奨学金制度

ア 仁愛大学世灯奨学金（学業奨学金）

学業奨励及び学生の学習意欲の向上を目的として、在学中の学業成績が特に優れた者に対して奨学金を給付する制度である。毎年4月の指定時期に3年生を対象に募集・選考のうえ、計7人に対して奨学金として各25万円を支給している。

イ 応急奨学金

学生の家庭における主たる学資負担者の死亡・疾病や火災等の災害により家計が急変し、著しく修学が困難となった場合に奨学金を給付する制度である。奨学金の金額は申請のあった学期の授業料及び教育充実費の2分の1の額である。応急奨学金は、平成22（2010）年度までに14人（平成13（2001）年1人、平成14（2002）年1人、平成16（2004）年3人、平成17（2005）年1人、平成18（2006）年0人、平成19（2007）年2人、平成20（2008）年1人、平成21（2009）年2人、平成22（2010）年3人）が受給している。

②公共団体等の奨学金制度

ア 日本学生支援機構奨学金

本学が取り扱っている奨学金制度の中で最も多数の学生が利用している奨学金である。大学が募集説明会を開催し、出願に際する心構えと書類作成等を注意する。学生生活委員会で審議したうえ、日本学生支援機構に推薦している。

イ 地方公共団体及び民間育英団体

地方公共団体及び民間育英団体等の奨学金制度については、募集通知を掲示して周知を図り取りまとめている。学内選考が必要な場合は、他の奨学金制度と同様な方法により選考している。

2) 学園後援会留学経費貸付制度

本学がプログラムした2週間以上にわたる留学に参加する学生に対して、その経費を規程の範囲内で希望学生に貸付する制度である。平成22（2010）年度までに14人（平成17（2005）年4人、平成18（2006）年3人、平成19（2007）年1人、平成20（2008）年2人、平成21（2009）年1人、平成22（2010）年3人）が貸与されている。

3) アルバイトの紹介

学業や学生生活に支障のない範囲で求人があったアルバイトについて掲示、紹介している。また、学内において従事できるアルバイトとして、大学院生のTAをはじめ、附属図書館の貸出業務、コンピュータ室のヘルプデスク等の学生を採用している。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

(1)-③ 事実の説明（現状）

1) 経済的支援

① 課外活動等奨学金

学生生活における学業以外の諸活動の奨励を目的として、体育系及び文化系の課外活動の公式大会における上位入賞者（個人及び団体）、ボランティア等の社会奉仕活動や特色ある個人活動を展開している場合に奨学金を支給する制度である。

② 仁愛学園後援会費

学生生活における諸活動を行ううえで必要とする団体及び施設整備費を助成する制

度である。

③ 学生生活課サークル奨励費

学生自治会に公認されたサークルの中で特に活動実績のある団体に補助し、主に団体が所属する連盟登録費・大会参加費・講師招聘による謝礼費を支給する制度である。

④ 学友会サークル費

学生自治会に公認された団体に補助され、サークル活動を支援する制度である。

2) 活動施設の設置

学生の課外活動を支援するための施設（名称：世灯館）を設置し、学友会やサークル活動の拠点として利用されている。ただし、床面積が狭く、部屋数も少なく、老朽化しているため、学生からの不満や要望に必ずしも応え得ていない。

3) リーダー研修会

毎年度末に、学内全サークルの新旧部長と学友会執行部が参加するリーダー研修会の開催を支援している。本研修会では、サークル代表者のリーダーシップの育成・向上を図り、サークル活動をはじめキャンパスライフの活性化を目的としている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。

(1)-④ 事実の説明（現状）

安全で快適な学生生活を支援するために、組織として、学生部学生生活課をはじめ、保健管理室、学生相談室を設置している。

1) 健康相談

「保健管理室」では保健主事が常時在室し、学生の健康管理、健康相談・指導、応急処置、禁煙支援等に応じている。毎年4月には、定期健康診断（身体計測、血圧測定、胸部X線検査、尿検査、内科診察）を実施している。特に、新入生と4年生には、血液検査（貧血・脂質）を併せて実施している。また、体格指数による肥満傾向の把握等を行い、観察や治療の必要な学生にはその都度、相談・指導を行っている。

また、新入生ガイダンス時に、キャンパスハラスメント、喫煙と健康、飲酒と健康、薬物乱用、性感染症等について資料を用いて注意を喚起している。特に学生が在学中に禁煙できるよう、学生禁煙支援事業を通して禁煙への取り組みをサポートしている。

なお保健管理室と次に述べる学生相談室は隣接して設置されていることから、必要に応じて保健管理室から学生相談室への支援体制を整備している。

2) 心的支援

学生の心的支援を目的として「学生相談室」を設置している。スタッフには学外の非常勤カウンセラー（臨床心理士）3人が交代で週5日勤務し、適切な助言、相談を実施している。また必要に応じ、保護者との面談も実施している。

なお、各学科の教員代表等からなる学生相談委員会（学生部長を含む）を年3回程度行い、相談に関する情報交換や指導、学生相談室の運営等についての検討を行っている。

3) 生活相談

生活相談等には、指導教員や学生部関係教員、学生生活課の事務職員があたっている。特に、安全な学生生活を送るために、ガイダンス、掲示、講演等で「悪徳商法やカルト集団勧誘への心構え」、「大麻、その他薬物に関する注意」、「クレジットカードの使用に

関する注意」、「一人住まいの注意」等について注意を喚起している。また、個々の学生から学生生活課窓口へ相談があった場合、その都度担当教員、職員が対応にあたっている。

なお、セクシャルハラスメント防止については、規定を設け、各種ガイダンスの機会にセクシャルハラスメント防止に関わる説明を行い、相談窓口担当の教員を学生に知らせ、防止に努めている。

学生に対する窓口対応のあり方については、丁寧かつ迅速になされており、職員と学生とのコミュニケーションは良好である。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) ⑤ 事実の説明（現状）

本学では毎年1月に学生生活実態調査を実施している。この調査では学生の学習、日常生活、生活意識の実態をとらえ、今後の学生生活の充実向上を支援するための基礎資料を得ることを目的としている。この調査では、自由記載欄を設け、福利厚生施設（学生食堂、売店他）、学生部・事務局・附属図書館等のサービス、サークル活動に対する支援等について学生から広く意見聴取し、状況に応じて次年度の支援活動に反映させている。また日常的に学生部窓口で意見や要望を汲み上げ、対応している。

(2) 4-3の自己評価

本学では安心安全な学生生活を送れるように、新入生ガイダンスのほかそれぞれの学期の開始時に、学生部によるガイダンス等を実施しており、厚生補導も含めて適切に機能している。また、経済的支援については、本学独自の2種の奨学金や学園後援会留学経費貸付制度等が設けられ、有効に活用されている。

学生の課外活動への支援については、施設・設備面において、クラブハウスや体育館の建設を含め、学生が活動しやすい環境整備に取り組んでいく必要がある。また、サークルによっては学外から師範、コーチ等の指導者を招聘しやすいような措置をとる必要がある。経済的支援の面においては、現今の世界的不況の余波を受け、授業料等の支払いが困難な家庭が増えているため、現行の応急奨学金の条件を緩和する、貸出金額を増やす、減免措置を講じる等により、迅速かつ容易に支援対応ができるようにすることが課題である。

なお、その際、機械的に対応するのではなく、学業成績の面で向学心が見られるかどうか、学外機関による奨学金への申請やアルバイト等の自助努力をしているかどうか、学内行事、サークル活動等に積極的に参加しているかどうか等、本人の生活姿勢を踏まえて判断する必要がある。

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムは、適切であると言える。ただし、学生からどのような意見があり、またどのように対応したのか、学内における情報の共有・開示という点では不十分な状態である。

保護者からの相談や要望の汲み上げについては、年1回本学及び石川県、富山県で行っている保護者対象の教育懇談会の運営面での改善が必要である。また、本学の学生サ

ービスに関する保護者向けの情報提供もさらに充実させる必要がある。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

学生サービス、厚生補導のための組織については、仁愛大学学友会（学生の自治組織）や仁愛大学同窓会へのさらなる支援、学生食堂のサービス向上への働きかけ、学内売店の販売品目の充実、学内での学術書販売システムの構築を順次行う。中長期的な課題として、サークル活動の活動基盤の整備がある。スポーツ施設の整備（体育館の改修、武道館・弓道場・水泳プールの設置等）やサークルボックスの充実、学内合宿所、学生ラウンジの建設等の実現に向け、その構想案をデザインしていきたい。これは在学生の福利厚生に有益であるばかりでなく、学生募集面や地域市民との交流面でも有意義な取り組みである。

また、学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムについては、個別の意見や要望にどのようなものがあり、大学としてどのように対応したのかについて、本学全体で情報を共有させるようにする。

また、保護者からより多くの意見等を汲み上げるため、毎年実施している教育懇談会の場で、保護者が自分の子息子女の指導教員と十分面談できるような時間設定の工夫を行う。さらに、本学への信頼を高めるため、本学が取り組んでいる学生サービスについての情報をこれまで以上に分かりやすく保護者に発信していく。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

1) 進路・就職支援体制

本学は、学生の就職を支援するため、全学的組織として就職支援委員会を、学生部内に就職支援課を設置している。さらに教職員が連携して、授業・課外を通して支援する体制をとっている。

① 就職支援委員会

全学的な支援体制として、学生の就職に関する事項を審議するために設置されている。構成メンバーは、委員長以下各学科から選抜された委員から構成されている。委員会は就職支援課と連携を保ちながら、長期的展望にたって就職支援のためのカリキュラム、課外指導等の企画・立案及び必要な就職支援対策について研究・検討を行っている。また、就職対策講座等就職上必要な事項の指導援助とともに、積極的な就職先開拓を行う等、就職問題の解決にも取り組んでいる。

委員会で協議された事項については、評議会や学部教授会で報告し、学生の就職支援についてすべての教員が支援しやすくなるように努めている。

② 就職支援課

本課は4人の専門スタッフで組織され、就職ガイダンスの開催・学生との個別面談等学生の進路・就職活動全般にわたる支援業務を行っている。就職資料室には就職情報についての掲示板、学生が閲覧できる図書の本棚、インターネット情報の閲覧できるコンピュータ等を設置して、学生が利用しやすい環境設定を行っている。

③ 特別演習担当教員

各特別演習の担当教員が指導学生に対し、随時進路・就職活動についてのアドバイスや相談、助言指導等の支援を行っている。

2) 4年間にわたる就職支援プログラムの実施

① 就職支援プログラム

1年次から卒業までを視野に入れ、4年間にわたり系統的な就職支援を実施している。1年次には進路・就職への意識づけとして、大学生活の目標・設定を行い、2年次にはキャリアプランの形成をめざす。さらに就職活動がスタートする3年次には、業界研究セミナー等の行事や企業へのアプローチ、履歴書・エントリーシート対策、面接試験対策の実践的な演習を中心とした講座と適性検査や就職模擬試験を実施し、就職試験に備えた対策支援を行っている。そして就職活動本番を迎えた4年次には、最新の求人情報提供とともに個人面談を中心とした就職指導を行っている。

① 個別支援体制

個人別でのキャリア支援対策として、3年生全員との進路個別面談、窓口相談、学生就職アドバイザー（内定した4年生による3年生へのアドバイス制度）、履歴書・エントリーシートの添削指導や模擬面接等の就職支援を行っている。さらに個々の学生の希望進路・内定・相談状況や企業・求人情報等をデータ管理し、適切な助言指導ができるようにしている。また、企業の最新動向についても、就職支援委員及び就職支援課のスタッフによる事業所訪問によって、最新情報を学生に提供することに努めている。

② 就職情報の提供

就職資料室には、採用情報をはじめ、企業資料や公務員募集要項、全国の企業情報を集めた参考図書も整備している。また、インターネットを通じて、本学に届いた求人票が閲覧できる就職支援システムや、北陸3県約3,000社の企業情報も資料室内や自宅のパソコンで検索することができる。さらに本学独自の就職手帳の発行や各種資料等、必要な情報をタイムリーに提供している。

4-4-②キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

1) インターンシッププログラムの実施

3年生を対象に、「福井県インターンシップ制度」（福井労働局・福井県経営者協会）に沿って、インターンシップを実施している。事前・事後の研修による指導と併せて「フィールドワーク演習」（2単位）として単位認定し、就業体験に基づく学生の就業観の醸成を支援している。

2) 資格取得支援講座の開設

キャリア形成支援のための講座として、毎年、各種資格取得講座や公務員説明会（地方公務員・裁判所事務官・家裁調査官補等）を学内で開講し、総合的なスキル形成を支援している。

<開講講座内容>

- ・販売士講座（2級・3級）
- ・公務員試験対策講座

(2) 4-4 の自己評価

就職面では今般、本学人間学部卒業生の就職率は97.4%に達し、前年比マイナス0.7ポイントとなった。例年通りの就職率を達成することができ、就職支援課を中心とする相談・援助体制が有効に機能しているといえる。学生・就職支援課・学生の指導担当教員という3者間の意思疎通のあり方についてはさらに改善する必要がある。

なお、進学面では進学を希望する学生が少ないという事情もあり、関係資料の収集や相談・援助体制面で不十分な段階にとどまっている。

本学では平成21(2009)年度から人間生活学部が開設された。この学部には「健康栄養学科」・「子ども教育学科」が設置されている。一方、併設校の仁愛女子短期大学には「幼児教育学科」及び「生活科学学科」の「食物栄養専攻」が設置されている。就職先の面で両大学の競合が避けられないため、両大学の就職支援担当者間で協議を重ね、混乱が生じないような方策が必要である。

キャリア教育のための支援体制については、本学では概ね整備されているといえるが、厚生労働省等の全国的な調査によると「入社後3年目までに離職する割合は、大学卒で約3割」等ともいわれており、就業意識の希薄さや職業選択の不適合からくる若者の離職率の高さが社会問題となってきた。このことを踏まえ、本学でも入学後の早い段階から、職業観の醸成や自己の適性を見出すことを目的とした計画的かつ継続的なキャリア教育をさらに充実する必要がある。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生の職業観の涵養、学生の志望や適性を踏まえた進路選択等をより適切なものにしていくために、ゼミ担当教員に対して学生への進路に関する相談・援助等のさらなる支援を求める。

また、社会問題化している就業意識の希薄さや若者の離職率の高さ等の現状を踏まえ、職業観の醸成を正規の大学教育の一環として捉え直し、低学年次（1年次及び2年次）に対するキャリア形成科目の新設を検討する。

[基準4の自己評価]

本学の理念に基づいて、これまで質の高い学生を多様な入試制度によって選抜することができている。また、入試広報委員会、入試事務局の管理のもとに公正に入学試験を実施してきた。この結果、定員割れや定員超過を最小限に抑えることができ、おおむね安定した入学者を確保することができている。一般入試の県外試験会場は、平成22(2010)年度から金沢、富山、新潟（以前は、金沢・富山・東京・名古屋・大阪）に設けて実施しており、受験生の利便を図り、他府県から受け入れる体制を整備してきた。入試制度の多様化に伴い、本学でも、一般入試における選択科目を複数設けたり、選択方式を複数化したり、センター試験利用入試を導入したりして、多様な個性を持った学生の確保に努めたことは評価できる。しかしこれに伴い、入学者選抜に際して、歩留まり率が予測しにくいといった問題点も生じている。

本学では、入学時に「基礎演習」（必修、2単位）を開講し、入学してきた学生達に、大学4年間の生活をどう過ごすべきかについて、一人ひとりが責任を持って方向を確立

していくための助言指導を行っている。学生 15 人前後を 1 グループとして、演習形式で授業を行っている。しかし、学期末に行う「基礎演習」に対する満足度や要望についてのアンケート結果を十分に踏まえて改善を図っているかという点では不十分な状態にある。

また、指導教員・ゼミの担当教員が適宜学生への指導、相談への対応を行っているが、学習支援に対する学生達の意見等を汲み上げるシステムが十分整備されていないので、早急に充実させる必要がある。教育課程そのものについては、各学科及び教務委員会で検討しているが、教務委員会の活動が一層活発になることが望ましい。

学生の課外活動、健康相談、生活相談等に関しては、現状ではおおむね適切に支援が行われている。学生相談室に関しては、現在非常勤の臨床心理士 4 人が週 5 日対応しているが、今後、相談員間の連絡体制が密にとれるようにすることが望ましい。

就職支援に関しては、1 年次から計画的、体系的な支援体制をとっている点で評価できる。

[基準 4 の改善・向上方策（将来計画）]

少子化の時代にあって、本学の教育理念を理解し、熱意を持って学ぼうとする学生を確保するために、全教職員が一体となって学生募集に取り組む組織作りが必要である。

なお、社会人、編入生、海外帰国学生、外国人留学生の受け入れについては、より広報活動を工夫して、一定の入学者数を確保したい。多様な属性を持つ学生が一般学生とともに学ぶことによって互い啓発し合い、刺激を与え合って、より密度高い学びの場が形成されると考えられる。障害を有する学生については、より入学しやすく学びやすい条件や環境整備を整える余地がある。通路・階段等の一層のバリアフリー化、授業での座席配慮やノートテイク支援、実技での補助等他大学の実践例も参考にして改善し、障害学生が本学に安心して入学できるようにしたい。

本学の各部署等において様々な取組みがなされてはいるが、学生への個々の学習支援情報の一元化や、学生がそれぞれの専門的研究に取り組める体制づくり、特に自己学習・研究できる施設設備の整備も今後計画して行く。

さらに、学生の経済的問題、進路の問題、その他学生生活上の悩みや相談に対しては、解決できる組織作りが課題となっており、経済的に困難な学生の救済策として、本学独自の奨学金制度を充実していく必要がある。また、毎年実施の健康診断の結果から、身体上の健康管理が必要となる学生を対象に栄養相談の実施も必要である。

その他には、就職支援課において、県内外の企業に対する広報活動を一層強化し、就職支援体制を整えていく。

基準 5 教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD(Faculty Development)等）

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

人間学部の教育課程は、大別して「学部共通科目」、「心理学科専門科目」、「コミュニケーション学科専門科目」に3分され、それぞれに担当の教員が配置されている。人間生活学部の教育課程も同様に「学部共通科目」「健康栄養学科専門科目」「子ども教育学科専門科目」に3分されている。両学部とも、それぞれ専門の教員が確保されている。また、各年度末で定年退職する教員に関しては、適切な後任の教員を補充している。

なお、平成 23 (2011) 年度の専任教員数については、人間学部は 35 名（助手を含む。大学設置基準上必要な教員数は 15 名。）、人間生活学部は 36 名（助手を含む。大学設置基準上必要な教員数は 18 名。）であり、本学は大学設置基準により定められている教員数を大幅に上回る専任教員を擁して、教育課程の遂行に当たっている。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

教員構成に関しては、非常勤講師(兼任)への依存率は両学部において全授業科目の概ね 30%程度であり、専任教員の専門領域を強化する授業の導入という点から見て、これは必要な割合であるといえる。

【全学部・全研究科】		71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
学部・研究科	教授 (人)	3	12	2	6	3	3	0	0	0	0	29
	(%)	10.3%	41.4%	6.9%	20.7%	10.3%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授 (人)	0	3	0	0	3	4	7	2	0	0	19
	(%)	0.0%	18.8%	0.0%	0.0%	18.8%	21.1%	36.8%	10.5%	0.0%	0.0%	100.0%
	講師 (人)	0	0	0	0	1	2	1	7	5	0	16
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	12.5%	6.3%	43.8%	31.3%	0.0%	100.0%
助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
計 (人)		3	15	2	6	7	9	8	9	5	1	65
計 (%)		4.6%	23.1%	3.1%	9.2%	10.8%	13.8%	12.3%	13.8%	7.7%	1.6%	100.0%

表 5-1 専任教員の年齢別の構成

年齢的には、66 歳以上の教員数が 30%弱を占めているが、これは人間生活学部設置の際の年齢的な偏りにより発生したものである。今後、人間生活学部完成年度以降の定年退職者の補充については、年齢構成も視野においた計画的な教員採用を考える必要がある。

なお、専門分野に関しては、ほぼ適切にバランスのとれた配置がなされているといえる。

(2) 5-1 の自己評価

以上のように、学部の全教育課程の運営に関わる教員の確保と配置は、全体としてほぼバランスのとれたものと評価できる。もちろん、各専門系において、さらに強化され

るべき分野等を考慮すべきであるが、大学設置基準に定められた数を大幅に上回る教員数を擁して教育研究課程の遂行に当たっていることは十分評価され得る。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

現状はほとんど問題のない充実した状態であるといえるが、人間生活学部専任教員の定年退職者の後任の決定に際しては、年齢上及び分野上も全体のよりバランスのとれた配置をめざしたいと考えている。

なお、人間学部においてはコミュニケーション学科の入学者が減り、その分だけ心理学科の入学者が増えているという事実が見られている。この傾向がさらに続けば、両学科のバランスが崩れる恐れがあり、特に心理学科の教員の負担が増大することになりかねない。これからの傾向に注目し、このようなアンバランスが生じないような対応策を考えなければならないであろう。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

教員の採用・昇任に関する事項は、主として「仁愛大学学部教員選考規程」並びにそれに付随する「仁愛大学教員選考基準」に依拠して行うものとされている。教員の採用・昇任については、規程上は基本的に学部長が、学部の教育研究上その必要性を認めたものについて、学長に上申する。学長はその上申が妥当と認めた場合、理事会との協議の上、「教員選考委員会」（委員長：学部長）に対し、候補者の選考・審査を指示する。同委員会は「仁愛大学教員選考基準」に基づく審査を行い、その審査結果について学長及び教授会に報告了承の上、学長からの理事会への進達により、法人職員としての採用手続きを行うこととなっている。

教員の審査基準については、おおむね「大学設置基準」の定めるところに従い定められたものである。准教授の任用基準の一部（助手経験又は大学以外の研究所経験）について経験年数の定めがある以外、基本的には特に前職に関する経験年数の基準、業績等の量的基準は設定されていない。また、特に教育上の能力及び業績については、相当の評価を行うこととし、重視している。

ただし、人間生活学部の教員採用については開設後4年間（平成21(2009)～24(2012)年）は、設置計画履行のための欠員補充のみである。平成24(2012)年度までの間については、専任教員の採用・昇任ともに大学設置・学校法人審議会による教員審査に依存するため、設置準備委員会並びに設置後引き続き計画の遂行を担当してきた、学長、学部長、学科長等を含む「設置計画実施委員会」が教員採用計画を主導し、同審議会の教員審査を経た者について、教授会に了承を求める形で採用を行っている。

また、教員の採用・選考に当たっては、「仁愛大学教員選考基準」に基づいて行い、「教員選考委員会」の議を経て教授会に報告の後、学長が理事会に進達し、理事会が任用する。

(2) 5-2 の自己評価

教員の採用・昇任の方針とその具体的運用は、これまでのところ、ある程度目配りのきいた適正な仕方でなされているといえることができる。形式的な手続きや手順は、それぞれのケースに応じてそれぞれ少しずつ異なったが、まず問題なく進められてきたといえよう。ただし、新たな人材の発見・発掘のためには、より恒常的な情報源を確保することが望まれる。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

人間生活学部完成年度以降の教員退職者の補充人事ないし昇任人事に関しては、全体の年齢的バランスや専門分野上の適切な配分を十分考慮するように心がけるとともに、規程類の活用にも一層の配慮がなされねばならないと思われる。また恒常的な情報源ということについても、今後さらに具体的に考えていきたい。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

本学においては、専任教員の授業担当時間数の上限を年間平均で 14 時間（7 コマ相当）としている（「仁愛大学専任教員に係る授業担当上限時間及び増担当支給基準」に規定）。人間学部においては、教授・准教授・講師ともに平均週 6 コマとなっているが、大学院兼担の教員は、院生指導等もあり教育担当時間はやや過重になっている。人間生活学部においては、教授で平均 3.0 コマ、准教授で平均 3.6 コマ、講師で平均 4.0 コマとなっており、教育担当時間については、両学部において適切に配分されている。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA（Teaching Assistant）・RA（Research Assistant）等が適切に活用されているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

本学大学院による TA 制度は確立されており、院生の数人が学部授業（「心理学基礎実験Ⅰ」、「心理学基礎実験Ⅱ」、「心理学特殊実験Ⅰ」、「心理学特殊実験Ⅱ」、「心理学演習 BⅠ」、「心理検査法Ⅰ」、「心理検査法Ⅱ」及び「心理調査法」）の実験・演習の準備や指導、レポート作成の補助にあたっている。毎年、授業担当教員が TA の募集を申請し、教授会の承認の後、常に数人の院生が採用されている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1)-③ 事実の説明（現状）

教育研究目的を達成するために、年間一定の一般研究費（実験系・非実験系にかかわらず 35 万円）と研究旅費（一律 10 万円）が、全教員に配分されており、各々の流用を

10万円まで認めている。また、科学研究費の申請を行い不採択となった教員には共同研究費を要求する権利を与え、総額として毎年1000万円の予算を組んでいる。この予算に関しては研究活動委員会の審査のもと、適切に配分され有効に活用されている。

(2) 5-3の自己評価

教員の教育研究活動が十分になされるための体制や支援は、必ずしも十分なものとはいえないが、ほぼ適切な範囲内にあると判断される。しかし、TA制度やその他のサポート体制は心理学科が主でなお不十分であり、今後全学的な観点から考慮がなされる必要があるだろう。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

教員の研究活動のための時間や支援は、さらに十分に確保され強化されることが望まれる。具体的な改善策は、たとえば評議会等の全学的な委員会で検討していく計画である。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

本学では、平成15（2003）年度より自己点検委員会、平成16（2004）年度には自己点検評価推進委員会が主体となり、試行的な学生による授業評価の調査を実施し、授業内容や方法等の改善意識を高める指導を行ってきた。その後、平成17（2005）年度よりFD推進委員会を発足させ、本格的に授業評価を実施し、教員の教育力向上や授業改善をめざした組織的啓蒙活動を行っている。また、平成19（2007）年度より始めた中間授業評価結果に基づき学内FD活動の一環として教員間の意見交換会を開催し、学生の生の意見を集約し問題点を明らかにした上でその改善策を検討している（授業評価の詳細に関しては5-4-②を参照）。

その他のFD諸活動としては、学外のFD研修会に積極的に参加し、それらの要旨と授業評価結果を含めたすべてのFD活動内容を報告書として刊行している。これらの報告書は学内全教職員及び一部の学外者に配布し、また、学生に対しては図書館に配置し自由に閲覧できるようにしている。

さらに、平成20（2008）年度に導入した仁愛大学独自の「大学教育情報システム」により、学生との連絡や学習指導がスムーズに行うことが可能になっている。このシステムを進めることによりFD活動の目的である授業改善にもつながることが期待されている。

また、教育研究活動の向上のための取組みの一つとして、大学間の連携も挙げることができる。平成20（2008）年度より福井県内の5つの高等教育機関が連携して教育や研究を進める取組みが始められた（文部科学省戦略的大学連携支援事業）。本学は、オブザーバーとして初年度から参加するとともに、平成21（2009）年度より正式参加をしている。この取り組みでは、インターネットを利用することで他の大学の教員や学生とコミュニケーションできる環境の整備が進められるとともに、FD活動を促進する手

ームも構成され、FDに関する情報交換やFD研修会の共同開催等、FDの大学間連携が進められている。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

本学では、開学3年目となる平成15（2003）年度より、自己点検委員会が中心となって学生による授業評価を実施してきた。調査用の質問紙は、他大学が行ってきた質問項目を参考に、仁愛大学独自の質問項目を作成した。評価基準は、1「全くそうでない」、2「ややそうでない」、3「どちらともいえない」、4「ややそのとおり」、5「全くそのとおり」の5件法で行った。ほかに、自由記述の項目を設け、当該授業に対する要望等具体的な意見も求めた。また、学年、学科や、当該科目が必修であるか選択科目であるか、授業形態や授業での座席が指定席か自由席か等の記入項目も設け、全体のクロス集計の際に利用した。調査は無記名で、その際、学生が自由に記述できるよう十分に配慮しながら行った。

平成15（2003）年度は、予備的調査として、心理学科及びコミュニケーション学科の1年生から3年生の学生に対して開講されている科目の中から、委員会が選定したそれぞれの学科の2科目について、その年度の後期最終授業中に学生による授業評価を行い、その結果を学内の自己評価委員会へ報告した。

平成16（2004）年度には、名称を自己点検評価推進委員会と改めた委員会が中心となり、授業評価調査を推進した。平成16（2004）年度は、調査対象範囲を拡大し、全教員を対象に、各教員担当の授業科目の中で最も受講生の多い科目1科目を選定し、後期最終授業中に授業評価を実施した。また、この年度より、各質問項目及び全体の平均評価点（満点は5点）を算出し、その結果を各担当教員にフィードバックし、教員の授業に対する意識改善等の指導を行った。

平成17（2005）年度からは、実験や実技及び実習科目を除いた全科目を対象に授業評価を半期ごとに実施した。その他の記入項目も学年と学科のみに縮小し、調査の簡便性を図った。

さらに、平成18（2006）年度より、下記の（1）から（6）の質問項目に修正し、さらに、後期からは担当者独自の質問項目を追加し、現在では以下の質問項目で実施している。

(1) 授業内容について

- 1) 授業の目標ははっきりしていた
- 2) 授業内容は私の関心を引くものであった
- 3) 授業内容の量は適当であった
- 4) 授業内容はよく理解できた

(2) 授業方法について

- 1) 授業にかける教員の熱意が感じられた
- 2) 教員による教材の準備や工夫は適当だった
- 3) 授業の進め方には一貫性やまとまりがあった

- 4) 教員は学生とよくコミュニケーションをとっていた
- (3) 授業における総合評価について
 - 1) この授業から得るところが多かった
 - 2) この授業を受講して全体として満足している
 - 3) 今後、この授業の関連分野についてさらに勉強したくなった
- (4) 学生自身について
 - 1) 私は欠席や遅刻をしなかった
 - 2) 私は意欲的に授業に参加した
 - 3) 私は授業の妨げ（私語等）になることはしなかった
 - 4) 私は予習や復習をして授業に臨んだ
- (5) 担当教員独自の質問項目
- (6) 教室環境やその他の要望等についての自由記述

平成 19（2007）年度からは、上記の学期末授業評価に加え、下記のような中間調査を実施している。この調査の目的は、開講中の授業科目における内容・方法論（授業速度・難易度・板書）・教室環境等に関し、学生が今どのような感想・評価をもっているかを自由記述方式で調査し、教員が直ちに担当中の授業科目の内容・教育方法等の改善を行えるようにするためである。調査週は原則として授業開始後の第5週目とし、調査週の翌週の授業で、各教員が学生の要望や意見に対してフィードバックを行うことにしている。また、この中間調査を踏まえ、各学科において教員間意見交換会を開催している。この教員間意見交換会は、情報の共有および共通理解が図られるとともに、他教員の授業の工夫などについて学ぶ機会ともなっている。なお、この中間調査表における質問項目は以下の通りである。

- (1) 授業において良いと思う点
- (2) 授業において要望する点
- (3) 担当者独自の質問項目

平成 19（2007）年度以降、学期末調査結果の詳細、中間調査結果、教員間意見交換会の内容については、毎年度末発行の『仁愛大学FD推進活動報告書』に記載している。この報告書は、全教職員に配布し、授業改善を喚起し、自己点検・評価を推進している。

大学院教育に対する授業評価については、平成 19（2007）年度より大学院生（修士1年・2年）を対象に本学大学院の教育内容や授業・実習科目に関するアンケート調査を毎年後期に実施している。質問項目は学部で行っている5件法と異なり、以下の項目に対する具体的な意見や要望等自由記述方式で行っている。

- ① 『自己評価報告書』（平成 19 年度版）の中に記載されている仁愛大学大学院教育に関する目的・目標・方法・将来計画等に関する意見について
- ② 各自がこれまで受講した授業科目に対する意見について
- ③ ②以外の臨床教育（臨床実習やスーパービジョン等）に対する意見について

調査は、必修授業時に院生全員にアンケート用紙を配布し個人が特定できないように配慮しながら行っている。得られたすべての具体的な意見や要望は、研究科会議において大学院担当教員全員に発表し、現在の大学院教育の問題点に対する共通意識を持つと同時に、可能な限りこれらの要望等に応えるよう改善を行い、今後の更なる大学院教育の充実を図っている（詳細は、『平成 19 年度 FD 推進委員会活動』及びそれ以降の『仁愛大学 FD 推進活動報告書』を参照）。

(2) 5-4 の自己評価

FD 推進委員会の 1 つの取組みとして、学生による授業評価調査を平成 15（2003）年度より実施してきた。しかし、平成 15（2003）年度と 16（2004）年度の授業評価については、予備的調査として行ったもので、評価調査対象が各学科で 2 教員、2 科目、あるいは全教員担当の 1 科目に限定されており、大学全体の授業に対する学生評価結果としての信頼性は低いと考えられた。そこで、平成 17（2005）年度より、全教員の全科目（実験、実技及びゼミ演習は除く）を対象に、現在まで実施してきた。

人間学部心理学科およびコミュニケーション学科の平成 17（2005）年度から平成 23（2011）年度前期までの平均授業評価点の推移を、図 5-1（学部共通科目）と図 5-2（専門科目）に示した。学部共通科目の学生による授業評価点は（図 5-1）、両学科とも、3.4 点から 3.9 点の変動幅で推移しており、年度毎に顕著な変化は見られていない。それに対して、専門科目については（図 5-2）、心理学科の学生による評価点が年度毎にほぼ 3.8 点から 4.2 点と徐々に高くなっており、また、コミュニケーション学科の学生の評価点は、17（2005）年度後期より 4.0 点前後と常に高い傾向が認められている。これらの結果は少なくとも専門科目に対する教員の教育改善の成果が現れているものと思われる。また、これまでの調査で、40 人以下の少人数科目の授業評価点は常に高い傾向が認められており、コミュニケーション学科で、40 人以下の科目が多いことが評価点高かった原因と考えられ、少人数による授業形態の有効性が指摘されている。ただし、平成 23 年度においては、100 人前後の科目においても学生による評価が 4.2 点前後の授業もあり、大人数の授業においても教員の授業改善の成果が見られた。さらに、学部共通科目に比べて専門科目に対する授業評価点は、約 0.2 点高くなっており、学生の専門科目の授業に対する関心や勉強意欲が強いことがうかがえる。特に、学年が進むにつれて、その傾向がさらに強くなることが認められている。一方で、学部共通科目の評価点がやや低い傾向がみられ、今後、担当教員や学生の意見や要望などを聞きながら改善策を探る必要がある。

次に、人間生活学部健康栄養学科および子ども教育学科の平成 21（2009）年度から平成 23（2011）年度前期の平均授業評価点の推移を、図 5-3（学部共通科目）と図 5-4（専門科目）に示した。人間生活学部においても、学部共通科目に比べて専門科目に対する授業評価点は、約 0.2 点高くなっており、学生の専門科目の授業に対する関心や勉強意欲が高いことがうかがえる。学生の評価点の標準偏差に開きが大きいことが指摘されており、多様な学生に対応するため、個々に対応したきめ細かな指導の必要性が指摘されている。

以上、平成 17（2005）年度から調査範囲が全科目に拡大し、また、平成 21（2009）

年度からは人間生活学部における調査も加わった。各教員が担当するほぼ全体の授業評価が得られ、中間調査および中間調査を踏まえた教員間意見交換会に加え、これらの学期末評価結果をフィードバックするシステムが定着してきたことにより教員の授業に対する意識改革が徐々に進展してきているものと考えられる。ただし、その他のFDの取り組み（例えば教員相互の授業参観）などは十分に行っていないのが現状であり、今後のFD推進委員会の重要な課題として残されている。

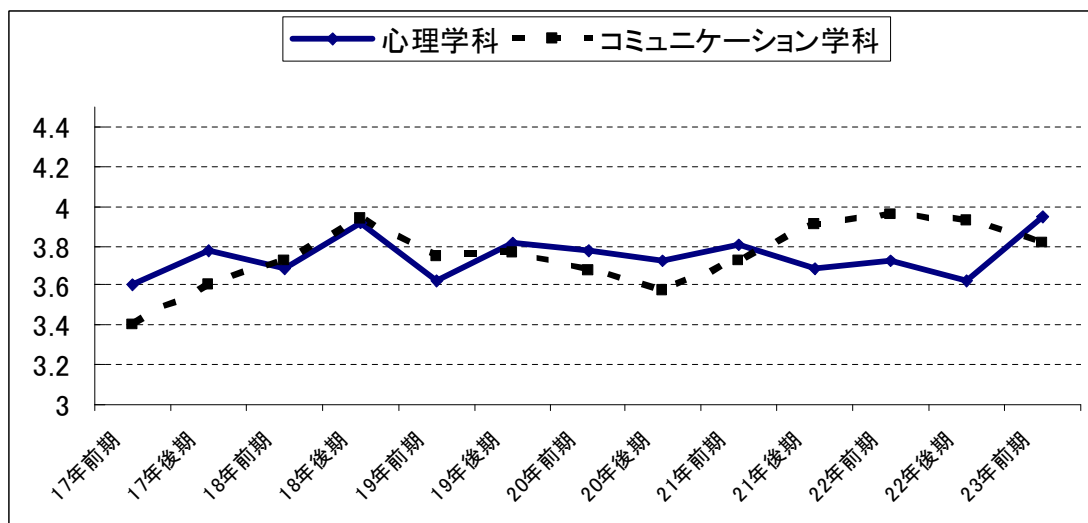


図5-1 人間学部共通科目の授業評価点の推移

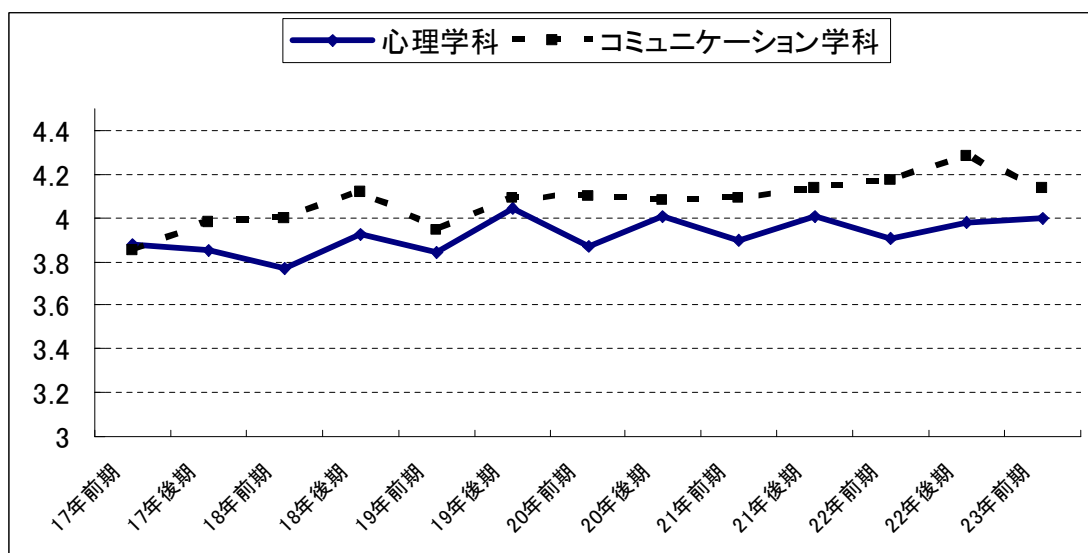


図5-2 人間学部専門科目の授業評価点の推移

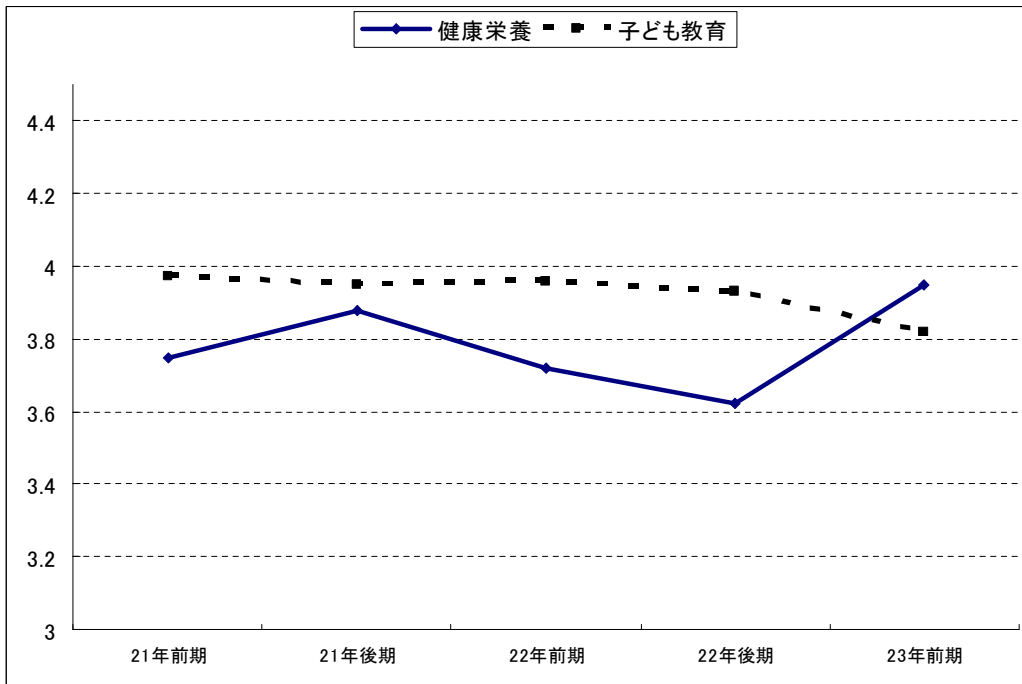


図 5-3 人間生活学部共通科目の授業評価点の推移

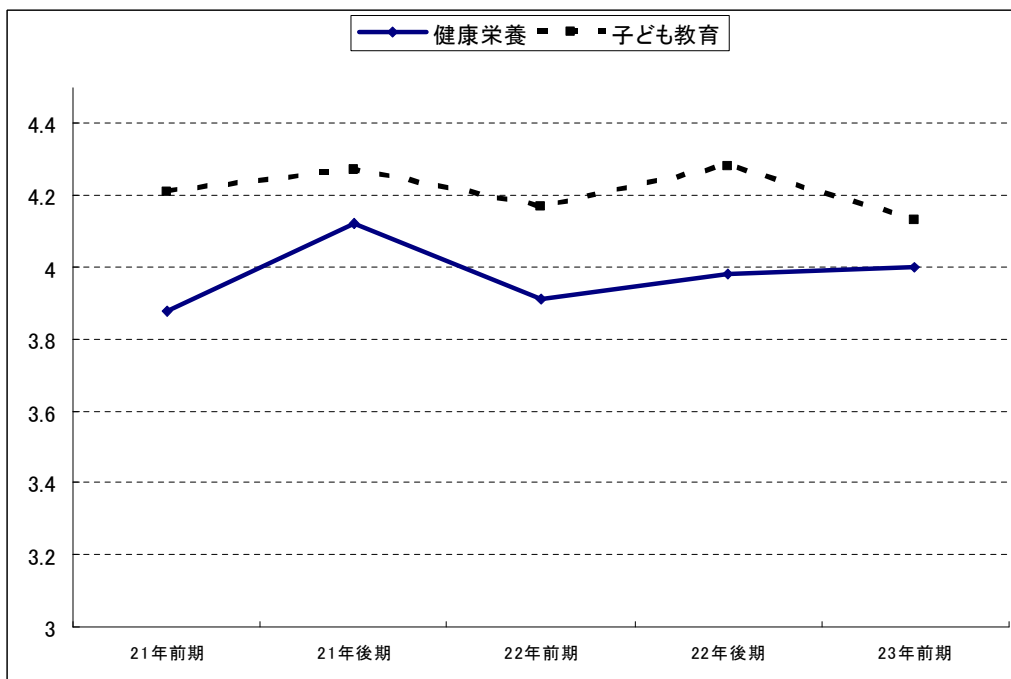


図 5-4 人間生活学部専門科目の授業評価点の推移

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

教員の教育研究活動をより活性化するためには、学生や職員を含めた大学全体が一体となって取り組むことが不可欠である。そのため、各年度の当初に FD 推進委員会の年次計画を全学に公表し、学生も含めた全教職員に対する FD 推進に関する意識の周知徹底を更に図ることが必要である。FD 推進委員会が中心となって、授業改善のための教員相互の研修のあり方を検討し、実行に移していく計画である。平成 23 年度は、授業公開のひとつの形として、学生による授業評価の高い教員各学科より 1 名ずつが授業での工夫を報告書で紹介することとした。今後、更に、学生も含めた全教職員の意見や要望等を幅広く収集し、教育研究活動のさらなる活性化や改善を図ることを目標としている。同時に、平成 21（2009）年度より参加している県内大学間連携を通じて、他大学からの講師の招聘や研修会への積極的な参加を促していく。また、科学研究費等の申請や採択率を向上させるために「仁愛大学共同研究費」による研究支援や外部資金情報の積極的な提供や啓蒙活動等も今後さらに推進していく計画である。

〔基準 5 の自己評価〕

教員の教育研究活動に関する現状は、以上に見てきたように、決して十分であるとはいえないが、全体としてはまずまずの水準を維持していると見られよう。しかしまた、入学試験をめぐる諸対策やその他の対外的活動のための必要な会議や会合が多いことは、ほとんどすべての教員が感じているところであり、できるだけそれらの負担と時間が軽減・短縮されることが望ましい。教員の教育研究活動を時間的に保証することは難しいことではあるが、今後の課題である。

〔基準 5 の改善・向上方策（将来計画）〕

上で述べた教員の教育研究活動のための時間をより多く確保しそれ以外の諸活動による負担を軽減することは必ずしも容易ではなく、場合によっては今後一層困難になることも考えられるが、全学的な観点からの（経済的、制度的な）支援と教員各自の努力によって、大学全体の教育研究の水準の向上に努めていかねばならない。

基準 6 職員（教育研究支援、職員人事の方針、SD(Staff Development)等）

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

本学の職員の組織編制については、福井仁愛学園の学園創立の理念並びに仁愛大学の建学の精神のもと、学生及び教員の教育研究活動の充実を目的として、学園法人本部と連携をとりながら適切に配置している。具体的には、事務職員は、学校法人福井仁愛学園組織規程第6条、仁愛大学組織規程、仁愛大学事務組織及び事務分掌規程に基づき組織され、表6-1の通り配置されている。

表 6-1 事務組織

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

部 局	課	専任職員	専任以外の職員
事務局	総務課	2	3
	経理課	3	2
学生部	教務課	5 (2)	3
	学生生活課	2 (1)	0
	就職支援課	2	4
	入試・広報課	4 (2)	2
	学生相談室	0 (6)	3
	保健管理室	1	0
附属図書館	図書館事務室	2 (1)	3
附属心理臨床センター	心理臨床センター事務室	0 (11)	9
地域連携室		0 (1)	0
総合企画室		1	2
情報ネットワーク管理室		0 (1)	2
計		22 (25)	33

- ・（ ）内の数は兼務している専任教員の数で、外数である。
- ・専任以外の職員の内訳は、嘱託職員（11人）、パート職員（3人）、派遣職員（9人）、非常勤カウンセラー（10人）である。

上表事務組織の内、事務局及び総合企画室を除く、学生部、附属図書館、附属心理臨床センター、地域連携室、情報ネットワーク管理室の各部局長には、教員（教授）を配置している。さらに、学生の厚生補導や諸活動を直接的に所掌する学生部学生生活課長にも教員を置くなど、教育関係の色彩が強い部署には、教員を管理職として置き、事務職員と連携して学生サービスが行えるような職員配置がなされている。

特に、近年は、学生部就職支援課への専門相談員（一般企業の採用人事経験者やハローワーク等での職業相談経験者）の配置や学生相談室への専門カウンセラー（臨床心理士有資格者）の配置など、部署の特性によっては専門スキルを持つ職員を配置し、学生の各相談に即応できる体制を取っている。

また、事務組織を統括する事務長は、各部局の課長・主任相当者で構成する「事務連絡会」を毎週月曜日の午前に開催し、連絡・報告・問題提起等について、各部局間の連携・情報交換・意思疎通を図り、円滑な業務の遂行に努めている。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

事務職員の採用については、学園内の各学校（大学、短期大学、高等学校、附属幼稚園）における事務職員の退職等に係る人事報告及び学園全体の展望に基づき、学園法人本部において、職員の採用人数や選考方法を定め、一括して実施している。なお、採用に際しては一般的な新卒採用の他、社会的経験や大学業務経験を有している社会人の採用も積極的に行っている。

また、前述のように、就職関係部署には、一般企業の採用人事経験者やハローワーク等での職業相談経験者を採用、学生募集関係部署には、学校等における広報業務経験者を採用するなど、部署の特性によっては、戦略的な職員採用方針をもっている。

次に、職員の昇任・異動については、勤務年数、所属部署での経験年数、学園内学校種などを勘案して、学園法人本部において集約し適正に実施されている。また、これらの昇任・異動にあたっては、所属長の意見聴取（組織・事務分掌に関する調書の提出、人事異動に関する調書の提出、ヒアリングの実施）及び職員自身の意見聴取（勤務に関する自己申告書の提出）を実施したうえで行われている。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1)-③ 事実の説明（現状）

職員の採用・昇任・異動については、学園全体（大学、短期大学、高等学校、附属幼稚園）の事務組織や配置人員の点検を行ったうえで、学園法人本部において一括して行うことを基本方針として実施している。また、教職員の就業規則を定めた「仁愛大学就業規則」では、「第4章 任用・休職・解職及び退職」（第26条～第37条）において、職員の任免、異動、任用に係る書類、使傭期間などの原則について定めている。

なお、事務職員の昇任・異動に関する内規等は特に定めていないが、昇任人事は、職員の経験年数、在職期間、適正及び能力、所属長による勤務評価等も考慮したうえで決定している。また、異動についても、人事交流・適材適所・実務能力の重視を基本方針にして、同一部署における在職期間や本人の希望調査等も勘案し、学園内他学校への異動も含めて適正に実施されている。

(2) 6-1の自己評価

職員の組織編制については、学生のニーズに対応した組織づくりも重要である。このため、本学においては、教育関係部署には、所属長や課長等の管理職に教員を配置し教

員と職員が協働して取り組めるようにしている。また、各部局等の特性に応じて、必要なスキルを持った専門職員を配置している。

特に、就職支援課には、近年の雇用情勢の悪化を受け、学生の就職相談員として、教員経験者やハローワーク相談員経験者を登用し、実際の社会経験を踏まえて助言できる相談員として配置していることは、緊急的な就職支援体制として評価できる。

また、部局間の連携を主たる目的とした事務長主導による事務連絡会を毎週開催していることも評価できる。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の事務組織の編制にあたっては、学生サービスの向上と教育研究機能の充実を基本方針とし、教員組織との連携協力関係のもと効率的な大学組織の構築を目指している。

また、職員採用・昇格・異動等の人事計画については、大学を取り巻く教育環境の変化も見据えた計画を策定するとともにその点検を継続して行うものとする。

6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

(1) 事実の説明（現状）

事務職員の資質向上を目的とした学内研修は、学園法人本部や大学独自の企画のもとに実施され、大学においては冬期、夏期休業中の講義のない日程を考慮し、初任者、中間管理職等の合同研修として、次の内容に沿って研修を実施した。

表 6-2 事務職員研修テーマ

平成 18 年度	研修Ⅰ 「SD活動の取組み」 研修Ⅱ 「理事長講話」「学校運営に関する法制度」 研修Ⅲ 「マナー研修」「学校運営における最近の問題」 研修Ⅳ 「学園を取り巻く現状と今後の課題」
平成 19 年度	研修Ⅰ 「理事長講話」「学校運営における諸問題」「マナー研修」 研修Ⅱ 「学園の現状と今後の課題」
平成 20 年度	研修Ⅰ 「理事長講話」 研修Ⅱ 「職場のコミュニケーションについて」
平成 21 年度	研修Ⅰ 「理事長講話（理事長と語る会）」 研修Ⅱ 「学園の現状と今後の課題」
平成 22 年度	研修Ⅰ 「理事長講話（理事長と語る会）」 研修Ⅱ 「ジェンダー理解」
平成 23 年度	研修Ⅰ 「理事長講話（理事長と語る会）」 研修Ⅱ 「防犯講座」 研修Ⅲ 「メンタルヘルス教育研修」

外部における研修等については、教務・学生関係、図書館関係、事務局関係等のさまざまな研修の機会を通して、それぞれの部局において経験年数、習熟度等を考慮し、担当者の問題意識・課題等を設定した上で可能な限り参加する体制をとり、能力の開発と向上に努めている。

内部における事務研修については、「理事長と語る会」を毎年度当初に開催し、建学の精神・教育理念、学園の主要事業並びに大学をめぐる諸状況等について話し合いの機会を設けている。また、日常業務における OJT (On-the-Job Training) は、随時、上司からの指導のもとに行っている。

(2) 6-2 の自己評価

毎年度当初に開催される事務研修に「学園長と語る会」を実施し、建学の精神・教育理念のほか、学園及び大学の諸状況について話合う機会を設け、職員が学園の課題と展望について共通理解できていることは評価できる。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、さらに組織的、計画的に研修活動等に取り組み、職員の資質・能力の向上を目指すとともに、職員が自己啓発に励むことを支援する職場環境となるよう努力したい。また、研修会等で習得した知識や技能が職務に活かされ、関係所属で有効活用できるよう組織的な取組みを進めるなどの工夫・改善を継続して行う。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

事務組織及び事務分掌規程による事務体制と並び、学部教授会、研究科会議、全体委員会（評議会等）、全学委員会（FD 推進委員会等）、附置委員会（運営委員会等）、研究科委員会（大学院入試委員会等）及び学部委員会（教務委員会等）における事務処理は、それぞれ担当事務局が担っている。

この内、教育研究に係る全学委員会の例を挙げれば、「FD 推進委員会」「教育課程委員会」「教職課程委員会」には教務課、「研究活動委員会」には総務課・経理課、「学术交流委員会」には教務課・総務課、「学生生活委員会」には学生生活課、「就職支援委員会」には就職支援課、「入試広報委員会」には入試広報課をそれぞれ担当課として置いて事務処理と業務を担当しており、教学部門を支援できるよう適切に機能している。

(2) 6-3 の自己評価

事務体制として事務組織と教学組織を構築し、基本的には適切に機能している。また、それらの組織とは別に、中長期的な方針の構想や運営企画など大学の総合的な事業の検討するための機関として、「総合企画室」を学長直属のセクションとして置いていることも評価できる。

また、当然ながら、各事務部門においては、組織目標・業務課題など年度ごとに事業計画が設定されるなど教育研究支援のための活動を行っている。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究支援の充実のためには、教員と事務職員との協働が必要であり、社会の要請や学生のニーズを的確に把握し、教員と事務職員が相互に適切な情報提供を行うことが重要と考える。

このため、新たな取り組みなどに当たっては、学内の委員会等に教員と事務職員が共に参画して企画するなど教員と事務職員の連携強化を図りたい。

また、事務組織については、業務内容や業務量の変化に対応して、効果的な組織編成を行うようにする。

[基準 6 の自己評価]

事務組織について、「事務組織及び事務組織規程」に則り、各事務職員が、それぞれの立場で、担当業務を誠実に遂行していると考ええる。また、年度ごとに各事務部門の組織目標等が設定されていることも適切と考える。

しかし、大学に求められる機能は常に向上を求められており、各業務の定期的な点検・見直しとともに、各種研修を強化し、事務職員の資質向上に努めなければならない。

[基準 6 の改善・向上方策（将来計画）]

今後加速する少子化を迎える地方の大学として、本学の事務職員には、教育研究機関である大学の構成員であるとの高い知見と、従来型の事務職にはない総合的な力量を備えることが要求される。

このため、新卒及び中途採用の職員採用の選考方法の再検討も行いたい。また、昇進等についても適正に行われてはいるが、今後はその基準についても明確になるよう努力したい。

なお、現職員の SD 活動については、外部の各種研修や学内 SD 研修会を通して、個々の職員の知識やスキルの向上に努めているものの、SD 実施の組織はないため、今後 SD の企画や運営方法について検討していく。

基準7 管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

管理運営に関する事項について、総括的に方針を明示したものはないが、人事管理、組織・定数管理、財務管理、事務管理、施設管理等のいわゆる管理運営に関する事項については、「学校法人福井仁愛学園寄附行為」、「学校法人福井仁愛学園組織規程」等の学園規程、「仁愛大学学則」「仁愛大学組織規程」等の学内規程で整備を図っている。また、毎年度、これら管理業務及び教育研究に関する事業計画を立て、大学全体及び各部署の重点項目と具体的事業計画を明確にし、その適正な運営に取り組んでいる。なお、これらの諸規程は『仁愛大学諸規程』としてすべての教職員に配付し、その周知を図っている。

大学内の管理運営については、学長の指揮・監督のもと、部局長からなる「評議会」を設置し、各部局間の調整を図りつつ大学運営の重要事項について、学長の諮問に応じ審議を行い、大学としての意思決定にあたっている。また、大学の運営の基本方針及び重要事項についての調整協議を図るため、「仁愛大学運営協議会」を設置し、理事長、学園長、若干名の法人役員、法人事務局長をはじめ、学長、副学長、学部長並びに若干人の大学評議員で構成されている。一方、教学面については、「学部教授会」のほか、教授会の下部機構として学科ごとに「学科会議」を構成し、学科長の指揮のもと専ら当該学科固有の教育・研究、学生指導のあり方等の学科運営に関する事項について審議を行っている。

法人については、寄附行為において、「学園理事会」、「評議員会」は次の通り定めている。寄附行為第5条(役員)には、理事は8人以上10人以内、監事2人となっている。現在は、10人の理事で構成されているが、監事は学識経験者1人と会計士1人が選任されている。学園内からは5人、そのうち大学からは2人が選任されている。また、同第16条(評議員会)では、評議員会は、17人以上23人以内の評議員をもって組織するとあり、平成23(2011)年5月現在、23人の評議員がおり、学園内からは10人、そのうち大学からは4人が選任されている。この構成割合は、管理部門と教学部門間で好ましい連携が保たれており、大学をはじめとする教学関係の意見は管理者側へ伝えられ、また管理者側から教学側への意向も適切に反映されるために必要かつ適切なものである。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

管理運営に関わる理事、監事及び評議員等の選考については、「学校法人福井仁愛学

園寄附行為」において、その選任、任期、解任に関する規定を整備している。

(2) 7-1の自己評価

管理運営の基本となる建学の精神の周知については、特に法人に学園長をおき「建学の精神を基本とした教育、各学校の振興発展を図るため必要な指導、助言を行う。」(同学園組織規程第3条)とされており、学園長は、評議会、学部教授会にも出席し、発言の場を設定している。また、年度当初には学園長、学長、副学長、法人事務局長が出席する事務職員との懇話会が開かれ、学園並びに大学をはじめ学園設置各学校の基本方針、事業計画等についての趣旨が話され、職員側からの意見、要望等も交換される機会を設けている。

明文化された管理運営に関する基本方針はないものの、管理運営事項は本学園寄附行為及びこれに基づく学則等諸規程において整備されている。

平成18(2006)年度からは、総合企画室の付置委員会として「将来構想委員会」を設置し、コミュニケーション学科の定員割れ対策を含め、本学の将来構想を検討していく体制としている。

また、運営面においては、人事・組織について、計画的な任用、配置計画等が望まれる。

(3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

新年度事業計画を策定するにあたっては、学校全体の目標、事業計画と当該年度における達成目標と事業概要、各学部(学科)及び各部局の事業計画と事業概要を明確にし、かつ、予算編成も当該事項と連動するよう配慮し、併せて費用対効果を明確にすることとしているので、この中で、管理、教学の各分野とも、中・長期的視点から適切な計画を樹立することとし、今後、より一層これを徹底していくことを基本とする。

特に、人事・組織の活性化については、学園法人本部の人事管理部門(法人企画室)とも連携をとり、学園全体で調和の取れた人事・組織のあり方とその実施について取り組んでいく。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学においては、学校法人福井仁愛学園寄附行為第12条(理事の選任)により、理事会に、教学部門の最高責任者である学長及び人間学部長が理事として参画している。これにより、教学部門の最高決定機関である評議会の意思が理事会へ十分に伝えられ、また、管理部門である理事会の意思も同様に、教学部門に伝えられている。

(2) 7-2の自己評価

学長及び人間学部長は、寄附行為第12条により、理事に就任し、理事会の場で教学部門からの意思を十分に伝えており、理事会(経営部門)は、これにより、教学部門の意思を具体化すべく行動している。

理事会（経営部門）と教学部門は互いに真摯な議論を重ね、両者間には適切な関係が維持されているといえる。

(3) 7-2 の改善・向上方策（将来計画）

事務組織の一体化を含めた事務部門の強化・充実を図ることとし、特に、企画部門を充実することにより、例えば大学の将来構想を事務部門、教学部門の双方が参画して構築することとし、双方の信頼関係と適度な緊張・調和を保ちながら、学内運営が図られる仕組みを構築していく。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

7-3-①教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

7-3-②自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は、平成 13(2001)年開学と同時に、仁愛大学自己評価委員会を設置し、次の事項を目標に掲げている。(1)「自己点検・評価の項目及びその方法を定め、実施する。」(2)「自己点検・評価の結果並びに改善の方向を理事会及び評議会に報告する。」(3)「自己点検・評価の結果を公表し、また、第三者による検証を図る。」ただし、開学後 4 年間は、設置計画の遂行を中心として運営され、大学設置審議会による完成年度検査も実施されるため、実のある自己点検評価は困難と考えられ、その代替措置として、次の活動を行ってきた。

「大学基準協会」の定める点検評価項目に即した基礎データの収集、基本的なデータ等を含めた『仁愛大学の現状』の報告書を作成した。

さらに、学生による授業評価への試行を行い（平成 15（2003）年度より学年ごとに数科目実施し、平成 17（2005）年度より実験や体育実習を除く全科目を対象に実施）、FD 推進委員会においてデータの集計・分析を行ってきた（授業評価の詳細は基準 5-4 を参照）。

その他、自己点検評価に関連する調査等として、開学初年度より、学生生活実態調査を全学生対象に実施し、報告書を作成してきた。これらの内容は毎年 6 月に本学学生の保護者を対象に教育懇談会（本学、金沢及び富山の 3 箇所）を開催し公表している。

開学当初よりとりまとめている『仁愛大学の現状』報告書は、「参与会」において報告を行い、口頭での評価を受け、点検・評価としてはまだ不十分であるが、大学の運営に大きく反映されている。「参与会」とは、「本学の教育研究の方向、自己点検結果、地域社会や産業界との連携・交流や社会貢献の状況等の事項について外部有識者等の意見を聞くための組織として設置する」（仁愛大学参与会規程第 1 条）と規定されている会議で、構成員としては、大学顧問、10 人以内の参与（高等教育機関代表、自治体代表、県内高等学校代表、地域社会・産業界代表で構成）並びに本学園理事長で組織され、毎

年秋に開催している。

平成 17 (2005) 年度より、「日本高等教育評価機構」の基準項目に従い、各部局及び各委員会の責任者(各委員会は委員長)が中心となり、自己点検・評価を実施しており、全学的に自己点検評価報告書を 2 年毎に作成し、「参加会」はもとより、県内の高等教育機関や県並びに市町村の教育機関へ配布・公表している。

平成 20 (2008) 年度からは新たに、仁愛大学独自の「大学教育情報システム」を導入している。このシステムにより学生は大学からの連絡の確認やシラバス検索、履修登録等、指導担当教員は受講生やゼミ生への連絡や学習指導がインターネットを介して迅速に行うことが可能になっている。このシステムを活用することにより、教育研究はもとより大学全体の運営に対しても更なる改善・向上が期待されている。

(2) 7-3 の自己評価

平成 16 (2004) 年度までは、『仁愛大学の現状』としてまとめてきたところで、十分な自己点検・評価には至っていなかったが、平成 17 (2005) 年度からは 2 年毎に『仁愛大学自己評価報告書』として学内外に広く公表され、大学運営に十分反映されていると考えられる。

(3) 7-3 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 17 (2005) 年度からは、日本高等教育評価機構の基準項目により、各部局において点検評価を開始し、自己評価報告書、学生生活実態調査、学生に対する授業に関するアンケート調査を実施の上、それぞれを報告書として整理公開しており、今後も継続して、教育研究活動の改善及び水準のさらなる向上を図り、大学の運営に反映させていく。

[基準 7 の自己評価]

管理運営に関する基本方針を明確にしていくとともに、情報セキュリティ関連等の課題についての具体化を早急に取り組む必要がある。

[基準 7 の改善・向上方策 (将来計画)]

大学を取り巻く急激な環境変化に対応する大学の管理体制強化を図るために、管理部門と教学部門との連携を更に進めていく上において、アドミニストレーターの必要性を考慮することが今後最も重要である。

基準 8 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

福井仁愛学園は、平成 9（1997）年度に大学設置を計画し、平成 13（2001）年度に仁愛大学を開学した。その経費に 2,990,000 千円を費やし、また平成 14（2002）年度には大学グラウンド工事に着手、平成 16（2004）年度当初起工式を迎えたが、その山林開発事業に 1,130,000 千円を要した。また、平成 15（2003）年度には大学院設置を計画し、平成 17（2005）年度に開設したが、その設置経費に 414,000 千円を要した。また平成 19（2007）年度には人間生活学部の設置を計画し、平成 21（2009）年度に開学したが、その設置経費に 1,732,000 千円を要した。したがってその間における基本金組入額は増大し、大学部門においては平成 22（2010）年度決算においても繰越消費支出超過額が、2,433,063 千円となり、法人全体においても、640,066 千円の繰越消費支出超過となった。

帰属収入については、平成 13（2001）年度開学以来、学生が比較的順調に入学したことにより、安定的な収入を維持している。

消費支出については、諸経費の節減に努めてきたが、少子化による広報のための経費や平成 19（2007）年度から 2 年間にわたる耐震補強工事に係る経費、これまでの施設設備等に係る減価償却額によって、依然として支出額は高い状況にあると考える。

今後とも、人間生活学部設置に伴う人件費や減価償却額の増加があるため、消費支出超過の傾向が続くと考えられる。したがって、教育・研究の質の維持を保ちながら、ランニングコストの削減や管理経費の圧縮、人件費の見直しが必要である。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

会計処理については、「学校法人福井仁愛学園経理規程」に基づき執行されている。法人の経理統括責任者は理事長、大学部門の経理責任者は事務長が行っている。

また、大学部門の金銭管理責任者は事務長があたり、金銭出納責任者は経理課長が行っている。

物品購入については、支出伺書において決裁の後、起案者が発注を行っている。最終決裁者は、100 万円以上は理事長、10 万円以上 100 万円未満は学長、10 万円未満は経理責任者が最終決裁者となっている。

予算策定については、毎年度、12 月下旬より次年度の事業計画案の策定を開始し、1 月初旬各部署に次年度予算要求申請を通知している。事務局における次年度の事業計画案については同時点でほぼ策定を終了している。2 月中旬、各部署予算要求提出後、予算調整ヒアリングを行い、副学長・学長査定を経て、学園全体による予算編成会議において、最終ヒアリングを実施し、3 月末の理事会、評議員会において予算審議決議後 4

月1日から予算執行を開始している。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

(1)-③ 事実の説明（現状）

私立学校振興助成法第14条第3項の規程に基づき、資金収支計算書（資金収支内訳表、人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書、及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）について、公認会計士による外部監査が、平成22（2010）年度は延べ12人によって実施された。また、監事による内部監査も行い、経理の適正性、継続性、経営の健全性、安全性の確保に努めている。

(2) 8-1の自己評価

平成24（2012）年度に人間生活学部の完成年度を迎えるが、その間少子化の中において学生数は順調に推移してきたが、コミュニケーション学科の受験者数が伸び悩んでおり、今後入学者数の維持確保が大きな課題と考える。また、施設設備に係る減価償却額は当分の間減少することなく、消費支出超過は避けられない状況で、課題は多いと思われる。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

地方における学校法人は、高等教育機関として地域の活性化に寄与する等、重要な役割を担って今日まで存在してきたが、現況の経済情勢や少子化の進む中で学納金の値上げや補助金による増収が見込めない中、中長期的な将来計画については、教育・研究面での充実はもとより経営面での一層の合理化も迫られている。そのためには、人件費や広報費、物件費の抑制はもちろんのこと、学納金以外の収入源についての検討や、外部資金の捻出の努力が必要である。科学研究費については、採用者が増加傾向を示しつつあることは、明るい材料の一つであり、今後も申請を奨励していきたい。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

学校法人福井仁愛学園財務情報の公開に関する規程に基づき、本法人の利害関係人により請求があった場合、財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書・事業報告書・監事による監査報告書・その他理事長が特に必要と認めた書類が閲覧できるようになっている。またインターネットのホームページにも財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書・事業報告書・監事による監査報告書を掲載し公開している。その他毎年度、学園通信『仁愛』秋号（11月刊行）において資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を掲載している。

(2) 8-2の自己評価

利害関係人の他、学園通信『仁愛』秋号により法人全体の消費収支計算書・貸借対照

表の開示を行っている。加えてインターネットのホームページでの公開により一層の情報開示が可能になったと考えている。会計書類の公開としては、同書類で学園の財務状況の把握は充分可能であると考えている。

(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

情報を公開することにより、学校法人の財政の健全性を受験者や在学生、保護者等に知らせることは必要なことで、今後は一般公開資料において学校法人会計の特徴や企業会計との違い等を説明するなど、よりわかりやすくする工夫が必要と考える。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 G P（Good Practice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

外部資金の導入については、科学研究費は、平成 20（2008）年度 7,930 千円、平成 21（2009）年度 8,320 千円と年々補助金額は増額傾向にあり、平成 22（2010）年度においては 10 件 12,610 千円の補助金額を得ている。教員の研究費導入に関する組織的取り組みについては、研究活動委員会が中心となり、毎年、全教員に対し科学研究費申請手続きの研修会を開催し、申請数を増やすよう強く促し、さらなる研究活動の活性化を図っている。これにより、平成 24（2011）年度申請件数は、過去最高の 20 件に達し、他の教員に非常に良い影響を与えていると考えられる。また科学研究費以外の外部資金に関する情報も逐次メールにて各教員に連絡している。委託事業については、年間の件数が少ないこともあり、教員個人に依存する部分が多く、大学としての受入体制はまだ整っていない。また収益事業、資産運用収入については、今後もあまり見込める状況はない。

(2) 8-3 の自己評価

科学研究費については、若手教員において意欲を見せる教員が多く、今後も期待できるものと思われる。また、外部資金の確保の観点からも奨励すべき部門でもある。資産運用収入については、学生から預かる学納金を元本保証の中で運用することは難しい状況と思われるが、経済環境が変化してきており、今後も動向を見ながら進めていきたい。なお収益事業部門も置ける状況にはない。

(3) 8-3 の改善・向上方策（将来計画）

科学研究費の申請による補助金獲得の強化を学部・研究科単位で取り組み、多額の補助金を得ることをめざす。また、外部資金の採択率向上のための支援策としての共同研究費の活用を進めており、共同研究採択者による科研費採択も徐々に増加し効果を挙げている。その他の外部資金の導入についても積極的に取り組みたい。

[基準 8 の自己評価]

平成 13 (2001) 年開学以来、各部門が独立採算制で財政の確立を行う方針のもと、臨時的補助金による影響もあるが、比較的順調に推移して今日に至った。しかし、収支のバランスについては当面回復の期待は小さく、少子化や現況の経済情勢における中であって、全国的な学生募集を展開できない地方の大学が今後どう生き延びるのか、課題は山積みされているといえる。

[基準 8 の改善・向上方策 (将来計画)]

学生数の確保は当然第一の目標であるが、あわせて、人件費、諸経費をどれだけ抑制できるかが大きな課題である。そのために中・長期的な視野から計画を立案する必要性に迫られており、その点をクリアすることがなければ財政基盤の確立はありえない。また、今後の大学を見据えた学部・学科をいかに展開していくかという点が、今後の大きな課題となると思われる。

基準 9 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT 環境等）

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

(1) -① 事実の説明（現状）

[キャンパス]

キャンパスは、JR 武生駅から東方約 6 km の日野山を仰ぐ北日野の地に立地し、教育環境としては好適な地にある。校地としては、106,910 m²（基準面積 13,240 m²）を有しており、校舎敷地 45,158 m² と運動場敷地 40,954 m² に区分されている。校舎としては、次の 8 棟の建物で構成され、校舎面積は 19,512 m²（基準面積 12,114 m²）である。内訳は、次のとおりである。

- A 号館 （共通講義室・会議室・管理部門施設）
- B 号館 （心理学科教棟・研究室・学生部・学生相談室）
- C 号館 （附属図書館・共通講義室・学生食堂・ラウンジ・学友会室）
- D 号館 （体育館）
- E 号館 （コミュニケーション学科教棟・研究室・学生ホール）
- F 号館 （附属心理臨床センター・大学院教棟・研究室）
- G 号館 （人間生活学部教棟・研究室）
- 世灯館 （サークル室・ラウンジ）
- その他 （守衛棟・グラウンド管理棟）

A 号館、B 号館、D 号館、E 号館並びに世灯館、守衛棟は、昭和 57（1982）年に開設した仁愛女子短期大学武生キャンパスの校舎をほぼ全面改修して使用し、大学開学並びに大学院及び人間生活学部の開設に併せて他の建物を増築し今日に及んでいる。

また、校舎をはさんだ中央広場には、「コミュニケーション^{プラザ}広場」と「こころの^{アゴラ}広場」が配置され、学生の自由な憩いの空間として利用されている。

運動場としては、多目的グラウンド（400m×8 コースのトラック、サッカー場、跳躍競技場）と野球場、テニスコート 3 面を備え、また、屋内体育施設として体育館（約 1,140 m²）があり、学生に活用されている。

キャンパス内の校舎配置は図 9-1 のとおりである。

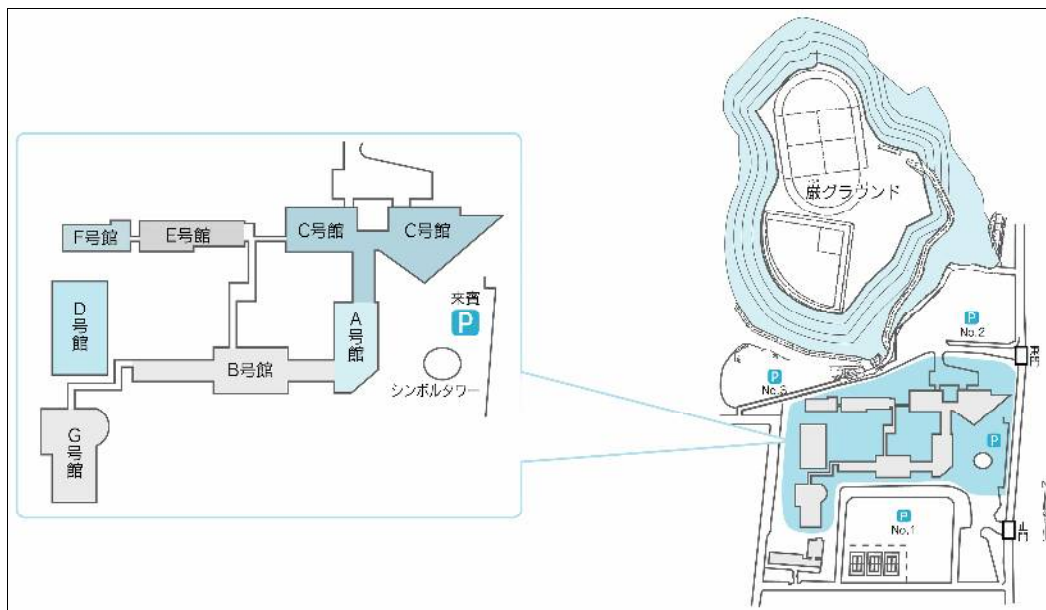


図 9-1 仁愛大学校舎配置図

本学の附属図書館、情報ネットワーク管理室及び附属心理臨床センターの諸施設は、次のとおり教育研究活動の目的を達成できるように整備されている。

[附属図書館]

附属図書館は、ガラス壁面を広く取り、エアコンのほかに床暖房を設置する等、北陸の気候条件に配慮した設計がなされている。床面積は1,982㎡、蔵書収容能力は15万1千冊、閲覧座席数は147席となっている。1階は、閲覧室・検索コーナー・図書整理コーナー・館長室・事務室・書庫等を、2階は、閲覧室・検索コーナー・グループ学習室・教員閲覧室・視聴覚コーナー・書庫等を配置している。1・2階ともバリアフリー化に対応している。館内では無線LANの利用が可能であり、加えて閲覧机には、情報コンセント(200個)をそれぞれ配置し、ノートパソコンを持ち込みインターネット等が利用できる環境を整えている。検索コーナーには1・2階合わせて計23台のパソコンを設置し、情報検索等に使用している。なお、パソコンは平成22(2010)・23(2011)年度に全て新機種に更新した。

所蔵資料数は、図書103,405冊(うち洋書11,790冊)、学術雑誌300種類(うち外国雑誌70種類)、視聴覚資料4,408点、電子データベース8種類(ScienceDirect、InfoTrac Custom、PsycINFO、AgeLine、メディカルオンライン、医中誌Web、聞蔵Ⅱ、CiNii機関定額制)、電子ジャーナル1,531種類である。電子ジャーナルは購入雑誌のうちアクセスできるのは31種類、その他ScienceDirect、InfoTrac Customを介して1,500種類が利用可能である。

開館状況は、通常授業期の平日は9時から21時30分まで、土曜日は9時から18時30分まで、夏期・冬期・春期休業期間中の平日は9時から17時まで、土曜日は9時から12時30分までとなっている。ただし、学期末試験期間前の日曜・祝日は9時から17時まで開館し、学生の試験準備等の便宜を図っている。開館日数は、平成18(2006)

年度が 286 日、平成 19 (2007) 年度が 289 日、平成 20 (2008) 年度が 285 日、平成 21 (2009) 年度が 287 日、平成 22 (2010) 年度が 292 日である。

利用者教育としては、次の 3 点について特に力を入れている。

- (1) 新入生図書館講習として、4 年間の学習・研究・レポート作成等に図書館を有効活用できるようになるため、基礎演習の 1 回分 (約 60 分間) を利用しての講習を実施した。
- (2) インターネット検索指導として、特別演習や卒業論文に取り組む 3・4 年生・大学院生を対象に、インターネットを利用した論文検索、蔵書検索等の講習を希望ゼミ単位で提供した。
- (3) 図書館及び読書への関心を促すために、テーマを設定して図書館内での掲示・展示企画を実施した。

県内の他大学図書館・公共図書館との連携としては、次の 2 点があげられる

- (1) 福井県図書館相互協力として、福井県立図書館と以下の 2 点について相互協力協定を締結 (平成 20 (2008) 年 12 月 17 日) し、活用している。
 - ① 福井県内公共図書館及び高等教育機関の図書館の蔵書をインターネット上で一括検索 (横断検索) が可能である。
 - ② 協定を締結したすべての図書館との相互貸借を実施する。
- (2) 福井県地域共同リポジトリが平成 21 (2009) 年 3 月 27 日に発足。県内高等教育機関並びに福井県立図書館における研究成果等をインターネット上に一括公開している。本学の研究成果の公開は現在のところ 113 件で、高頻度でダウンロードされる論文もある。今後順次ネット上に成果を蓄積していく予定である。

地域への直接サービスとして、閲覧を希望する地域住民 (中学生以上) に開放 (閲覧と資料の複写) し、また越前市立図書館と相互貸借協定の締結 (平成 14 (2002) 年 1 月 24 日) により、「越前市立図書館利用カード」を所有している一般市民への貸出しを実施 (貸出期間 2 週間、貸出冊数 5 冊以内) している。なお、隣接する万葉中学校の図書館利用教育にも協力している。

[情報ネットワーク管理室]

情報サービス施設としては、情報教育のためのコンピュータ室を学生用として PC を 60 台配置の 2 室と 44 台配置の 1 室、主に CG 演習を中心に利用する Macintosh を 35 台配置の 1 室、主に CALL 演習を中心に利用する PC を 42 台配置の 1 室 (いずれの教室も別に各 1 台教師用を設置) の計 5 室を設置している。さらに、コンピュータ室 3 室および CALL 演習室では教師の指示画面を液晶プロジェクターへの表示と併せて専用の机上モニターに配信する映像分配装置も整備しており、教室最後部の学生も座席のモニター画面で提示画面を鮮明に確認することが可能となっている。演習授業で用いる演習室 5 室とは別に、学生が空き時間に自由に利用できる情報演習コーナーでは、40 台の Macintosh を設置している。OS はマイクロソフト社の Windows 7 を導入しており、同社の Office 等のアプリケーションソフトウェアを含め、キャンパスアグリメント制度を利用している。CG 演習室と情報演習コーナーにおいては、MacOS X と Windows 7 のデュアルブートを可能としている。

また、SINET を経由したインターネットへの接続は、現在、福井情報スーパーハイウェイ (FISH) 回線を経由し、回線速度は 100Mbps となっている。

コンピュータ室は、講義時間外に学生が自由に利用できるように、月曜～金曜の 9 時より 19 時まで開放されている (届出により延長・土日利用も可能)。さらに、持ち込みノートパソコン利用の便を図るために、コンピュータ室・学生ホール等には、接続ケーブルが用意されたノートパソコン設置対応デスクを設置している。また、無線 LAN 設備についても整備を行い、学内のほとんどの場所において利用が可能となっている。開学当初より、希望する学生に対しては、ノートパソコンの長期間貸与制度を設けて貸与してきたが、平成 19 (2007) 年度からは対象パソコンを機種更新して短期間貸与に変更した。現在 40 台の貸出ノートパソコンにて運用を行っており、一般教室やゼミ室や自宅で学生に利用されている。

学習用サーバとしては、学習管理システム (LMS) や英語学習用サーバを設置し、多数の授業に関連して学生の授業時間内外での学習・課題提出のために利用されている。

また、平成 20 (2008) 年度～22 (2010) 年度において採択された戦略的大学連携支援事業 (本学は平成 21 (2009) 年度より自校負担にて参加) では、基盤 ICT システムとして、LMS や SNS・e ポートフォリオ等の Web システムに加え、テレビ会議システムや Web 会議システムも整備され、福井県内の高等教育機関 (6 校) に所属する学生・教職員を中心に FD 活動や各種研究会や学生教職員の交流に活用されている (フレックス)。

[附属心理臨床センター]

F 号館 1 階の全フロア (424.01 m²) を附属心理臨床センターに供用するとともに、一般教棟とは別エリアになるよう区分し、学外からの相談者が案内標識に沿ってセンターの専用駐車場から専用エントランスを通り入室できる等、相談者のプライバシーへの配慮を重視した配置・構造としている。

以上のように、諸施設は教育研究活動の目的を達成できるように整備されている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1)-② 事実の説明 (現状)

学内の各施設設備については、法定定期点検 (建物定期点検、消防設備点検、貯水槽点検、電力定期検査、エレベーター保守点検、浄化槽点検) を履行の上、不具合な箇所については、関係機関の指導の下、補修、取替え等の対応を行い、関係機関等への報告を行い、適切な維持・管理に努めている。

(2) 9-1 の自己評価

教育研究活動の目的を達成するために、講義室等については、教員の要望に応えるべく教育機器の新設・改修等を学生部・事務局において立案し、予算編成時の重要項目として組み入れ、計画的に推進している。また、キャンパスの地域開放の一環として附属図書館の一般利用者への開放をはじめ、地域住民へグラウンド、野球場、体育館の体育施設等の利用を積極的に推し進め、各方面より好評を得ていることも評価できる。

(3) 9-1 の改善・向上方策（将来計画）

短期大学から使用している校舎のうち、A号館とB号館については建築後30年近くが経過しており、新耐震基準（昭和56（1981）年6月1日施行）に適合するため、耐震補強工事を実施した。平成19（2007）年度にB号館、20（2008）年度にA号館の耐震補強工事を行った。また、老朽化が目立ち、やや手狭なテニスコートの移転新設を平成19（2007）年度中に実施した。その他、短期大学からの建物で老朽化が目立つ世灯館や同じく短期大学時の建物である手狭な体育館の改修・増築は、今後年度毎に計画を立て、実施していく。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

9-2-1 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

(1) 事実の説明（現状）

短期大学から使用している校舎に関しては、新耐震基準に適合するためにA号館・B号館について耐震補強工事を完了している。また、旧来からある校舎に関しては、アスベストの使用について専門業者による点検を受け、全ての校舎についての安全が確認されている。

平常時のキャンパスにおける安全確保については、事務長の指示のもと、学内外全般については事務局職員並びに用務職員を中心に実施しており、野球場・サッカー場等のグラウンドを主とする施設については施設管理職員（嘱託職員）を配置するとともに、学内の樹木、芝生等の植栽管理は専門業者に委託している。

教育研究のための環境としては、中規模以上（収容人数概ね50人）の講義室において、プロジェクター・DVD・VHS・パソコン等の機器に対応しており、日々の講義等に有効に活用されている。また、車椅子による歩行対応として、専用の駐車スペースから校舎内への専用通路をはじめ、ほとんどの講義室並びに図書館、学生食堂等への移動を可能としており、A号館を除く全ての棟に障害者用トイレを設置している。

(2) 9-2 の自己評価

耐震基準の変更等に伴って適宜耐震補強工事を行っており、施設の安全性を確保する為に適切な設備の維持に努めている。また、大学の設備等管理については委託業者と連携をはかりながら、維持・定期点検などを通して適切に管理されている。車椅子による歩行の対応としても概ね必要な対応は出来ているが、今後更なる整備を進めていく。

(3) 9-2 の改善・向上方策（将来計画）

自然に恵まれた立地を生かしたキャンパスづくりを今後さらに進め、学生、教職員等の意見・希望を参考にしながら、安全性を確保し、より快適な教育研究環境を目指す施設造りの長期的な計画を立てていく。

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

授業時以外での休憩や懇談のスペースとしては、キャンパス中央の中庭や、図書館前ロビー、学生玄関ロビー、学生ホール、学生食堂等が整備されている。これらのスペースは原則的に夜 21 時頃まで自由に利用することが可能となっている。

学生ホールにおいては、学生達が運営するカフェ（「J's Cafe」）があり、ゼミでの利用や教員・学生間、及び学生同士の情報交換や談話の場となっている。

(2) 9-3 の自己評価

それぞれの「場」に適合した利用状況が見てとれる。特徴的なスペースとしては広々とした中庭が開放感や四季の移ろいを感じさせ、学生達にとっても誇りを感じるスペースとなっている。また、学生が運営するカフェについては平成 18（2006）年に始まったが、それ以前のその場の利用状況が学生同士でも不快なものだったことを改善するために、学生自らが取り組んだ改善策である。本学の特徴の一つである学生生活支援の好例として評価できる。

(3) 9-3 の改善・向上方策（将来計画）

各種施設の利用状況についての学生達の関心や要望事項等を集約することに配慮していく必要がある。また、学内滞在時間の増幅を図るために、各種施設の利用促進につながる効果的な指導を検討していく必要がある。

【基準 9 の自己評価】

教育研究環境としては、短期大学時の施設を受け継いだ施設もあり、やや不具合さも感ずるが、改修・入替等の改善を計画的に実施してきており、十分とはいいがたいが評価できるであろう。

【基準 9 の改善・向上方策（将来計画）】

現在、キャンパスは、教育研究はもとよりサークル活動のために平日は 24 時まで学生・教職員に開放している。

夜間時間帯の受付及びキャンパスの巡視を警備会社に依頼し、警備員の配置（深夜から明朝までは機械警備に切り替えている。）を行っているが、夜間における各建物内への出入上警備の問題、屋外照明設備の不足な箇所等のセキュリティに係る改善をはじめ、教育研究の目的達成のためのさまざまな教育研究環境の整備を検討していく。

基準 10 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

大学の物的、人的資源の社会への提供実績については4つの領域に分けて表示する。

表 10-1 は公開講座の実績であり、受講者数は平成 18（2006）年度までは年々増加したが、平成 19（2007）年度、20（2008）年度については講座科目数を減らしたことに伴い受講参加者数も減少した。しかし、平成 21（2009）年度の人間生活学部新設以降は、講座内容がより多彩になり講座数も増加したことに伴い受講者数も増えた。公開講座には 40～60 歳代の女性の関心が高く、地域では越前市内の参加者が多いのが特徴であるが、嶺南地方等遠距離からの受講者もある。従来の越前市内のみであった会場を平成 21（2009）年度からは福井市内で、平成 22（2010）年度からは鯖江市との連携で同市内でも設定し、より多くの地域の方々に受講いただけるようにしている。また、広報の面でも従来の通年での周知であったものを平成 21（2009）年度から前期・後期に分けて行うことで、教員の途中からの講座開講申請にも柔軟に対応できるようになり、受講者にはより新しい情報提供が可能となった。

表 10-2 は大学施設の開放であるが、地元のスポーツ少年団や団体等に対して、本学の教育研究活動や課外活動に支障がない限り積極的に施設・設備の貸出を行っている。その他、附属図書館では、越前市立図書館との相互貸借協定により、施設の開放及び資料の貸出を行っている。体育関連施設の開放件数は年々増加している。また、附属心理臨床センターでは、一般の方を対象としてカウンセリングを実施している。開館時間は、附属図書館が平日 9 時から 21 時 30 分、土曜が 9 時から 18 時 30 分、附属心理臨床センターは平日 11 時から 20 時、土曜が 11 時から 17 時で、より多くの方に利用していただけるように配慮している。

表 10-1 公開講座の実績

実績/年度	講座科目数 (件)	受講者数 (人)	1科目あたり 受講者数 (人)
平成 18 年度	15	1050	70
平成 19 年度	10	716	72
平成 20 年度	11	484	44
平成 21 年度	17	813	48
平成 22 年度	17	998	59

表 10-2 大学施設の開放実績件数

実績/年度	運動場 体育館等 (件)	講義室 (件)	その他 (件)
平成 18 年度	27	19	3
平成 19 年度	31	12	4
平成 20 年度	56	10	2
平成 21 年度	130	14	0
平成 22 年度	109	47	2

表 10-3 は学外各種委員会等委員への就任であるが、学識経験者として地方公共団体の委員会を中心に就任している。

表 10-4 は学外講演会、セミナー等への講師派遣であるが、教員の専門分野を活か

して市民や各種団体の職員を対象とした講演等を行っており、毎年 40 件以上の講師派遣を継続的に行っている。また、各種審議会委員、外部評価委員等地域の諸問題にかかわる委員も務めている。

表 10-3 学外各種委員会等委員への就任

実績/年度	就任件数(件)
平成 18 年度	25
平成 19 年度	18
平成 20 年度	26
平成 21 年度	48
平成 22 年度	44

表 10-4 学外講演会、セミナー等への講師派遣

実績/年度	派遣者件数(件)
平成 18 年度	58
平成 19 年度	46
平成 20 年度	53
平成 21 年度	179
平成 22 年度	139

※カウンセラー派遣は含んでいない

(2) 10-1 の自己評価

開学当初から、できることは万難を排して地域社会の期待や要望に応えたいという基本方針のもとに力を尽くしており、平成 20 (2008) 年 4 月には JR 武生駅前に仁愛大学のサテライトを開設、地域住民を巻き込んだ公開講座、ゼミ活動等行い、ほぼ満足すべき実績を残せたと思われる。

(3) 10-1 の改善・向上方策 (将来計画)

公開講座では、平成 18 (2006) 年度から参加者に対してのアンケート調査を行っており、その結果を分析することで市民のニーズを把握し、今後の講座に活かしていくように努力している。また、平成 19 (2007) 年度からは隣接の鯖江市民への広報 (鯖江市に新聞折込でチラシを配布) を開始した。大学所在地が越前市ということもあり、受講者の大半が丹南地域在住であるが、平成 21 (2009) 年度からの福井市内での開講により福井市在住の受講者数が大幅に増加した。本学在学生の出身地域別では、福井市、越前市に次ぐのが坂井市であることも鑑みると、福井市以北での講座開講も考慮すべきかと思われる。また、人間生活学部の開設に伴い高校生や親子向けの講座が開催され、より幅広い年代層に受講いただけるようになった。平成 23 (2011) 年度からは、広報面でも入試広報課の高校への学生募集活動の際に併せて周知を行ってもらっている。一般市民対象に通年・定期的に行っている生涯学習・地域連携事業ツールの一つとして、大学の知名度向上と内容理解が図れるよう、各部署との連携を継続させながら内容の充実に努めたい。

今後も地域主催の講演会への講師派遣数は維持しつつ、広く市民に本学の特色を直接発信できる公開講座についても継続的に開講できるよう講座コンテンツの拡充とともに内容の充実に努めていきたい。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか

(1) 事実の説明（現状）

福井県内の大学等は平成 11（1999）年度より大学間単位互換制度を実施しており、学生に対する大学教育の充実を図ってきた。本学では、平成 14（2002）年 3 月にこの協定を締結し、同年 4 月より学生の相互受け入れを開始した。現在、福井県内で単位互換協定に参加している大学等は、福井大学、福井県立大学、仁愛大学、仁愛女子短期大学、敦賀短期大学、福井工業高等専門学校の 6 機関である。

本学でのこれまでの学生の派遣と受入れの内容は下表（表 10-5、10-6）の通りである。

表 10-5 過去 5 ヶ年の学生の派遣状況

年度	派遣 学生数	派遣大学	受講 科目数
平成 18 年度	7 人	福井大学、福井県立大学、仁愛女子短期大学	9 科目
平成 19 年度	2 人	仁愛女子短大、福井大学	2 科目
平成 20 年度	3 人	敦賀短大、福井県立大学、福井大学	7 科目
平成 21 年度	1 人	福井大学	1 科目
平成 22 年度	0 人		

表 10-6 過去 5 ヶ年の学生の受入状況

年度	受入 学生数	受入大学	受講 科目数
平成 18 年度	0 人		
平成 19 年度	0 人		
平成 20 年度	6 人	敦賀短大、福井高専	9 科目
平成 21 年度	0 人		
平成 22 年度	3 人	敦賀短大	6 科目

本学学生が他大学で受講した主な科目は、「歴史学入門」、「住居学」、「芸術学」、「法学概論」等の教養科目をはじめ、「人間の認知と発達」、「教育心理学」、「認知心理学入門」等の心理学関係の科目や、「異文化コミュニケーション論」、「英米文学史」、「比較文化 I」等である。また、受入学生が本学で受講した主な科目は、「哲学の世界観」、「人間と仏教 A」の他に、「臨床心理学各論 A」、「社会心理学特論 B」、「言語心理学」等の心理学科専門科目であった。

また、平成 20（2008）年度から福井県内の 5 つの高等教育機関（平成 21（2009）年度は 6 機関）によりインターネットを利用した教育や研究のための大学間連携の環境整備が進められている（文部科学省戦略的大学連携支援事業）。本学は、当初は組織的な

準備が間に合わなかったため、初年度からの正式参加は見送られたが、オブザーバーとして初年度から参加するとともに、平成 21（2009）年度より正式参加をしている。この取り組みでは、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を利用することで、加盟している高等教育機関の教員や学生が相互に学び合い、コミュニケーションができる環境の整備が進められている。また、単なる環境の整備にとどまらず、FD を促進するチームや地域との連携をめざすチーム等、特定のテーマに基づいて連携活動を推進するチームも置かれ、組織的にも大学間の連携が行われている。このシステムが実質的に稼働を始めたのは平成 21（2009）年度からであるが、各種研究会やシンポジウムの開催も増えつつあり、今後の大学間連携の一つの柱になっている。

研究上での他大学等との関係については、下記（表 10-7a・7b）の表の通り、開学以来、本学教員が積極的に他大学等との間で共同研究を行ってきた。

表 10-7a 過去 5 ヶ年の他大学等との共同研究

年度	共同研究の大学等名	研究期間
平成 18 年度	京都大学霊長類研究所	1 年間
	京都大学大学院	3 年間
	高知大学	4 年間
	関西学院大学	3 年間
	広島修道大学・明治大学・お茶の水女子大学	1 年間
	日本興亜福祉財団	2 年間
	福井大学	1 年間
	愛媛医療技術大学	1 年間
	フェリス女学院大学	1 年間
平成 19 年度	関西学院大学	3 年間
	京都大学大学院	4 年間
	東北大学大学院	3 年間
	金沢大学	1 年間
	フェリス女学院大学	1 年間
	鯖江市役所	1 年間
	若狭町	1 年間
平成 20 年度	東北大学大学院	3 年間
	京都大学大学院	1 年間
	金沢大学	1 年間
	愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所	1 年間
	奈良女子大学	1 年間
	到遠管理学院（台湾）	1 年間
	（財）福井県建設技術公社	1 年間

表 10-7b 過去5ヵ年の他大学等との共同研究

年度	共同研究の大学等名	研究期間
平成 21 年度	福山大学	3 年間
	近畿大学	2 年間
	金沢大学	1 年間
	医療法人青峰会くじら病院	1 年間
	東京大学生産技術研究所	1 年間
	越前市児童養護施設	3 年間
	越前町	1 年間
	福井大学	2 年間
	福井県農業試験場食品加研究所	1 年間
	(株)アジチファーム	1 年間
	国立がん研究センター	2 年間
	福井市	1 年間
	福井大学	1 年間
	福井医療短期大学	1 年間
	平成 22 年度	常葉学園大学
中部学院大学		2 年間
金沢大学		2 年間
関西学院大学		2 年間
兵庫教育大学		2 年間
福山大学・金沢大学・帝塚山大学・四天王寺大学		1 年間
医療法人青峰会くじらホスピタル		1 年間
大阪大学		1 年間
福井県農業試験場食品加研究所		1 年間
(株)アジチファーム		1 年間
福井県		1 年間
福井大学・仁愛女子短期大学・福島大学		2 年間
福井大学		1 年間

(2) 10-2 の自己評価

教育研究上での他大学との連携については、県内の大学、短期大学との単位互換制度により、本学学生も積極的に他大学の科目を受講し単位を取得しており、その関係は適切に構築されていると評価される。

一方、県内外の他大学等との共同研究は、開学以来、毎年精力的に行われており、本学教員の研究に対する積極的な姿勢がうかがわれ、研究上でも他大学との適切な関係が保たれていると評価できる。

(3) 10-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学教育充実のための他大学との単位互換制度の向上方策として受講科目を増やす等の工夫を行う必要があるが、本学は平成 21（2009）年度より新たに人間生活学部が設置され、健康栄養学科及び子ども教育学科の 2 学科が増設された。このことにより、将来的には受入れ学生数の受講科目の選択肢が増えることが予想される。

また、共同研究を行う上でも、これまではほとんどが教員単独か数人による他大学との共同研究が主で、今後は大学全体が一体となって総合的に、県内外の他大学はもとより、企業との共同開発研究を推し進めていくことも必要であると考えられる。平成 21（2009）年度から、本学は文部科学省戦略的大学連携支援事業に参画した。これにより県内の 6 つの大学・短大・高専が研究面で連携する基盤を整える体制ができた。今後は、本事業を活用して他大学との共同研究をより一層広めていきたい。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

〈越前市に関連する連携〉

平成 19（2007）年 6 月に越前市と相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、「越前市と仁愛大学との連携に関する協定書」に調印した。これまでも、公開講座や各種委員会等への講師派遣、学生の社会参画・奉仕活動等で交流を行ってきているが、より連携し協力していくためにこの協定を締結することにした。また、地元、「越前市議会議員と大学・学園役職者による懇談会」、「武生商工会議所と本学教員による異業種交流会」等を毎年行っている。これらの開催により、地域社会や地元産業界からの本学への意見・要望等について、広く意見を交換出来る場を設けるように努めている。

この協定に基づき平成 20（2008）年 4 月、JR 武生駅前に「仁愛大学駅前サテライト」をオープンし、公開授業、公開講座、ゼミ、サークル活動、学友会活動等に活用している（表 10-8）。これらの活動は、大学全体での地域連携活動とともに広報誌「駅前サテライト通信」で紹介し、学内外への周知に努めている。

表 10-8 平成 22 年度 駅前サテライト活動状況

No.	内容	実施回数	備考
1	公開講座	全 2 回	延べ 36 人参加
2	公開ゼミ・授業	全 5 回	橋詰武宏教授、金田明彦教授、 小林大祐准教授、島岡哉講師 橋本武志准教授、加藤優子講師
3	写真展	1 回	
4	学生活動	1 回	コミュニティ FM
5	福井県との連携活動	1 回	F レックス
6	その他	全 36 回	各種研修・講座・会議等

〈学生中心の地域貢献活動〉

学生が中心となって地域社会と協力関係を構築しているものとして、各種行事への参画や、地域貢献事業の企画・運営等が挙げられる。主な実績を表 10-9 に示した。

表 10-9 過去 5 ヶ年の参画イベント一覧

No.	参画イベント	年度
1	まちなか推進事業「越前ぶらりツアー&E-map」企画・運営 (福井県「まちなかにぎわいプランコンペ」優秀賞受賞)	平成 18 年度～
2	「丹南産業フェア」参画 (武生商工会議所・鯖江商工会議所)	平成 18 年度～
3	「誠市」参画	平成 18 年度～
4	「めがねっ娘めがね男子コンテスト」企画・運営	平成 18 年度～
5	「越前市広報」への情報提供・発信	平成 19 年度～
6	学生と地域のコミュニティ広場「らてんぼ」運営参画	平成 19 年度～
7	越前市民バス「のろっさ」デザイン	平成 19 年度
8	福井鉄道「感謝祭」参画	平成 19 年度～
9	寺社でカフェ展開「寺 de ラテ」企画・運営	平成 20 年度～
10	「One Night Festival」企画・運営 (福井県「学生発『街なか』にぎわいプラン」優秀賞受賞)	平成 20 年度
11	鯖江物産協会「さばえふるさと産直便」カタログ製作	平成 20 年度
12	越前市「お笑いつるつるいっぱい」参画	平成 20 年度～
13	越前市「食育フェア」参画	平成 21 年度～
14	越前市中央図書館「お話会」	平成 22 年度～
15	福井市国見地区活性化事業 参画	平成 22 年度～
16	福井市棗地区協働事業 参画	平成 22 年度～
17	南越前町「花はすまつり」参画	平成 22 年度～
18	学生有志団体「Request」 蔵の辻イベント「懐」企画・運営	平成 22 年度～

(2) 10-3 の自己評価

開学当初は、地域社会から依頼されて参加するといった受身的なものが多かったが、学生が主体となり自発的な取り組みが増えてきている。その取り組みの多くは 1 年限りにはせず、継続性をもって行っており、地域との協力関係が定着してきている。

課題としては、教員や研究室が個別に対応している状況で全学的に取り組めていないことが挙げられる。

(3) 10-3 の改善・向上方策 (将来計画)

地域連携室が中心となって、本学が持っている知的、物的資産の棚卸しを行い、地域社会に役立ちそうな項目をリストアップするとともに、協力関係が構築できそうな案を提案し、越前市との協定に基づき、市内でのイベント等に積極的にかかわるなど、地域の活性化に協力していく。

[基準 10 の自己評価]

積極的に地域と関わっていく意識を持って活動を行っており、開学から 10 年を経て、社会連携の実績としては、評価できる水準に達していると考えられる。

[基準 10 の改善・向上方策（将来計画）]

地方の小規模大学である本学が、少子化の厳しい状況の中で生き残っていくには、地域社会との連携を深め、特色のある教育・研究活動を行っていくことが肝要である。現在、地方の小都市では、中心市街地の活性化が大きな課題となっており、この問題に積極的に取り組んでいきたい。

開学から 10 年を経て、地域社会においてさまざまな活動をしたが、本学の教育・研究活動に対する認知度はまだまだ低く、市民に知的・物的資源を有意義に活用していただけのように広く PR を行っていくことが必要である。

基準 11 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）

11-1 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

(1)-① 事実の説明（現状）

組織倫理に関する独立した規程は特に定められていないが、仏教の理念を基盤とした人間教育の場としての公的責任を負う組織機関として、就業規則に「前文」をおき、「福井仁愛学園の創立精神を継承し、その振興を図り、地位・職域の別を越え、互いに人格を尊重し、一致協力して教育実践の場としての本学の使命と公共性を認識して、教育・研究・学務に遺憾なきよう努めなければならない」旨を職務遂行上の倫理原則として規定している。また、学園の創立精神を実行するモットーとして、「四恩」、「為世灯明」、「和敬・精進・反省」等宗教倫理的精神が説かれてきたが、これらの意味については職員用規程集の冒頭に記載し、解説とともに学園職員としての職務実行上の重要な指針としている。

このほか、就業規則においては、①本学の名誉を守り、職員としての品位・信用を傷つけないこと、②職務上の秘密を漏らさないこと、等8項目にわたり服務規律（就業規則第6条）を規定するとともに、これらの規定に違反した者や、徳義に反した行為を行い、本学の名誉を損じた者には懲戒処分を行う旨規定している。（同規則第49条）

その他、個人情報保護に関しては、学園の個人情報保護に関する基本ポリシーに基づき、「福井仁愛学園個人情報の保護に関する規程」（平成21（2009）年10月1日施行予定）は定められているが、大学としての学校における運用規則、運用手順については、職業紹介に係るもの等一部を除き、未整備の状況にある。

また、セクシュアルハラスメントの防止については、「指針」及び「ガイドライン」を定め所轄委員会、総括相談員、相談員等苦情・相談への体制が定められている。

さらに、研究活動については不正行為防止のために「告発の取り扱いに関する内規」及び「告発受付窓口」を定めたところである。（セキュリティ管理委員会）

なお、「福井仁愛学園公益通報に関する規程」（平成21（2009）年10月1日施行予定）が制定されたので、必要な体制の整備とともに、法令順守の気運の醸成が必要である。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1)-② 事実の説明（現状）

組織倫理に関する包括的規程は未整備の状況にあるが、業務遂行上の服務規律の遵守については、おおむね適切な運用がなされている。

また、個人情報保護、セクシュアルハラスメントの防止、研究活動の不正等については、体制を定めたところではあるが、該当事例が発生しておらず運営上の現状における評価は困難である。これらの問題については今後とも十分注意を払う必要がある。

(2) 11-1 の自己評価

学校規模が小さいため、組織も家族的であり、職員間の意思疎通ができている。意思

統一も図りやすく、諸規程の遵守についてはおおむね適切になされている。

一方では、家族的な雰囲気がある程度のミスは見逃しやすい環境にもなり易いので、全国的に反社会的事件・事象の多発している現状に鑑み、これらを未然に防止し、学校の持つ社会的責任を明確にする意味においても、公益通報制度に関する周知徹底や組織倫理に関する規程の制定が必要である。

(3) 11-1 の改善・向上方策（将来計画）

公益通報制度の周知、個人情報保護に関する学内規程の整備等、必要な個別規程の整備を促進するほか、組織規程、就業規則等の中心的な規程等との整合を図りつつ、基本的な組織倫理に関する規程の制定に向けて、セキュリティ管理委員会及び評議会において検討していく。

11-2 学内外に対する業務執行上の危機管理体制が整備され、かつ適切に機能していること。

11-2-① 学内外に対する業務執行上の危機管理体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学においては、セキュリティ管理委員会を設け、防災、不審者、個人情報の保護、セクシュアルハラスメント防止等の対策について取り組んでいる。

ア 防災

まず、消防に関しては、「仁愛大学消防計画規程」を設け、その中で、防火管理者、防火管理委員会、予防管理対策、自衛消防活動対策、防災教育と訓練等を内容とする消防計画を策定している。また、この消防計画に基づき、防火管理者を置き、年1回防災訓練（救命器具の使用並びに消火器及び消火栓からの放水による消火訓練等）を実施している。対象者は、教職員であり、学生を含めた防災訓練は行っていない。

次に、地震対策については、上記消防計画規程の中で、震災予防措置、地震時の安全措置、避難行動等に関する計画を策定している。ただし、まだ、避難行動等の訓練は行われていない。耐震については、新耐震基準（昭和56（1981）年6月1日施行）に適合しないA号館・B号館は平成19（2007）・20（2008）年度に耐震補強工事を実施した。また、2年に1度は業者委託により建築防災定期検査を実施している。

さらに、雪害については、建物は積雪2メートルまで耐え得る構造になっている。これを超えた場合の屋根雪の除排雪、校内動線の確保については、業者委託により、除排雪を行うこととしている。

イ 不審者対応

管理棟玄関には保安員（業者委託）を配置し、不審者の対応にあたっている。（24時～翌7時30分は機械警備）

管理棟以外に数か所ある出入り口については、保安員が配置されておらず、2時間に1回程度の巡回監視により対応している。

ウ 情報の保護

① 情報システムに関するセキュリティ

情報ネットワークに関しては、ファイアウォール設置による学外ネットワークからの学内 LAN への不正侵入の防止、学内で使用されるコンピュータへのウイルス対策ソフトウェアのインストール義務づけ、及び導入済ソフトウェアのセキュリティ対策のアップデート実施等の対策を講じている。さらに、LAN 接続の際には、事前にネットワーク接続申請書の提出を義務づけており、許可されていない機器は利用できない設定となっている。また近年無線での接続も増加しているが、暗号強度の高い設定へ変更して対応している。さらにセキュリティ強化策として、ファイアウォールの更新、ネットワークトラフィック情報の取得と履歴の蓄積、学生向けに開放しているコンピュータ室の利用履歴の取得と蓄積等を実施している。

② 個人情報の保護

附属心理臨床センターでは、相談者の個人情報を保護しつつ学生の教育研究に資するため、相談者に対して「仁愛大学附属心理臨床センターでの相談を始めるにあたってご確認いただきたいこと<確認書>」を作成し、インフォームド・コンセントに配慮するとともに、個人情報の保護・管理については厳重に対処している。

エ セクシュアル・ハラスメント

前記 11-1 参照

オ 新型インフルエンザ等の感染症対策

新型インフルエンザ等の感染症対策については、セキュリティ管理委員会において所管しており、国、福井県等からの情報収集に努めるとともに、インターネットを利用して必要な情報を入手している。入手した情報に基づく本学の対応については、迅速に学生及び教職員に対して周知している。

(2) 11-2 の自己評価

防災に関しては、規程、体制は整備されているが、学生をも含めた綿密な計画に基づく総合防災訓練の実施が望まれる。

不審者対策については、ハード面、ソフト面とも改善すべき点が多い。

情報に関するセキュリティ等新しい課題については、早急に所要の規程及び体制と整備することが望まれる。

(3) 11-2 の改善・向上方策（将来計画）

防災に関しては、規程・体制の整備はなされているので、今後、これに基づく学生も含めた総合防災訓練（通報訓練、消火訓練、避難訓練等）を綿密な計画のもとに実施していくこととする。

不審者対応については、敷地構造、建物構造上その対応は容易ではないが、管理棟玄関のチェック機能等の強化（保安員の複数化等）、管理棟以外の出入り口の機械的施錠（ID カード・パスワード・登録指紋による開錠のいずれか）の導入や監視カメラの設置等を検討し、関係者以外の出入りチェックを厳しくすることとする。

11-3 社会に対する説明責任の観点から大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育研究成果について学内外に広報活動するための体制として、本学の研究活動委員会のメンバーから組織された仁愛大学研究紀要編集委員会が中心となり、平成14(2002)年度より『仁愛大学研究紀要』（開学2年目より毎年）を発行している。また、附属心理臨床センターでは、大学院が開設（併せてセンターも院棟に移設）した平成17(2005)年度から同センタースタッフからなる編集委員会が中心となって『仁愛大学附属心理臨床センター紀要』を発行しており、いずれも学内外に広く広報している。このうち、『仁愛大学研究紀要』については、平成20(2008)年度より、本学ホームページ上の『教員・学術情報』内で、過去の紀要の目次が閲覧できるよう配している。さらに、平成21(2009)年10月より福井県地域共同リポジトリ（CRFukui: Community Repository of Fukui <http://crf.flib.u-fukui.ac.jp/dspace/>）の開設に伴って、Web上での公開（閲覧、PDFファイルのダウンロード）を行っている。

さらに、開学1年目（平成13(2001)年）より毎年中部人間学会の事務局並びに主催を担っている。本学会は、心理学やコミュニケーション学等を含む広範な学際分野である人間学に関する研究発表の場であるが、学内の教員や大学院生の研究成果発表の場として学内に広く周知・活用している。特に、近年は本学の大学院生の発表件数が増えてきている。平成21(2009)年の人間生活学部開設に伴い、同学部からの入会者もあって、全学的な学会へと深化してきている。なお、本学会は、学会誌『人間学研究』の発行を併せて行っており、学会の運営委員会、学会誌の編集委員会ともに本学が担っている。学会誌へも本学の教員や大学院生が積極的に投稿を行っている。

また、各教員の教育・研究業績として、Ⅰ. 教育活動（教育内容・方法の工夫、作成した教科書・教材・参考書、教育方法・教育実践に関する発表・講演等）Ⅱ. 研究活動（著書・学術論文・学会発表等）Ⅲ. 学会等及び社会における主な活動をはじめ、地域貢献活動等（委員委嘱等）の項目について概要を付した報告を、年度単位で学部長に提出し、教職員が学内で閲覧できるようにしている。このほか、平成20(2008)年度からは、本学ホームページ上の『教員・学術情報』内でも、全教員の専門分野、主な研究テーマ、授業科目、所属学会、主な著書・論文・作品等を項目に分けて紹介している。同じ『教員・学術情報』内では、本学教員が執筆に関わった書籍についても内容の紹介等を行っている。

主に、教育成果の広報として、開学5年目からは、全学部生の卒業研究の題目一覧を『仁愛大学研究紀要』に掲載するとともに、一部の卒業論文については学内のサーバに保存し、学内からのみ閲覧が可能な状態にしている。また、大学院生の作成した修士論文については、当初より個々の題目と概要を『仁愛大学附属心理臨床センター紀要』に掲載し、学内外に広報している。

さらに、研究成果の発表の場として、積極的に公開講座を開設している。平成22(2010)

年度は17講座、延べ27回の公開講座を学内教員、学外有識者の担当により開催し、市民にも広くアピールした。平成22(2010)年度の内容と参加者数は表11-1に示す通りである。

なお、開学当初(平成13(2001)年度)から本年度までの公開講座への参加者総数も合わせて示した(表11-2)。

表11-1 平成22年度の公開講座への参加者数

No.	開催日時	講座名	講師	会場	参加者数
1	4/24(土)、6/26(土) 15:00~16:30	サイコセラピーの世界観①②	教授 西村 則昭	ユー・アイふくい	112
2	4/24(火) 19:00~20:30	好奇心と臨床心理学	教授 酒井 敦子	越前市福祉健康センター	35
3	5/19(水)	異文化理解のススメ 世界はこんなにも近くて身近!	講師 加藤 優子	越前市福祉健康センター	20
4	6/4(木)、6/18(金) 19:00~20:30	子どもの文化を育んだ越前市1 「口演文化と宇野名翠」 子どもの文化を育んだ越前市2 「加古里子・絵本の世界」	教授 谷出 千代子	越前市福祉健康センター	30
5	6/16(水) 19:00~20:30	唱歌で迎える日本の四季 その3	教授 坪田 信子	仁愛大学	48
6	7/4(日) 10:00~12:00	昔話ケース・カンファレンス	教授 大野木 裕明 教授 赤澤 淳子	AOSSA	17
7	7/22(木) 18:30~20:30	食品衛生講習会 ～ノロウイルス対策について～	講師 樽井 雅彦	駅前サテライト	19
8	7/24(土) 14:00~15:30	図工の時間 ～親子で楽しむ工作②～	准教授 伊東 知之	仁愛大学	19
9	8/23(月)、9/6(月) 9/13(月)、9/21(火) 9/27(月) 18:30~20:30	法然と親鸞	名誉教授 菘輪 秀邦	仁愛大学	314
10	9/11(土)、10/30(土) 15:00~16:30	サイコセラピーの世界観③④	教授 西村 則昭	ユー・アイふくい	59
11	9/14(火)、9/17(金) 14:30~16:30	健康・栄養講座 実験・実習シリーズ ～健康な日々と豊かな食生活を探る食の安全・安心を求めて～	教授 谷 政八 教授 犬塚 學	仁愛大学	85
12	9/18(土) 13:30~15:00	図工の時間 ～親子で楽しむ工作③～	准教授 伊東 知之	仁愛大学	20
13	10/6(水) 18:30~20:30	唱歌で迎える日本の四季 その④	教授 坪田 信子	仁愛大学	53
14	10/9・16・23(土) 13:30~15:00	読む楽しさと伝える喜び!	非常勤講師 小林 逸雄	越前市福祉健康センター	46

15	10/10 (日) 10:00~11:30	日本のゆくえ 国政の流れ～参院選後の政局～	教授 橋詰 武宏	さばえ市民ホール つつじ	77
16	10/24 (日) 10:00~12:00	激変する保育環境に 大学はどう対応するか?	教授 大野木 裕明 教授 石川 昭義 准教授 伊東 知之 福井県保育士会長 海道 洋子	仁愛大学	28
17	12/16 (木) 19:00~20:30	みんなで語ろう! 今年の10大ニュース	教授 橋詰 武宏	駅前サテライト	16
参加者総計					998

*参加者人数は延べ人数

表 11-2 各年度の公開講座への参加者総数

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
開講回数	6	19	34	30	31	33	27	21	27	27
参加者 総数(人)	520	596	851	543	600	1050	727	484	813	998

(2) 11-3の自己評価

教育研究成果の公表については、研究紀要等の本学の出版物に掲載したものを、各大学や関係機関に配布しており、一応の目的は果たしている。また、平成 20 (2008) 年度より、研究者情報と合わせて紀要のタイトルや著書・論文のタイトル・概要等をホームページ上で公表する体制をとっている。さらに本学が主催する学会の学内への周知により、本学教員はもとより本学大学院生の研究発表の場を積極的に確保する働きかけを行っている。

公開講座等を通じた研究成果の発表に関しては、年度を経る毎に開講回数、参加者数ともに増加しており、市民に対する大学のアピールに一定の成果を得ている。

(3) 11-3の改善・向上方策 (将来計画)

今後は、研究紀要の発行のみならず、次のような公表方法を講じていくこととする。

- ① 研究活動一覧の発行 (冊子体又は HP 上等)
- ② Web 上 (HP を含む) での研究教育の内容 (論文等成果のコンテンツを含む) の公表 web 上で論文の掲載、書評、訂正等ができるシステムの構築
- ③ 附属心理臨床センターを中心としたカウンセリング情報の提供、研究会の主催
- ④ 公開講座等を通じた研究成果の公表機会の継続的な確保

〔基準 11 の自己評価〕

個別的には、社会的責務を果たすべく一定の規程、体制は整備されているが、倫理規程、不審者対応、情報セキュリティ等新しい課題への対応や教育研究成果の公表については、今後、改善すべき点が多い。

〔基準 11 の改善・向上方策（将来計画）〕

個別の改善・向上方策は、上記 11-1 及び 11-2 の改善・向上方策で述べた通りであり、その計画を着実に執行（実行）していくこととする。

全体的には、本学が統一のとれた組織体として、社会的責務を果たしつつ、建学の精神に基づく教育・研究を深めていくには、総合企画室の権限について学内の総合調整機能を明確にし、「大学の将来計画・運営の基本方針等に関する立案」を策定する。また社会的責務に関わる諸課題については、ローテートされた管理計画を作り、PDCA(Plan Do Check & Action)を実践し、毎年行われる自己評価に反映できる仕組みを作ること基準の改定に合わせて来年度の目標とする。

IV 特記事項

(1) 本学独自の取組み

① 讃仏会

本学では、平成 13 (2001) 年の開学当初から、建学の精神である聖徳太子と親鸞聖人の仏教精神に則った教育の一環として、「讃仏会」を行っている。具体的には、学長の礼拝から始まり、そのあと本学の教職員が感話者となり、これまでの人生で今の自分の存在に最も影響を与えた出来事や忘れられない体験等を、学生・教職員を対象に語る行事である。これは毎月 1 回、年に 8 回 (2・3・8・9 月を除く)、昼休みの時間を利用して行われており、講義では聞けないその教員の貴重な話を聞くことができるので、学生間にも好評である。これらの感話の内容と学生からの感想や意見等は毎年、仁愛大学宗教教育研究センター発行の機関紙である『響流』に掲載され、学内外に広く公表されている。

② 中部人間学会

平成 13 (2001) 年の開学時に、本学の初代学長である石田慶和学長が発起人となり、「中部人間学会」を設立した。その設立の経緯は次の通りである。すなわち、最近の大学の改組の中で、本学も例外ではなく新設の学部、学科に人間学部や人間科学部、あるいは人間関係学科等「人間」を冠するものが多くなっている。人間学とは、人間に関する諸問題を研究する総合科学であり、社会学、心理学、倫理学、宗教学、教育学、法律学、経済学、家政学等の諸分野及びそれらの学際的分野をも含む広大な科学である。しかし、現在なお、人間学の独自の理論体系が完成しているとはいえないのが現状である。そこで、人間研究の各分野の研究者が一堂に会し、各分野の研究者の特別講演及び研究発表や情報交換等を行い、総合的に人間学の研究と教育を促進することを目的にこの「中部人間学会」が設立された。

会員は現在 69 人で、仁愛大学人間学部および人間生活学部の教職員・大学院生のほかに東海・北陸や近畿地方の大学・短期大学の人間学分野の研究者から成っている。事務局本部は仁愛大学人間生活学部健康栄養学科内にあり、毎年 1 回の学会大会を開催し、学会誌である『人間学研究』を発行している。

③ 入学式学生企画

開学 2 年目より、本学入学式の企画・運営に学生達が関わっている。自発的な学生達の意志によりチームを編成し、例年 50 人前後の学生達が活動を行ってきた。その目的は「新入生に歓迎の意を表し、保護者に対する安心感を与える」こととし、手段については先輩から引き継いできた記録をもとに、新たな企画を加えつつその実施にあたり、次年度への記録を残すことで、本学の伝統を形成する大きな力となっている。特に実践を通じてのリーダーシップや、他者理解による協調性・責任感・奉仕の精神の醸成には、有形無形の教育的効果が見

られる。またコミュニケーション学科生にとっては、一般社会で行う様々なイベントの計画作成や実行のノウハウを知る絶好の機会となっている。

(2) 特色ある活動

① 模擬授業講座・進路指導講座

本学では、県内外の高等学校からの要請で、大学での授業の内容や雰囲気を経験してもらい、今後の進路指導に役立ててもらおう目的で、平成 13 (2001) 年度より模擬授業講座や進路指導講座等を行ってきた。関係教員の派遣回数は、平成 20 (2007) 年度には 47 回であったが、平成 22 (2010) 年度には、129 回と大幅に増した。その理由としては、高等学校側からの派遣要望の増加によるものが大きい。本学としても志願者数や入学者数の増加に繋がる取り組みの一つと言えるので、今後とも有効に活用していきたい。

なお、福井県立大野高校では、毎年、これらの講座終了後、授業講座の内容や生徒の感想文などを、進路支援事業実施報告書として公開している。

② 公開講座

本学では、大学の教育研究を広く地域の人たちに理解してもらい、地域との連携を強く保つために、開学年度から心理学科及びコミュニケーション学科の教員が講師となって、公開講座を開催している。会場は仁愛大学や越前市福祉健康センターを主に利用している。これまでの開催回数と参加受講生の総数は、基準 11-2 の表 11-2 に示したとおりである。その内容も、地域に密着したテーマで、宗教学、心理学、人間関係論、情報学、語学、社会学等広範囲にわたる専門分野の興味ある話題が多くあり、一般市民に好評を得ている。平成 21 (2009) 年度からは人間生活学部の健康栄養学科及び子ども教育学科の教員も加わり、平成 22 (2010) 年度は、17 回の開催で合計 998 名の参加者があった。

③ 基礎演習等の初年次教育の実施

新入生を対象として、「基礎演習 (2 単位、必修)」を 1 年次に開講し、指導教員やクラス学生との交流を通して新入生ができるだけ早く大学生活に順応することを促している。授業では、自校教育や教育課程の理解等、学習の動機付けを図りつつ、大学における基礎的学習研究方法を身につけさせている。また、5 月頃に個人面談を実施、学習上や生活上の問題点の有無等を確認し適切に助言・指導を行っている。

また、人間学部では、「日本語文章表現 (1 単位、必修)」を開講し、大学生として文章を書く能力向上を目的とした演習授業を行っている。人間生活学部健康栄養学科では、高校時の化学と生物に関する学習を補うことを目的とした「基礎化学」及び「基礎生物学」の 1 年次前期開講、子ども教育学科では保育技術入門を目的とした「保育基礎演習」の 1 年次前期開講など初年次教育に力を入れている。

④ フィールドワーク演習等

本学のカリキュラムの中では、学外でのさまざまな社会的活動を通じた体験からその後の学修や研究のための動機づけを高め、優れた社会人になるための自己認識や自己啓発の機会とすることを目的に「フィールドワーク演習」を行っている。具体的には、企業や福祉施設でのインターンシップと海外語学研修等の国際交流、自主的ボランティア活動に分かれている。

インターンシップは、平成15(2003)年度よりその取組みを始め、平成18(2006)年度は52人、平成19(2007)年度は54人、平成20(2008)年度は35人が参加、平成21(2009)年度は52人、平成22(2010)年度は53人が参加しており、毎年3年次学生の約2割以上が参加するなどして学生の就業体験としても定着している。

また、海外語学研修等の国際交流については、アメリカカリフォルニア州立大学フラトン校のコミュニケーション学部・現代語学科および心理学科との間で、2週間と8週間の研修・交流プログラムが実施されており、平成18(2006)年度は7人、平成19(2007)年度は6人、平成20(2008)年度は5人、平成21(2009)年度は0人、平成22(2010)年度は9人が参加している。フラトン校からは、平成21(2009)年度に1名の留学生(科目等履修生)を受け入れており、今後は、フラトン校との交流を進めながら大学間交換留学制度の計画などにも取り組んでいきたい。

⑤ 附属心理臨床センターにおける研修員制度

本学大学院研究科は、主に臨床心理士の資格取得に対応する教育課程となっているが、財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認定試験が例年秋期に実施されていることから、この間十分な実践研修を積む機会を付与するため、附属心理臨床センターにおいては大学院修了者を対象とした「研修員制度」を設けており、登録を許可された者は1年間研修員として臨床教育を受けることができるよう配慮している。なお、この制度によって現役大学院生との繋がりも強くなり、相互に良い影響を受けていることがうかがえる。